

(1) 選択・集中プログラムとは

選択・集中プログラムは、厳しい財政状況のもとで「みえ県民カビジョン」を推進していくにあたり、特に注力すべき政策課題として取り上げ、「行動計画」の計画期間中（4年間）に行政経営資源を効率的かつ効果的に投入し、課題の解決や「協創」の取組を進めるものです。

「選択・集中プログラム」には、「緊急課題解決プロジェクト」と「新しい豊かさ協創プロジェクト」の2種類を設けているほか、「南部地域活性化プログラム」に取り組んでいます。

「選択・集中プログラム」には、各プロジェクト等に、その成果や取り組んだことの効果を表す指標を設け、実現可能かつ挑戦的な目標値を掲げ、数値目標としています。また、進行管理を的確に行い、県民の皆さんに各プロジェクト等の進捗状況をお示しすることができるよう、実践取組ごとに年次目標を設定しています。

平成25年版成果レポートでは、平成24年度に県が取り組んだ選択・集中プログラムの取組の成果と課題を検証しています。

また、成果と課題の検証結果を踏まえた、各プログラムごとの今後の取組方向について、今年度の改善のポイントを明らかにしています。

【選択・集中プログラムの指標の考え方】

＜選択・集中プログラム＞の進行管理を的確に行うとともに、県民の皆さんに取組の進捗状況をお示しするため、「プロジェクトの数値目標」、「実践取組の目標」について、それぞれの性質をふまえた実現可能かつ挑戦的な目標値を掲げています。

平成25年版成果レポートでは、行動計画で掲げた平成27年度目標値とあわせて、今年度の目標値もお示ししています。

○ プロジェクトの数値目標

「プロジェクトの数値目標」は、各＜選択・集中プログラム＞のこの計画における目標（「平成27年度末での到達目標」）をふまえ、当該＜選択・集中プログラム＞において、さまざまな主体の取組によって得られる最終的な成果を、県民の皆さんの立場からあらわそうとしたものです。

＜選択・集中プログラム＞の進行管理において、基本的な指標として活用します。

○ 実践取組の目標

「実践取組の目標」は、各＜選択・集中プログラム＞の目標を達成するために、県が＜選択・集中プログラム＞を構成する＜実践取組＞として取り組んだことの直接的な事業効果をあらわす指標です。

＜選択・集中プログラム＞は複数の＜実践取組＞から成り立っていますので、＜実践取組＞の効果が相まって＜選択・集中プログラム＞の成果につながります。このため、＜選択・集中プログラム＞の進行管理において、「プロジェクトの数値目標」を補足する指標として用います。

(2) 選択・集中プログラム一覧

行政運営の取組		頁
緊急課題解決プロジェクト	1 命を守る緊急減災プロジェクト	332
	2 命と地域を支える道づくりプロジェクト	342
	3 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト	344
	4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト	350
	5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト	354
	6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト	360
	7 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」 ～もうかる農林水産業の展開プロジェクト	364
	8 日本をリードする「メイド・イン・三重」 ～ものづくり推進プロジェクト	368
	9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト	374
	10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト	378
新しい豊かさ 協創プロジェクト	1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト	382
	2 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト	388
	3 スマートライフ推進協創プロジェクト	392
	4 世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト	398
	5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト	404
南部地域活性化プログラム		410

(3)平成25年度 選択・集中プログラムの取組数値目標等一覧

選択・集中プログラムの取組名		数値目標						
		目標項目	24年度 目標値	24年度 実績値	目標達成 状況	施策の 進展度		
緊急課題 解決1	命を守る緊急減災プロジェクト	プロジェクトの数値目標	緊急減災に向けた行動項目(アクション)の進捗率	30.2%	36.9%	1.00	B	
		実践取組	緊急に減災対策を実施する市町の数	29市町	29市町	1.00		
			防災講演会、研修会等への参加促進	8,500人	10,376人	1.00		
			耐震基準を満たした住宅の割合	84.5%	83.7%	0.99		
			県立学校の耐震化率	99.0%	99.4%	1.00		
			私立学校の耐震化率	88.4%	90.1%	1.00		
			災害拠点病院等の耐震化率	71.4%	68.6%	0.96		
			新たな防災対策の計画的な推進	-	-	-		
			学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	50.0%	99.7%	1.00		
			防災に関連した人材の育成(累計)	80人	62人	0.78		
脆弱化した海岸堤防の補強対策箇所(累計)	40か所		55か所	1.00				
農地・漁港海岸保全施設等の整備延長(累計)	2,243m	1,983m	0.54					
緊急課題 解決2	命と地域を支える道づくりプロジェクト	プロジェクトの数値目標	命と地域を支える道の供用延長	86.8km	86.8km	1.00	A	
		実践取組	命を支える道の供用延長	55.5km	55.5km	1.00		
			地域を支える道の供用延長	31.3km	31.3km	1.00		
緊急課題 解決3	命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト	プロジェクトの数値目標	二次救急病院における勤務医師数	1,322人 (23年度)	1,330人 (23年度)	1.00	B	
			がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)	乳がん	24.4%	19.8%		乳がん 0.81
				子宮頸がん	28.8%	28.3%		子宮頸がん 0.98
				大腸がん	24.2%	23.4%		大腸がん 0.97
				(23年度)	(23年度)			
		実践取組	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数	180人	181人	1.00		
			県内看護師養成施設卒業者の県内就業者数	644人	566人	0.88		
			救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	593機関	576機関	0.97		
			がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数(累計)	681人	673人	0.94		
			緊急課題 解決4	働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト	プロジェクトの数値目標	県内労働力人口に占める就業者の割合		96.7%
実践取組	本プロジェクトにより支援した人の数	29,200人	26,744人 (見込)		0.92			
	事業参加者の県内中小企業への就労	30人	35人 (見込)		1.00			
	新規就農希望者等への就業・就農支援	100人	117人		1.00			
	漁師育成機関の整備推進(累計)	2か所	2か所		1.00			
	福祉人材センターにおける相談・支援による就職者数	210人	315人		1.00			
	県が就職に向けて支援した述べ若年者数	15,750人	14,214人		0.90			
	県立高等学校卒業生徒の内定率	97.0%	96.6%	0.99				
緊急課題 解決5	家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト	プロジェクトの数値目標	「みえの子育てサポーター」認証者数(累計)	3,250人	2,822人	0.78	B	
		実践取組	「家族の絆」一行詩コンクールへの参加作品数	7,500点	7,017点	0.94		
			思春期ピアサポーター養成者数(累計)	30人	29人	0.97		
			子どもの医療費助成の実施	小学校6年生まで対象拡大	小学校6年生まで対象拡大	-		
緊急課題 解決6	「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト	プロジェクトの数値目標	県の就労支援事業により一般就労した障がい者数	318人	323人 (H25.2)	1.00	B	
		実践取組	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	4,838人	5,427人 (見込)	1.00		
			民間企業における障がい者の実雇用率	1.54%	1.57%	1.00		
			福祉的就労に従事している障がい者の平均工賃月額	13,000円	集計中	未確定		
			総合相談支援センターへの登録者数	5,520人	5,315人	0.96		
緊急課題 解決7	三重の食を拓く「みえフードイノベーション」~もうかる農林水産業の展開プロジェクト	プロジェクトの数値目標	「みえフードイノベーション」から生まれる新商品等の数(累計)	50件	62件	1.00	A	
		実践取組	大都市圏等への販路拡大をめざす事業者への売上げ伸び率	101	104	1.00		
			「みえフードイノベーション」による連携プロジェクト創出数(累計)	10件	29件	1.00		
			地域活性化プラン等の策定・実践への支援	110プラン	126プラン	1.00		
緊急課題 解決8	日本をリードする「メイド・イン・三重」~ものづくり推進プロジェクト	プロジェクトの数値目標	創業しやすいと感じる企業の割合の伸び率	110	集計中	未確定	B	
		実践取組	外資系企業の誘致	1件	0件	0.00		
			海外展開等による取引先の拡大	-	10社	-		
世界に誇れるものづくり中小企業の創出	30社	32社	1.00					
緊急課題 解決9	暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト	プロジェクトの数値目標	野生鳥獣による農林水産被害金額	728百万円 以下(23年度)	821百万円 (23年度)	0.87	B	
		実践取組	ニホンジカの捕獲頭数	17,800頭	14,790頭	0.83		
			有害捕獲野生獣のうち利活用された頭数	1,000頭	1,037頭	1.00		
野生鳥獣の生息しやすい森林づくりに取り組む地域数	4地域	9地域	1.00					
緊急課題 解決10	地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト	プロジェクトの数値目標	不適正処理事案における支障除去の着手件数(累計)	3件	2件	0.50	B	
		実践取組	不適正処理事案における支障除去の着手件数(累計)	3件	2件	0.50		
			処理責任の徹底に取り組む多量排出事業者の割合	3% (23年度)	9% (23年度)	1.00		

選択・集中プログラムの取組名		数値目標					
		目標項目	24年度 目標値	24年度 実績値	目標達成 状況	施策の 進展度	
新しい 豊かさ 協創1	未来を築く子どもの 学力向上協創プロジェクト	プロジェクト の数値目標	授業内容を理解している子どもたちの割合	82.0%	80.6%	0.98	B
		実践取組	子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合	70.0%	87.0%	1.00	
			地域住民等による学校支援に取り組んでいる市町数	8市町	26市町	1.00	
			研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合	91.0%	98.1%	1.00	
			1,000人あたりの不登校児童生徒数	11.4人	11.4人	1.00	
新しい 豊かさ 協創2	夢と感動のスポーツ 推進協創プロジェクト	プロジェクト の数値目標	県内スポーツ大会・イベントの参加者数	187,410人	240,989人	1.00	B
		実践取組	「スポーツボランティアバンク」登録人数	250人	95人	0.38	
			スポーツによる地域経済の活性化に取り組む市町数(累計)	2市町	2市町	1.00	
			強化指定する高校運動部活動数	6部	8部	1.00	
			県障がい者スポーツ大会参加者数	1,450人	1,300人	0.90	
新しい 豊かさ 協創3	スマートライフ推進 協創プロジェクト	プロジェクト の数値目標	県民の皆さんや企業をはじめとしたさまざまな主体が連携して取り組むプロジェクト数(累計)	7件	7件	1.00	B
		実践取組	クリーンエネルギー関連に取り組む企業のネットワーク化	20社	113社	1.00	
			自動車の軽量化・省エネ化に取り組む企業の支援(累計)	18社	22社	1.00	
			大規模な新エネルギー施設の導入	1施設	1施設	1.00	
			協議会(電気自動車等を活用したまちづくりを検討する協議会)での検討・取組数	5件	5件	1.00	
企業の省エネルギーにつながる取組	5社	3社	0.60				
新しい 豊かさ 協創4	世界の人々を呼び 込む観光協創プロジェクト	プロジェクト の数値目標	観光レクリエーション入込客数	3,650万人	集計中	未確定	B
		実践取組	延べ宿泊者数	770万人	863万人 (暫定値)	1.00	
			レポート意向率	82.0%	集計中	未確定	
			県内の外国人述べ宿泊者数	100,000人	94,140人 (暫定値)	0.94	
			海外の自治体等との連携事業者数(累計)	2	3	1.00	
受講生(「三重can-co-(観光)本気塾」を受講した方)が取り組んだ地域活動数(累計)	10	13	1.00				
新しい 豊かさ 協創5	県民力を高める絆 づくり協創プロジェクト	プロジェクト の数値目標	地域活動に参加している学生の割合	15.0%	18.4%	1.00	B
		実践取組	パートナーグループネットワーク構築数(累計)	2,100	1,455	0.62	
			認定NPO法人数	5法人	3法人	0.60	
			学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数	5回	5回	1.00	
			県の取り組む多文化共生社会づくり事業に参画した主体数(累計)	28団体	29団体	1.00	
			パーキングパーミット制度における利用証の保有者数(累計)	8,500人	10,201人	1.00	
			パートナーグループ登録数(累計)	700グループ	513グループ	0.48	
NPOの提案から取り組んだ「協創」の実践活動数(累計)	10事業	11事業	1.00				
南部地域活性化プログラム	プログラムの 数値目標	若者の定住率	62.4%	60.1%	0.96	B	
		実践取組	集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数(累計)	3地域	2地域		0.67
			東紀州地域に係る1人あたりの観光消費額	25,853円	25,956円		1.00
		南部地域活性化局による総合的・横断的な事業の推進	-	-	-		

(4)改善・注カ一ロコメント

選択・集中プログラム名	
改善・注カ一ロコメント	
緊1 命を守る緊急減災プロジェクト	主担当部局 防災危機管理部
<p>「三重県地域防災計画(震災対策編)」を抜本的に見直すとともに、「三重県新地震・津波対策行動計画」を策定し、これらの計画を「災害に強い三重づくり」の共通指針としていきます。さらに、石油コンビナート防災アセスメント調査や風水害対策の検討に向けた基礎調査など、新たな防災対策に向けた取組を進めます。</p> <p>また、市町の対策への支援のほか、「津波避難に関する三重県モデル」等の取組を、地域防災総合事務所等との連携や地域の防災人材の活用を通じて県内各地に広く展開するなど、地域防災力の向上を図ります。さらに、木造住宅の耐震化の促進、「防災ノート」等を活用した防災教育の充実にも取り組んでいきます。</p>	
緊2 命と地域を支える道づくりプロジェクト	主担当部局 県土整備部
<p>平成25年度供用予定の紀勢自動車道(紀伊長島～海山)、熊野尾鷲道路(三木里～熊野大泊)、第二伊勢道路や四日市湯の山道路(高角～吉沢)の整備を進めるとともに、これらに合わせて供用するアクセス道路等の整備を推進します。また、「新たな命の道」として地域の悲願でもある紀伊半島のミッシングリンクとなっている熊野大泊以南の未事業化区間の早期事業化などを図ります。</p> <p>交通需要への対応と交通渋滞の解消および、災害時の緊急輸送や代替ルートの確保に向け、新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパスや中勢バイパス等の整備促進を図るとともに、これらと合わせ幹線道路を形成する県管理道路の整備を推進します。</p>	
緊3 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト	主担当部局 健康福祉部医療対策局
<p>医師確保では、三重県地域医療支援センターにおいて、新たに医師の需給状況の把握・分析等を行うとともに、若手医師の確保定着に向けた、MMC卒後臨床研修センター等関係機関との連携や、後期臨床研修プログラムの作成等の取組を進めます。看護職員の定着促進では、「24時間保育」など多様な保育ニーズに対応できる病院内保育所設置を進めます。救急医療情報システムへの時間外診療可能医療機関の参加促進では、アンケートの実施等を通じて、より参加しやすいシステムへの改修等を図ります。また、がん対策では、がん検診に関する啓発等を行うとともに、がん対策推進に関する条例の制定に取り組みます。</p>	
緊4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト	主担当部局 雇用経済部
<p>産業・労働・教育の3つの分野の連携による「三重県キャリア教育支援協議会(仮称)」を設置し、若者の就労と企業等の人材確保を支援します。特に、若者を取り巻く雇用環境については、求人と求職のミスマッチによる早期離職が課題であることから、産学官が連携し長期インターンシップなどの実践的な就業体験プログラムの実施や首都圏営業拠点を活用したUターン就職への支援などビジネスマッチング等による三重の若手経営者と首都圏の企業家との出会いの場の構築などといった人的ネットワークづくりを進めます。</p> <p>また、出産や育児等を契機に離職した女性の就労を促進するため、相談会やセミナー、女性経営者を交えたサロンを開催します。</p>	
緊5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト	主担当部局 健康福祉部子ども・家庭局
<p>「みえの子育ちサポーター」を養成するとともに、「家族の絆一行詩コンクール」について、教育委員会と連携し、学校における取組の促進を図っていきます。また、地域の企業や団体に、子どもの育ちと子育て支援に関する取組の輪が一層広がっていくよう、「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して、家族の絆が深まるようなフェスティバルを開催します。</p> <p>不妊症に悩む夫婦の経済的負担の軽減のため、特定不妊治療費助成について、実情をふまえながら引き続き実施していきます。</p>	
緊6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト	主担当部局 健康福祉部
<p>障がい者の地域移行を進めるため、必要となる施設の整備や関係機関の調整に取り組めます。また、障がい者の工賃アップと受注拡大に向けて、経営コンサルタントによる指導、共同受注窓口みえに設置する運営委員会による研修会の開催や情報交換などを行い、福祉事業所の経営意識の向上や商品開発、作業改善等の取組を進めます。さらに、キャリア教育マネージャーを配置するなどして、特別支援学校における就労支援を促進するとともに、アンテナ・ショップの創設に向けた取組を進めるなど、障がい者の就労に向けた新たな仕組みづくりを進めます。</p> <p>また、県全体の子どもの発達支援体制の強化に向けて、こども心身発達医療センター(仮称)の工事に着手します。</p>	

選択・集中プログラム名	
改善・注力コメント	
緊7 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」 ～もうかる農林水産業の展開プロジェクト	主担当部局 農林水産部
<p>首都圏営業拠点を核とした営業展開については、市町や関係団体とも連携しながら、県内への誘客や県産品の販路拡大に向けた取組を進めます。また、神宮式年遷宮や日台観光サミットの機会等を最大限生かして、国内では全国の有名百貨店と協力した「平成おかげ参りプロジェクト」を実施し、海外では台湾及びタイでの販路開拓を目的とした三重県物産展を開催するなど、国内外での県産品の販路開拓等をさらに進めます。さらに、「みえフードイノベーション・プロジェクト」のさらなる創出を促進するとともに、県外からの来訪者を意識した売れる商品づくりを進め、県内農林水産業を牽引していく売れる新商品の開発を強化します。</p>	
緊8 日本をリードする「メイド・イン・三重」 ～ものづくり推進プロジェクト	主担当部局 雇用経済部
<p>県内企業の再投資や県内外からの新たな投資を呼び込む仕組みとして「マイレージ制度」を活用し、新たな成長分野であるクリーンエネルギー分野やライフイノベーション分野の企業や外資系企業、マザー工場、研究施設など、高付加価値創出型施設の誘致に取り組むとともに、地域経済への波及効果が高い集客交流施設など、サービス産業の誘致の推進、研究者や技術者など人材の誘致にも取り組みます。</p> <p>海外展開拠点(ビジネス・サポートデスク)については、多種多様なネットワークを活用して「現地ではか入手できない生の情報」を充実し、日本貿易振興機構(JETRO)等関連支援機関と連携して、技術的な支援等によるサポート体制のより一層の充実・強化に取り組みます。</p>	
緊9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト	主担当部局 農林水産部
<p>獣害につよい地域づくりを推進するため、新たな事業を創設し、地域における野生獣の追い払い等の取組を強化するとともに、地域の獣害対策を担う人材等の育成に努めます。また、野生獣の捕獲力強化に向け、ものづくり企業などと連携した大量捕獲技術等の開発、捕獲技術の向上などに取り組みます。</p> <p>さらに、獣肉等の需要の拡大に向け、首都圏の飲食店事業者等への販売促進や食品産業事業者等との連携による新商品の開発・販売、流通する獣肉等の食中毒菌等のモニタリング調査等を実施します。</p> <p>野生鳥獣の生息環境創出のための森林整備等については、実施箇所の拡大等に取り組んでいきます。</p>	
緊10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト	主担当部局 環境生活部廃棄物対策局
<p>産業廃棄物不適正処理の4事案について、地域の暮らしの安全・安心を確保するため、実施計画に基づく恒久対策に早期に着手し、対策工事を着実に実施します。なお、工事の実施にあたっては、地元及び関係機関と十分に調整し、工事の進捗状況等を適時、的確に情報共有します。</p> <p>不適正処理事案の未然防止のため、多量排出事業者への働きかけにあたっては、マニフェスト発行件数の多い排出事業者や、横ならび感の強い業界を重点的に訪問し、電子マニフェストと優良認定処理業者の活用を一層促進します。</p>	

選択・集中プログラム名	
改善・注力コメント	
協1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト	主担当部局 教育委員会
<p>子どもたちの学力向上に向け、学校における授業改善の取組への支援や読書活動を推進するとともに、「みえの学び場づくり」など地域の教育力を活用した取組を実施し、学校・家庭・地域が一体となって取り組む「みえの学力向上県民運動」をより一層進めます。あわせて、授業力向上に向けた研修の充実を図ることにより、教職員の実践的な指導力を高めます。</p> <p>また、安心して学べる環境づくりを推進するため、中学校区を単位としたスクールカウンセラーの配置や子ども支援ネットワークの構築により、子どもたちへの支援を引き続き進めます。</p>	
協2 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト	主担当部局 地域連携部スポーツ推進局
<p>「みえのスポーツ・まちづくり会議」での意見をスポーツの推進に向けた取組に活かすとともに、市町におけるスポーツコミッション等の取組を支援するなどスポーツによる地域の活性化を図るための取組を進めます。また、競技力向上を図るため高校運動部の強化指定校数の拡充と新たに女子強化枠を設けます。さらに、スポーツ推進スローガンをスポーツイベント等の場で活用を図ります。</p> <p>障がい者スポーツについては、団体競技の育成・強化と、障がい者スポーツ指導員の資質向上などに取り組み、障がい者のスポーツ参加の機会の充実を図ります。</p>	
協3 スマートライフ推進協創プロジェクト	主担当部局 雇用経済部
<p>「三重県新エネルギービジョン」の具現化を図るという観点から、防災対策、観光振興、健康・医療など地域のニーズや課題と、環境・エネルギー技術とを結び付けるため、「みえスマートライフ推進協議会」のもとに、「グリーンイノベーション推進部会」、「新エネルギー導入部会」、「地域モデル検討部会」を設け、モデルプロジェクトを推進し、産業振興等に生かしていきます。</p> <p>具体的には、次世代型コンビナートをめざす「バイオリファイナリー研究会(仮称)」や、中小企業の実環境・エネルギー関連分野への参入を促進するための「エネルギー関連技術研究会」において関連産業の振興を図ります。</p>	
協4 世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト	主担当部局 雇用経済部観光・国際局
<p>国内誘客戦略については、神宮式年遷宮や世界遺産登録10周年の好機を捉えて、官民一体となって「三重県観光キャンペーン」を実施します。キャンペーンを通じて、「三重県の認知度の向上」「周遊性・滞在性の向上」「県民の観光行動の促進」「リピーターの増加」を図っていきます。また、共通テーマを持つ他県との連携や海女・忍者など三重県が世界に誇る観光資源を活用して情報発信を行っていきます。</p> <p>海外からの誘客については、5月に志摩市で開催される「日台観光サミット」を契機に台湾への観光PR、誘客活動を重点的に行っていきます。</p>	
協5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト	主担当部局 戦略企画部
<p>大学生等の地域活動を促進するため、「大学サロンみえ」における議論等を踏まえ、学生への効果的な情報発信やコーディネーターの派遣等、地域と学生をつなぐ中間支援機能の強化を進めます。</p> <p>また、「美し国おこし・三重」の取組終了後の姿を見据えつつ、パートナーグループごとに担い手支援を行うとともに、県民力拡大プロジェクトイベントを実施し、県民の皆さんの一層の参加・参画を促進します。</p> <p>さらに、多くの県民の皆さんによる「協創」の地域づくりを推進するために、NPO、地縁団体、企業等を訪問し、「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」の周知等を通じて実践活動を促します。</p>	
南部地域活性化プログラム	主担当部局 地域連携部南部地域活性化局
<p>市町や関係機関と十分に情報共有を図りながら、南部地域活性化基金を活用した取組、移住の促進や集落機能を維持する取組など、南部地域の活性化に向けた取組を着実に進めます。</p> <p>紀伊半島大水害からの復興を確実なものとしていくため、関係者と連携して観光振興、産業振興等の取組をさらに進めます。また、熊野古道世界遺産登録10周年や式年遷宮、高速道路の概成を好機ととらえ、地域と連携してイベントやキャンペーンの実施など世界遺産登録10周年事業の準備を進めます。</p> <p>新たに設置した地域活性化局や関係部局との連携を密にし、効果的・効率的な事業展開に努めます。</p>	

(5) 選択・集中プログラムの取組評価表の見方

緊急課題解決○

○○○○○

【担当部局：○○○○○】

プロジェクトの目標

このプロジェクトに取り組むことによって課題解決が進んだ4年後の状態を記載しています。

評価結果を踏まえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	施策の進展度をA～Dの4段階で評価しています。	判断理由	左欄の判断理由を記載しています。
----------	-------------------------	------	------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
行動計画における選択・集中プログラムの目標項目を記載しています。		24年度の目標値 ※1	24年度の目標の 達成状況※2	25年度の目標値 ※1	27年度の目標値 ※1
	23年度の現状値 ※1	24年度の実績値 ※1			

目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方

目標項目の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。
25年度目標値の考え方	この目標項目に設定した、平成25年度における目標値設定の考え方、理由などを記載しています。

※1 当該年度の取組結果を評価する時点で、当該年度の現状値・実績値が把握困難な指標は、把握可能な最新年(度)の数値を用い、「(〇〇年(度))」と併記しています。これに関連する目標値も同様に、評価に用いる対象年(度)を「(〇〇年(度))」と併記しています。なお、行動計画策定以降、最新の実績が明らかになったものは当該数値を掲載しています。

※2 24年度における目標達成の状況を1.00（達成）～0.00までの数値で表記しています。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
実践取組名を記載しています。	実践取組の目標項目名を記載しています。		24年度の目標値	24年度の目標達成 状況	25年度の目標値	27年度の目標値
		23年度の現状値	24年度の実績値			

・23年度現状値の判明に伴い、23年度の取組結果を踏まえ、行動計画に掲げた27年度目標値を再設定している場合には、「27年度目標値」欄で、再設定後の目標値を上段に、行動計画に掲げた目標値を下段に（ ）書きでお示ししています。

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等				

平成 25 年版成果レポート(案)では、事業費（「予算額等」欄）は、平成 24 年度は決算見込額、平成 25 年度は予算額を記載しています。

平成 24 年度 of 取組概要

平成 24 年度 of 取組内容（県の取組（活動）結果）を具体的に明らかにしています。

文中「*」の付いている語句は、巻末（参考）の用語説明のページに説明を掲載しています。（以下同じです。）

平成 24 年度 of 成果と残された課題（評価結果）

平成 24 年度 of 取組結果について、平成 27 年度末までの到達目標を踏まえ、県民にとっての成果を検証する観点から、取組の成果と残った課題や、環境変化に伴い発生している新たな課題を明らかにしています。

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議でいただいた主な意見を記載しています。

*新しい豊かさ協創プロジェクトのみ。

平成 25 年度 of 改善のポイントと取組方向

検証結果を踏まえ、平成 25 年度における改善のポイントと取組方向を明らかにしています。

【主担当部局：教育委員会】

プロジェクトの目標

子どもたちが、自らの夢の実現をめざし、主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って輝く未来を切り拓いていく力とともに、他者との関わりの中で、共に支え合い、新しい社会を創造していく力を身につけています。

この実現に向け、4年後には、学校・家庭・地域が一体となって、県民総参加で子どもたちの学力向上を支援する取組が進められるとともに、各学校では、教職員の授業力の向上などにより継続的な授業改善が行われ、子どもたちがわかる喜びや学ぶ意義を実感して学習できる環境づくりが進んでいます。

評価結果を踏まえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標が目標値を少し下回りましたが、学力向上に向けた機運が高まり、実践取組の目標を含め、概ね達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
授業内容を理解している子どもたちの割合	81.2%	82.0%	0.98	83.0%	85.0%
		80.6%			

目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生で学校の授業内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した子どもたちの割合
25年度目標値の考え方	平成24年度は目標値に至りませんでしたが、平成27年度の目標値（85%）の達成を目指して、平成25年度の目標値を83.0%に設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「県民総参加による学力の向上」に挑戦します	子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合		70.0%	1.00	90.0%	100%
		—	87.0%			
「地域に開かれた学校づくり」に挑戦します	地域住民等による学校支援に取り組んでいる市町数		8市町	1.00	27市町	29市町
		—	26市町			

実践取組	実践取組の目標	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「教職員の授業力向上」に挑戦します	研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合		91.0%	1.00	99.0%	100%
		87.8%	98.1%			
「安心して学べる環境づくり」に挑戦します	1,000 人あたりの不登校児童生徒数		11.4 人	1.00	11.2 人	10.8 人
		11.7 人	11.4 人			

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	1,443	1,513		

平成 24 年度の実践取組概要

- ・「みえの学力向上県民運動推進会議」を立ち上げ（10 月）、キックオフイベント（11 月）を開催するほか、チラシの配付、ホームページの活用等による県民運動の周知・啓発を推進
- ・全国学力・学習状況調査を実施（抽出・希望利用を合わせて、全体の 99.3%の小中学校で実施）
- ・実践推進校（98 校）への非常勤講師の配置、授業改善の指導助言を行う学力向上アドバイザーの派遣
- ・Mie SSH (Super Science High School)（5 校）を指定し、大学等と連携した講習会やセミナー、最先端技術の研究を行う施設・研究室等での研修、小学校向け理科教室を実施
- ・Mie SELHi (Super English Language High School)（8 校）を指定し、三重県高校生英語キャンプや高校生英語スピーチ・スキット・英作文コンテスト等高校生が英語を使う機会を提供、英語教育のリーダーシップを取れる教員を育成
- ・大学等と連携し、高度な知識・技術を習得した実践力のある人材の育成のための指導方法や内容の研究等による各職業学科のさらなる活性化に向けた取組を推進（3 校を指定）するとともに、職業学科における難度の高い資格取得等へ向けての支援
- ・小学校 1、2 年生での 30 人学級（下限 25 人）、中学校 1 年生での 35 人学級（下限 25 人）を継続するとともに、新たに国の加配定数を活用して小学校 2 年生の 36 人以上学級を解消
- ・「学校支援地域本部*」の仕組みにより、大学生や教員経験者等、地域住民の知識・技能を活用する学習支援等（授業における学習支援、放課後等の学習指導）の取組を支援（7 市町）
- ・コミュニティ・スクール等の実践経験をもつ退職校長、学校運営協議会委員等、開かれた学校づくりサポーターを学校の研修会等に派遣（7 名）
- ・経験年数の異なる教職員（初任者、5 年・10 年経験者 837 名）が、校種別、教科別の研修班を構成し、授業研究を通じて相互に学び合う「授業実践研修」（年間 4 回）を実施
- ・8 市の小中学校 15 校と県立学校 1 校を重点推進校に指定し、「授業研究担当者育成研修」（集合研修 3 回、学校支援延べ 76 回）を実施
- ・教職員の学校経営や学級づくりの力を向上するために中核となって取組を進める人材を養成する集合研修（延べ 10 回）を実施
- ・中学校区を単位として重点的に取り組む地域にスクールカウンセラーを配置し、小中学校間のスムーズな連携と教育相談体制の充実・活性化（15 中学校区）

- ・子ども支援ネットワーク*を構築し、相互が連携を密にしながら安心して学べる環境づくりを推進(10中学校区)

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・子どもたち一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人、職業人として自立するために必要な能力や態度、知識を身につけられるよう、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識し教育力を高めながら、一体となって子どもたちの学力を育てていくため、「みえの学力向上県民運動」をスタートさせました（平成 27 年度までの 4 年間実施）。
- ・県民運動の展開を図るため、「みえの学力向上県民運動推進会議」を立ち上げるとともに、庁内に「みえの学力向上推進プロジェクト会議」を設置し、県民総参加の取組を推進していく体制が整いました。今後、県民運動をより広く周知・啓発し、学校・家庭・地域がそれぞれの立場から学力向上に向けて取り組み、県民総参加の運動となるよう更に連携を図っていく必要があります。特に、子どもたちの読解力や表現力に課題が見られることから、その有効な対策として読書活動を推進する必要があります。
- ・平成 24 年度全国学力・学習状況調査の結果から、授業改善の必要性や家庭での学習時間の長さなど、多くの課題が明らかになりました。この調査結果を、教育指導に生かす学校が増えてきています。また、実践推進校 98 校への非常勤講師の配置、授業改善に係る指導助言を行う学力向上アドバイザーの派遣等による支援を進めていますが、学力向上アドバイザーについては、派遣要望が多く、全ての要望に対応しきれない状況です。
- ・基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、本県独自の取組である小学校 1、2 年生での 30 人学級（下限 25 人）、中学校 1 年生での 35 人学級（下限 25 人）を継続するとともに、新たに国の加配定数を活用して小学校 2 年生の 36 人以上学級の解消を図るなど、少人数学級と少人数授業の両面できめ細かな少人数教育を進めました。
- ・各分野でリーダーとして活躍できる人材を育成するため、Mie SSH や Mie SELHi により、理数教育や英語教育の充実を図るとともに、『若き「匠」育成プロジェクト』により、高度な知識・技術の習得を目指し、大学等との連携を進めることができました。今後は、指定校における取組を進めるとともに、それぞれの研究成果を地域や各高校に普及・還元し、また、小中学校等とのネットワークを構築していく必要があります。
- ・地域に開かれた学校づくりの取組が進むよう、各市町教育委員会を訪問し、コミュニティ・スクール等の推進に向けた具体的な情報交換を進めたところ、県内のコミュニティ・スクールは、51 校（小学校 36 校、中学校 14 校、高等学校 1 校）となりました。また、文部科学省の「コミュニティ・スクールの導入促進に関する調査研究事業」を 7 校が、県事業の「小中学校におけるコミュニティ・スクール推進のための実践研究事業」を 2 校が実施するなど取組が進みました。今後、地域別の担当者会議や開かれた学校づくりの実務経験者の派遣等による支援を進め、開かれた学校づくりの仕組みの導入がない地域を中心に、取組が広がるよう働きかけていくとともに、導入済みの学校への適切な支援を行う必要があります。
- ・地域住民等による学校支援を進めるため、開かれた学校づくり推進協議会（県内 4 地域で開催）における情報交換等とおして、大学生や教員経験者等地域住民の知識・技能を活用する学習支援（授業における学習支援、放課後等の学習指導）等の取組を中心に、その拡大に向けて取り組みました。これにより、地域住民等による学校支援に取り組んでいる市町が 26 市町に増加するなど取組が広がってきています。また、この事業に関わるコーディネーターを対象に、ワークショップや講義を実施し、学校・家庭・地域を結ぶための知識や技能等を習得するように働きかけました。今後、学

習支援活動が全ての学校で実施されるよう、さらに働きかけていく必要があります。

- ・「授業実践研修」を通じて若手教員一人ひとりの授業力向上につなげることができました。また、「授業研究担当者育成研修」を通じて校内研修の改善や活性化を図ることができました。引き続き、若手教員の授業力をはじめとする実践的指導力の向上を図るとともに、校内研修の活性化に向けて研修成果を県内全ての市町に広げていくことが課題となっています。
- ・校内でマネジメントスキルの向上に向けた支援を管理職とともに担う中核的な人材を養成することができました。今後、その成果を県内に普及していくことが必要です。
- ・いじめや不登校等、子どもたちを取り巻く課題の解決や未然防止を図るため、中学校区を単位として重点的に取り組む地域にスクールカウンセラーを配置し、小中学校間でのスムーズな連携と教育相談体制の充実・活性化を図ることにより小中学校間での情報共有が進みつつあります。
- ・中学校区において子ども支援ネットワークを構築し、相互が連携を密にしながら安心して学べる環境づくりを進めていますが、学校・家庭・地域の連携を図る中で、特定の高等学校において高水準で推移する不登校や中途退学の未然防止に向けた対策が必要となっています。

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

- ・子どもたちには、自分で考えて創造する力が求められており、学力の向上は、単に知識を得るという教育ではなく、「活用力」を育て、世の中の様々な課題を解決できる人材を育成するという大きな観点で取り組んでいくべきである。
- ・子どもたちが、将来の夢や目標を持っていないと勉強していても方向性を持ちにくい。子どもたちの意欲をどう伸ばすかが大事である。
- ・学校だけでなく、家庭や地域の教育力により、子どもたちの学力を支えていくことが大切である。地域には教員経験者などの人材がいるので、その人たちを活用していくべきである。また、子どもたちが地域に出て、地域の方々とふれ合い、コミュニケーション力を生かす活動が、豊かな人間性を育てる。
- ・幼い頃からの教育が大切であり、家庭学習が大きなポイントとなる。また、学校の教育で成果を得るためにも、子どもを育てる保護者を支援していく必要がある。
- ・三重県は、全国と比較して「授業研究を伴う校内研修」の実施が多いという強みがある。これを生かして教員の学びあいの環境をつくっていくことが大切である。
- ・全国学力・学習状況調査の結果について学習会を行うなどし、課題を明らかにして指導改善につなげていくことが大切である。
- ・少人数教育は学力向上にとって大切である。
- ・いじめについては、保護者や地域に対して学校の考え方を明確に示すことが大切である。クラス全体の環境や人間関係を変えていかないといじめの問題はなくなる。お互いを認め合う、ポジティブな関係の楽しいクラスになると良い。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・県民総参加による学力向上の取組を展開するため、市町等の取組に対する支援として「みえの学力向上県民運動推進会議」の委員を地域で開催される研修会等に派遣します。また、市町等の県民運動の取組等を収集しホームページ等を通じて発信するとともに、学校、家庭、地域別に啓発のためのリーフレット等を作成します。読書活動を推進するため、民間業者への委託により、専門性の高い図書館司書有資格者を小中学校に派遣し、司書教諭を中心とした教職員が実施する学校図書館を

活用した効果的な授業実践に対する支援、ファミリー読書の推進に積極的に取り組みます。

- ・地域の教育力を活用しながら、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの学力を育てていくきっかけをつくるために、各市町において活動するまなびのコーディネーター*を委嘱し、地域において子どもたちが学習や体験等を行うことができる「みえの学び場」づくりを進めます。まなびのコーディネーターは、学校のニーズをもとに、地域住民によるまなびのボランティアの調整を図り、子どもたちの活動を支援します。
- ・学力の定着と向上を図るため、平成 24 年度の全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、また福井県の取組などを参考にしながら、国語、算数・数学、理科におけるワークシート等課題の改善に向けた効果的な教材の作成・充実、授業改善の推進、授業での学校図書館の活用促進等の取組を進めます。また、引き続き、実践推進校へ非常勤講師を配置するとともに、学力向上アドバイザーによる授業改善に係る指導助言体制を充実させます。
- ・高校生の基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、生徒の国語・数学・英語の学力等を把握するとともに、課題の明確化を行い、カリキュラムの開発など課題解決のための効果的な指導方法等を研究します。
- ・小学校 2 年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望するとともに、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた、より効果的な少人数教育の推進に取り組んでいきます。
- ・研究指定校等の取組を地域に幅広く発信し、他の高等学校や教員に普及するよう事業を進めるとともに、教職員の資質向上に向け、継続的に事業を実施していきます。『若き「匠」育成プロジェクト』については、職業学科が対象のため、学科により専門性が大きく異なることから、より多くの学科に効果が及ぶよう取組の充実を図ります。
- ・市町教育委員会と連携し、地域の状況に応じた開かれた学校づくりを促進するよう、県内 4 地域に設置する「開かれた学校づくり推進協議会」における協議の充実を図ります。また、地域とともにある学校づくりを中学校区単位で推進する実践研究をモデル的に実施し、研究の成果を他の市町に普及・啓発します。
- ・市町が実施する地域による学力向上の取組を支援するため、学校と地域住民等をつなぐコーディネーターの育成等の支援を行います。また、取組成果等の報告会を開催するなど、事業成果の共有と取組の普及を図り、平成 27 年度には全ての市町で地域人材を活用した学習支援活動が実施・定着されるよう支援します。
- ・「授業実践研修」をより効果的に実施するため、経験に応じて求められる力を明らかにし、研修内容の充実を図ります。また、学校の組織的な取組により教職員の授業力向上を図るため、福井県への職員派遣の成果を踏まえ、「授業研究担当者育成研修」をより実践的な研修プログラムに改善するとともに、校内研修担当者を対象とした研修を各地域で実施するなど、県内の学校に研修成果を普及します。
- ・教職員の学校経営や学級づくりの力を向上させるため、より実践的な研修プログラムに改善するとともに、市町教育委員会と連携し県内全ての市町にその成果を広めていきます。
- ・基礎的な知識・技能の定着と向上を図りつつ、思考力・判断力・表現力等を育む授業改善モデルを作成するため、小中学校の教科別のプロジェクトチームを編成し、授業改善モデルの実践研究に取り組みます。また、県内全ての小中学校でこの授業改善モデルの活用を推進するため、教職員の授業力向上をめざす研修を実施します。
- ・中学校区を単位としたスクールカウンセラー配置や子ども支援ネットワーク構築による子どもたちへの支援を引き続き進めるとともに、スクールソーシャルワーカーを充実します。
- ・県内 29 中学校区の児童生徒の実態を学級満足度調査で把握し、各校の取組の工夫改善を行います。

また、いじめを許さない「絆」プロジェクト会議において、各中学校区の実践の交流や検証を行うとともに、県内の指導者を養成するため、指導者養成講座を開催します。

- 深刻化するいじめの未然防止を図るため、学級満足度調査を活用した子どもたちの問題解決能力を育成する取組を進めることにより、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを充実させていきます。

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

プロジェクトの目標

地域のスポーツ活動が活性化し、スポーツを通じて産業や観光の振興が図られるとともに、本県の選手がオリンピックやパラリンピックなどの国際大会や国民体育大会などで一層活躍し、県民の皆さんが、その姿に夢と感動、郷土の誇りを感じることで、地域の一体感が醸成され、活力に満ちた元気な三重となっています。

そのため、4年後には、スポーツを地域経済の発展等につなげる市町の取組が推進され、また、次代を担うジュニア競技者の育成や、障がい者スポーツの充実などによって、県民の皆さんのスポーツへの関心が高まっています。

評価結果を踏まえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	目標を下回る実践取組があるものの、プロジェクトの数値目標を達成したこと、また目標を達成した実践取組もあることから、ある程度進んだ、と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内スポーツ大会・イベントの参加者数	/	187,410 人 (169,710 人)	1.00	192,417 人	202,700 人 (184,000 人)
	182,509 人 (161,914 人)	240,989 人		/	/

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県、市町が主体となって実施するスポーツ大会・スポーツイベントの参加者数
25 年度目標値の考え方	平成 24 年度はオリンピック選手の活躍によるイベントで約 50,000 人の参加者数があるなど、大きく目標を達成しましたが、当初の平成 24 年度目標値の 2%増+1 大会当たり平均参加者数 1,255 名を加えた数値を平成 25 年度の目標値として設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「スポーツによる地域の活性化」に挑戦します！	「スポーツボランティアバンク」登録人数	/	250 人	0.38	400 人	600 人
	スポーツによる地域経済の活性化に取り組む市町数（累計）	—	95 人		/	/
2 「みえのスポーツを支える人づくり」に挑戦します！	強化指定する高校運動部活動数	/	6 部	1.00	10 部	20 部
		—	8 部		/	/
	県障がい者スポーツ大会参加者数	/	1,450 人	0.90	1,500 人	1,600 人
1,373 人	1,300 人	/	/			

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	52	53		

平成 24 年度の取組概要

- ・スポーツをとおした地域の活性化を推進するため、「みえのスポーツ・まちづくり会議」を開催（12月16日）
- ・県民に対してスポーツを「支える」機会を提供するために、「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」を設置し、結成記念イベントの実施（1月26日）
- ・スポーツを地域の経済や観光の振興につなげる市町の取組に対してアドバイザーの派遣（鈴鹿市、紀北町）、市町のスポーツイベントにおいてメディカルサポートの実施（名張市、菰野町）やトップチームの派遣（名張市、菰野町）
- ・高等学校運動部の強化指定による高等学校運動部活動への支援（6高校8運動部）
- ・スポーツ医・科学等の知識を持つ専門家の派遣による、選手の競技力や指導者の指導力の向上（3競技）
- ・競技経験のない小・中学生を対象とした競技者の発掘・育成（3競技）
- ・ジュニア選手の指導者や中学校・高等学校運動部の指導者の研修会の開催（4回）
- ・優れた指導実績を有する指導者をみえスポーツアドバイザーとして競技団体や学校運動部に派遣し、ジュニア選手の育成等に関する指導・助言（1名採用、月16回派遣）
- ・「三重県競技力向上対策基本方針」の最終案の策定
- ・三重県のスポーツ推進の旗印となるスローガンの募集（1,493件の応募）
- ・競技種目別障がい者スポーツ団体の結成および育成、県域で活動するスポーツ組織の活動支援と障がい者スポーツの参加機会の増加
- ・全国の障がい者スポーツ大会の情報提供と三重県代表チームの大会出場に対する支援
- ・障がい者の競技者の増加に向けて、障害福祉サービス事業所や特別支援学校等におけるPRとホームページなどを用いて広く県民への周知

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・「みえのスポーツ・まちづくり会議」の開催を通じて、スポーツによる元気な三重づくりについて、さまざまな立場や視点から広く意見等を聞くことができました。当会議での議論を踏まえて、関連施策に反映していく必要があります。
- ・「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」を設置し、スポーツを支える機会の提供につながりました。今後は広報やボランティア組織の充実を進め、登録人数の増加を図る必要があります。
- ・「スポーツコミッション推進事業」「メディカルサポート活用事業」「トップチーム地域活性化活用事業」を実施し、スポーツをとおした地域の活性化等につながりました。今後も取り組む市町の拡充と市町及び関係団体との連携を図る必要があります。
- ・ウェイトリフティング、なぎなた、ヨットの3競技団体において、ジュニア発掘に取り組み、新たな選手候補を確保できました。他にも競技人口の少ない競技はあり、今後は競技団体の対象拡大や多くのジュニア選手が競技活動を継続していくよう、周知のあり方や研修内容などのさらなる工夫が必要です。
- ・平成24年度より新規事業として高校運動部の強化指定事業を行い、全国トップレベルにある運動部活動を支援しました。今後は、強化指定の対象範囲や支援内容など制度の拡充を検討していく必要があります。
- ・指導者研修会において、指導者が身につけたいと思う指導技術やメンタルトレーニング、コンディショニング

ングの方法など多様な指導技術を提供できました。引き続き、指導者の求める研修内容やみえスポーツアドバイザーの派遣要望に応じていく必要があります。

- ・スポーツをする人とみる人、支える人とがともに夢と感動を分かち合い、スポーツを通じて人・地域との一体感を持てる、「幸福実感日本一」の三重づくりに向けた、その象徴となるスローガンとして「光る汗、光るハートに夢三重る」を決定しました。今後はあらゆる機会にこのスローガンを活用する必要があります。
- ・障害福祉サービス事業所や特別支援学校等に直接出向いてPRすることで、聴覚障がい者バレーボール（男・女）、知的障がい者ソフトボール、知的障がい者フットベースボールの4競技団体が新たに結成されました。
- ・障がい者を支援する障害者スポーツ指導員の資質向上とより上位の障害者スポーツ指導員の育成が必要です。

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

○スポーツによる地域の活性化

- ・県内でどのようなスポーツがなされているのか、どこで実施しているのかなど、まずは県民の皆さんに知ってもらうことが必要である。テレビなどのメディアを上手く利用してみても。
- ・財源確保に向けて、ネーミングライツや寄附を受けた個人名をプレートに刻み、施設内に掲示する取組等を導入してはどうか。

○地域スポーツを支える人材の育成

- ・競技人口が少なくても優秀な指導者がいれば、好成績を出せる種目はあるので、三重県としてどう戦略を立てるかということと、目標を設定して1年ごとの到達地点をおき、その結果を評価する。その評価によって強化費を分配するしくみが大切。
- ・県民の皆さんがスポーツを身近に感じるように、中学校や高校の体育教員らが、地域の小学校を巡回訪問し、出前授業をするなど、スポーツに親しむ環境づくりを働きかける。
- ・スポーツの裾野を広げるためには、トップレベルの競技団体同士でタイアップし、スポーツ教室を特に小学校等で共同開催するなど連携する。
- ・部活動をしている高校生について、高校卒業後の受け皿が課題。高校と地域の商工会との連携を図っていく必要がある→国では、経済同友会と連携しながら、「あすなびプロジェクト」として、オリンピックに出場する選手を1社1人程度受け入れ雇用するという取組をしている。三重県でも、商工会と連携して、同じような取組ができないか。
- ・アスリートを応援していく雰囲気や風土づくりも必要で、スポーツに対する理解や関心を呼び起こしていく行動が必要である。

○障がい者スポーツの推進

- ・障がい者スポーツについて、施設のバリアフリー化等のハード面が不十分な状況である。また、競技者の高齢化や指導者が不足していることが課題である。
- ・テニスなどの種目では、健常者と障がい者が共に競技をしているが、今後は、その他の競技でも同じ大会に参加できるように、連携をしていくことが必要である。
- ・障がい者スポーツについて、年間20校から25校程度、障がい者スポーツ競技者等が小・中・高校へ講演会等で巡回している。小学校を巡回し、子ども達に実際にスポーツを見て、やって、知っていただく機会をつくっている。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・「みえのスポーツ・まちづくり会議」において、幅広い分野やさまざまな立場から、スポーツ施策に対する有益な意見をいただき、スポーツの推進に向けた取組に活かすとともに、メディアを活用するなど広報に努めます。
- ・「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」の普及啓発・育成を図るため、講習会・研修会の開催を通じた広報活動を充実させるとともに、「みえのスポーツ応援隊」の組織のあり方についての検討を進めます。また、県内で開催される大規模なスポーツイベント等での活動場所の調整を行っていきます。
- ・スポーツをとおした地域の活性化を推進するため、市町におけるスポーツコミッションの取組を支援するとともに、市町のスポーツイベント、スポーツ教室等に国内トップリーグに参加する県内のクラブチームの派遣や、メディカルサポートを行うことで、地域のスポーツ活動の充実と人材育成を図ります。
- ・ジュニア競技者の発掘の対象を拡大するとともに、ジュニア選手及び高校生アスリートの育成・強化に取り組めます。
- ・競技力向上を図るため、高等学校運動部の強化指定校数を拡充するとともに、新たに大学・企業・クラブチームなどの強化指定を行い、活動を支援します。
- ・女子の競技力向上を図るため、高等学校運動部における女子強化指定枠を設けるとともに、成年種別において活躍が期待できる競技団体の活動を支援します。
- ・指導者研修会等の研修内容の充実に努めるとともに、みえスポーツアドバイザーの派遣による助言等の支援を行うことにより、指導者の資質向上を図ります。
- ・中学校や高等学校の運動部の充実を図るため、外部指導者の活用を進めるとともに、スポーツ特別選考による教員の採用等により指導者の確保に努めます。
- ・「三重県競技力向上対策本部」を設置し、「三重県競技力向上対策基本方針」を策定するとともに、推進会議で出された意見も踏まえ、対策本部で今後の具体取組について検討していきます。
- ・スローガンを掲載したPRグッズを作成し、県や市町のイベントや競技大会などに活用していきます。
- ・引き続き、知的障がい者バレーボール(男・女)、知的障がい者バスケットボール(男・女)の結成に向けて取り組むとともに、平成 24 年度に育成した 4 競技団体の強化や、初級障害者スポーツ指導員の資質向上を図ります。
- ・障がい者の競技団体の意見を聴きながら、ニーズの把握、情報提供に努め、総合的・効果的に実施し、推進組織の自立化を検討します。

【主担当部局：雇用経済部】

プロジェクトの目標

二歩先を見据えて、環境・エネルギー関連分野の技術の活用やエネルギーの効率的な利用を図りながら、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革を促す取組を進め、4年後には、環境負荷を減らしながら、県民の皆さんが豊かさを実感できる「スマートライフ」への転換が進んでいます。

評価結果を踏まえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標は達成したものの、実践取組の1つが数値目標を達成できなかったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県民の皆さんや企業をはじめとしたさまざまな主体が連携して取り組むプロジェクト数（累計）	/	7件	1.00	13件	25件
	—	7件		/	/

目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方

目標項目の説明	「グリーンイノベーション構想」などの中で取り組むプロジェクト数
25年度目標値の考え方	平成24年度の実績値を踏まえ、平成25年度も引き続き同程度（6件）のプロジェクト創出をめざすための目標値を設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「環境・エネルギー関連産業の集積と育成」に挑戦します！	クリーンエネルギー関連に取り組む企業のネットワーク化	/	20社	1.00	20社	20社
		—	113社		/	/
	自動車の軽量化・省エネ化に取り組む企業の支援（累計）	/	18社	1.00	27社	33社
		13社	22社		/	/
2 「地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの導入」に挑戦します！	大規模な新エネルギー施設の導入	/	1施設	1.00	1施設	1施設
		—	1施設		/	/

実践取組	実践取組の目標	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
3 「県民の皆さんや企業と取り組む省エネをはじめとした地域づくりの推進」に挑戦します！	協議会での検討・取組数		5 件	1.00	5 件	5 件
		—	5 件			
	企業の省エネルギーにつながる取組促進		5 社	0.60	5 社	5 社
		—	3 社			

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	92	177		

平成 24 年度の取組概要

- ・ 本県の地域特性、産業特性を踏まえて、今後の成長産業として期待されている「環境・エネルギー関連産業」の育成・集積の取組方向を取りまとめた「みえグリーンイノベーション構想」を策定。
- ・ 企業、大学、経済団体、市町など産学官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」を平成 24 年 10 月 1 日に設立し、3 つの部会（グリーンイノベーション、新エネルギー導入、地域モデル検討部会）を設置
- ・ 木曾岬干拓地において、メガソーラー事業者が仕掛け人となり、地元企業による環境・エネルギー関連分野へ新たなビジネス展開の促進など、産業振興に向けた取組を検討する「メガソーラー地域活性化研究会」を平成 25 年 2 月 18 日に発足
- ・ 次世代のエネルギー資源として注目されているメタンハイドレートを、産業振興、地域活性化につなげる「メタンハイドレート地域活性化研究会」を発足（平成 25 年 3 月 28 日）
- ・ 自動車の共通課題である軽量化・省エネ化を背景にして、自動車の軽量化に向けた研究会（5 研究会）を開催
- ・ 木質バイオマスの安定供給体制づくりを促進するため、県内 9 地域の「地域林業活性化協議会」に木質バイオマス推進員を配置するとともに、県内の林業関係者を対象に安定供給体制づくりのためのセミナー等（6 回）を開催したほか、供給事業者の収集・運搬機械の導入等を支援（8 事業体）
- ・ 農業用水を活用した小水力発電施設の導入に向け、通年発電が可能な農業用水施設を有する地区をモデル地区に設定し導入を検討、また、農業用水に関わる水利権の取得に向けた協議を実施
- ・ 電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業において、伊勢市をモデル地域とし、企業、団体、大学、行政等が参画した協議会を設立し、協議会の取組や各主体の役割等を定めた行動計画（おかげさま Action）を策定

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 「みえスマートライフ推進協議会」には、①環境・エネルギー関連産業の育成及び集積を目的とした「グリーンイノベーション推進部会」、②地域資源を生かした新エネルギーの導入促進を目的とした「新エネルギー導入部会」、③環境・エネルギー技術の活用によるまちづくりを目的とした「地域モデル検討部会」の 3 部会を設置し、具体的テーマを設定して研究会やプロジェクト検討会を立ち上げました。今後、早い段階で、具体的なプロジェクト化を図っていきます。
- ・ 「グリーンイノベーション推進部会」では、企業ネットワークの構築と県内企業の技術・シーズの掘り起こしを目的とした「エネルギー関連技術研究会（平成 24 年 7 月 20 日設置）」を 2 回開催す

るとともに、同研究会のもと、4つの分科会（燃料電池、太陽光エネルギー利用、二次電池、システムの関連技術分科会）を開催し（計7回）、県内中小企業とエネルギーに関する共同研究開発を実施しました（創エネ：2件、蓄エネ：1件）。

- ・「新エネルギー導入部会」では、本県の地域特性や地域資源を生かした新エネルギーの導入促進を図るため、木曾岬干拓地へのメガソーラー事業者の決定やメガソーラー事業に取り組む事業者の相談に応じるほか、次世代のエネルギー資源として注目されているメタンハイドレートを、産業振興、地域活性化につなげる「メタンハイドレート地域活性化研究会」の発足（平成25年3月28日）や洋上風力について既存文献等による基礎調査を実施しました。
- ・「地域モデル検討部会」では、県内29市町への意向調査を実施したうえで、桑名市（市街地）、熊野市（中山間部）鳥羽市（沿岸部）をモデル地域として選定するとともに、3地域の住民や県内の企業を対象にアンケート調査を実施し、環境・エネルギー技術やIT技術を活用した安全安心のまちづくりや産業振興など地域課題解決につなげるプロジェクトについて検討を行いました。桑名市の「陽だまりの丘」をフィールドとした防災や子育て支援など安全・安心につながる事業等を検討する「桑名プロジェクト検討会」を発足（平成25年2月26日）、また、熊野市の旧紀和町をフィールドとした木質バイオマスの利用による産業振興や防災対策等につながる事業等を検討する「熊野プロジェクト検討会」を発足しました。（平成25年2月4日）また、鳥羽市の離島をフィールドとした検討会の発足を準備しつつ、答志島において蓄電池を搭載した超小型電動車両を活用した住民や観光客の島内移動の利便性や地域活性化にかかる社会実証を実施しました。
- ・省エネ効果が高い保冷システムの開発や、室内ファンなどに活用できる省エネ効果が高い電動機の開発に補助金を交付する（2社）など、県内企業の省エネ技術等を生かした新たな事業展開を促進しました。
- ・高度部材イノベーションセンター（AMIC）などを拠点として、「太陽光発電関連技術の研究開発」に10社、「全固体ポリマーリチウム二次電池」の実用化を推進する協議会に12社が参画するなど、全体では113社がクリーンエネルギー関連分野の研究開発にかかるネットワークに参画し、取組を展開しました。今後は、県内中小企業への共同研究に向けた技術支援や情報提供やモデルプロジェクトの構築などを通じて、中小企業の環境・エネルギー関連分野への進出を促していくことが必要です。
- ・自動車の軽量化に向けた研究会（複合プラスチック、金属材料、接合技術、CAE、電動・電装部品に関する5研究会）については、計17回開催し、県内企業延べ173社が参加しました。今後は、自動車の共通課題として今後さらに求められている軽量化技術・省エネ技術・新素材活用等に関する県内企業の関心は高いことから、研究会を通じて、県内企業に対する技術動向等の情報発信や技術開発の支援を継続・発展させる必要があります。特に、研究会で取り上げる内容（新素材とその加工・接合方法、シミュレーション技術等）について、研究会参加企業が実際に試作・テスト等を実施できるよう、大学等研究機関や他県公設試等との連携、及び県工業研究所の支援能力の向上等に、より一層取り組む必要があります。
- ・新たな木質バイオマスの供給目標量9千tに対し、10,620t（118%）の供給量が確保されました。また、新たな需要先として、複数の発電事業計画が進められるとともに、未利用間伐材の安定供給体制づくりや木質バイオマスエネルギーの利用促進、水分量のなどの品質規格の統一、木質バイオマス証明制度の推進などを目的として、三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会が設立されました。今後は、安定供給体制づくりに向けて、供給事業者の拡大とともに発電や熱利用など木質バイオマスエネルギー利用の拡大に取り組む必要があります。
- ・小水力発電施設の導入について、関係機関と協議が整い、安濃ダムの河川放流口に小水力発電施設

を整備することとなりました。今後は、整備に向けた手続きなどを着実に進めるとともに、さらなる小水力発電の普及に向けた取組が必要です。

- ・昨年度策定した行動計画（おかげさまAction）に沿った取組を着実に進めるため、各主体がそれぞれの役割に応じて、取組を進めていく必要があります。

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

○開催日：平成24年10月31日、平成25年1月28日、3月26日

○スマートライフ推進にかかる意見

- ・スマートライフ推進のためには、地域の価値を高める「ブランディング」が鍵となる。
- ・スマートライフの情報発信については、企業へのアピールと住民への理解がポイントとなる。モデルケースの取組によって、住民にとってどのようなメリットがあり、ライフスタイルがどのように変わるのか、三重県の魅力、アピールポイントを住民に対して分かりやすく説明する必要がある。

○具体的なプロジェクト化に向けた意見

- ・プロジェクトでの国の補助金を活用するためには、全国に水平展開していく視点を意識することが重要である。
- ・プロジェクトがビジネスとして採算が取れるまでには、しばらくかかるので、当面は防災対策など公共事業として実施する中で地域の産業振興につなげるという観点が必要ではないか。
- ・ビジネスモデルとして採算性が難しい事業については、行政と民間が連携して公共サービスの提供を行うスキームを活用して企業からの提案を求める必要があるのではないか。
- ・補助金がなくなった後も運営の仕組みとして持続できるプロジェクトにするべきではないか。
- ・プロジェクトでは、エネルギーコストの観点だけでなく、地域とどう関わっていくかの観点での取組を考えないと定着しないのではないか。
- ・特に、地域モデルの熊野市、鳥羽市の取組では、エネルギー利用効率化の観点だけでなく、産業振興の視点が重要になる。
- ・三重県には、多様な地域資源があるが、つながっていない。区切らないでトータルでマネジメントしていく視点が重要。

平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・「みえスマートライフ推進協議会」活動の情報発信や「みえグリーンイノベーション構想」等の推進により、産学官の交流・連携の場を広げ、プロジェクト化に向けたネットワークづくりを行います。このネットワークの中で、本県の地域特性・産業特性を生かし、県域を越えた広域連携をも視野に入れたオープンイノベーションを推進・加速させ、研究開発の促進・販路拡大・市場拡大につなげることにより、関連産業の育成と集積を図るとともに、多様な産業の育成に取り組んでいきます。併せて、三重県の地域資源を生かしつつ、さまざまな主体の参画によって太陽光発電、風力発電、中小規模水力発電、木質バイオマスの利用等の新エネルギーの導入や、省エネルギーを推進することにより、地域における安全で安心なエネルギーの創出につなげます。また、将来実用化が期待されているメタンハイドレート等次世代のエネルギー資源に関連する地域活性化の取組方策を検討します。

- ・ 企業、大学等の産学官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」を核とし、「グリーンイノベーション推進部会」、「新エネルギー導入部会」及び「地域モデル検討部会」の研究会・プロジェクトを運営し、産業特性や地域特性など本県の強みを生かし、環境・エネルギー技術やIT技術を活用したビジネスモデルや社会モデルを提案していき、新たなビジネスの創出を図ります。
- ・ 新たな産業創生に向けて高度部材・素材を強みとする四日市コンビナート企業などを中心とする「バイオリファイナリー研究会（仮称）」を設立し、みえ発の研究開発プロジェクトをめざします。
- ・ 県、工業研究所、高度部材イノベーションセンター（AMIC）が連携して、情報提供や取り組むべき技術課題を見出すための勉強会・研究会を設置するなど、既存技術を生かした省エネ技術への展開をめざしたネットワークづくりを行います。
- ・ 自動車の軽量化に向けた研究会は、最新の研究・技術開発動向、出前商談会等で明らかになった自動車メーカー等の技術ニーズ、及び研究会参加企業の抱える技術課題等を踏まえて内容を見直すとともに、素材メーカー、大学等研究機関に加え、試作機能を有する企業との連携により、工業研究所が中心となって、研究会参加企業の技術課題解決や試作・加工テストを支援します。
- ・ 安定供給体制づくりに向けて、三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会を活用し、関係者との連携を強化するとともに、供給事業者への収集・運搬機械等の導入支援を行い、供給事業者の育成に取り組みます。また、林業者だけでなく他業種の参入を促進します。
- ・ 木質バイオマスのエネルギー利用の拡大に向けて、木質チップの供給や発電・熱利用施設の整備を促進するとともに、木質チップ原料のストックヤードの確保を支援し、木質チップ原料の供給を促します。
- ・ 安濃ダムの小水力発電施設整備の実施設計を行います。また、小水力発電の普及を図るため、地域の小水力発電量の賦存量調査を行うとともに、市町及び水路管理者への啓発に取り組みます。
- ・ 電気自動車等を活用した低炭素なまちづくりを行うため、協議会が策定した行動計画に基づき観光プランの作成や国の補助制度を活用した電気自動車等の導入、充電器の設置等に取り組んでいきます。

【主担当部局：雇用経済部観光・国際局】

プロジェクトの目標

三重県観光の「予感」(三重へ行ってみたい)・「体感」(三重で旅行を満喫)・「実感」(三重は楽しかった、また行きたい)のサイクルが築かれ、観光産業が本県の経済をけん引する産業の一つとして確立されています。そのため、観光旅行者の多様なニーズに対応するさまざまな観光振興の取組を、県民の皆さん、市町、観光事業者、観光関係団体等と連携して進めます。4年後には、観光の基盤づくりが進み、観光旅行者の満足度が向上し、式年遷宮後も観光入込客数が持続的に確保されています。

評価結果を踏まえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	現時点で確定していないプロジェクトの数値目標及び実践取組の目標値については、概算値において概ね達成できる見込みであることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
観光レクリエーション入込客数	3,565 万人	3,650 万人 集計中	未確定	4,000 万人	4,000 万人

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	1 年間に観光レクリエーション等の目的で県内の観光地を訪れた人数について、全国観光統計基準に基づき集計した推計値
25 年度目標値の考え方	遷宮効果による誘客が順調に進んでいることから、平成 25 年度の目標値を 4,000 万人に前倒しし、高い水準での維持を図っていくこととします。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「さまざまな主体との連携による観光PR・誘客」に挑戦します！	延べ宿泊者数	708 万人 (22 年)	770 万人 (暫定値)	1.00	800 万人	800 万人
		75.7% (22 年度)	集計中		未確定	未確定
	リピート意向率	75.7% (22 年度)	集計中	未確定	88.0%	100.0%
		75.7% (22 年度)	集計中		未確定	未確定

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
2 「海外での認知度アップによる来訪者の増加」に挑戦します！	県内の外国人延べ宿泊者数		100,000人	0.94	120,000人	150,000人
		106,000人 (22年)	94,140人 (暫定値)			
	海外の自治体等との連携事業数 (累計)		2	1.00	5	10
		—	3			
3 「来訪を促進する観光の基盤づくり」に挑戦します！	受講生が取り組んだ地域活動数 (累計)		10	1.00	20	40
		—	13			

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	53	252		

平成24年度の実践取組概要

- 「三重県観光キャンペーン」を平成25年4月から実施するため、官民一体となった推進協議会を設置（平成24年10月）、キックオフ大会（平成24年11月、伊勢）、スタートイベント（平成25年3月、県庁）を実施
- 県全体でキャンペーンの機運醸成及びキャンペーンの周知を図るため、キックオフ大会（平成24年11月、伊勢）、スタートイベント（平成25年3月、県庁）を開催するとともに、桂三輝(サンシャイン)さんを隊長とする三重県観光キャンペーンPR隊を組織し、県内市町と連携したPR活動を実施、三重県観光キャンペーン推進協議会でキャンペーンの愛称を公募し、全国から寄せられた1,644件から「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」を選定し、キャンペーンロゴマークを作成
- 三重県観光キャンペーンにおける「県内での周遊性、滞在性の向上」「三重ファン・リピーターの増加」を行うため、「みえ旅パスポート」、「ホームページ」、「ガイドブック」、「エリアパンフレット」を作成するとともに、「みえ旅案内所」(68施設)、「みえ旅おもてなし施設」(平成25年3月現在 約600施設)を設置
- 島根県、奈良県など「遷宮」や「古事記」など共通テーマを活用し連携した観光PRを実施
- 三重の観光営業拠点(桜通りカフェ)については、新たに3市町が参加し、あわせて10市町が参加し、参加市町における旅行商品の造成や情報発信、特産品の販売等に取り組みました。
- 台湾にミッションを派遣し「日台観光サミット」を三重県に誘致
- 中部広域観光推進協議会や「昇龍道プロジェクト」等広域連携による取組に参画し、連携したプロモーション活動を実施
- フェイスブックやツイッター等を活用し、三重県の情報発信を実施
- 県内の受入体制整備のために「ことなび」を運営し電話通訳サービスや県内事業者等のパンフレットの翻訳等の多言語対応を支援、また県内観光施設にWi-Fi環境を整備
- 海女や忍者を活用した三重県観光モデルの構築に向けて、「海女振興協議会」(平成24年6月)と「伊賀流忍者観光推進協議会」(平成24年8月)を地域が主体となって設立し、情報発信や誘客に向けたコンテンツづくりに着手

- ・地域資源を活用したニューツーリズムとして、スポーツツーリズムやロケ地観光の支援を開始
- ・三重県観光連盟による人材育成事業を支援するとともに、そのフォローアップとして「三重県 can-co-本気塾」事業を実施

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・平成 25 年 4 月から実施する三重県観光キャンペーンの組織体制の構築を行うとともにマスコミへの露出も増加するなどキャンペーンを順調にスタートさせることができました。また、「三重県の認知度の向上」「県民の観光行動の促進」「三重ファン・リピーターの増加」を図るため、「みえ旅パスポート」の作成、「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」の設置など本キャンペーンの核となる仕組みを構築しました。今後は、作成したロゴマーク、観光大使を活用した情報発信や「みえ旅パスポート」、「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」などの取組を積極的に展開する必要があります。
- ・島根県、奈良県など共通テーマを持つ他県と連携して観光 PR を行うことにより、メディアへの露出も増えました。
- ・「2013 日台観光サミット in 三重」開催までの期間を台湾との「重点強化期間」に位置づけていますが、集中的に三重県を PR し、認知度を高めていくことが課題です。
- ・「昇龍道プロジェクト」や中部広域観光推進協議会と連携したプロモーションを行っており、さらなる有効活用が課題です。
- ・フェイスブックやツイッター等で情報発信していますが、多くの人に閲覧してもらいフォロワーを増やすことが課題です。
- ・「ことなび」による外国人向けの電話通訳サービスや県内事業者等のパンフレットの翻訳等を行っていますが、利用拡大のため県内事業者や旅行者への周知が課題です。
- ・海女や忍者を活用した三重県観光モデルの構築については、平成 24 年 6 月に海女振興協議会、同年 8 月に伊賀流忍者観光推進協議会を発足しましたが、今後、協議会を中心に地域が一体となって主体的に事業を進めていくことが課題です。
- ・平成 25 年度 JFC（ジャパンフィルムコミッション）総会を 9 月に伊勢市二見町に誘致することができました。また、6 月には、「バリアフリー観光を推進する全国フォーラム伊勢大会」が開催されることから、これらの機会を生かし、新しい観光として地域に定着させることが課題です。
- ・首都圏営業拠点、関西事務所、名古屋の桜通りカフェを活用した情報発信については、市町等との連携をさらに深め、訴求力のあるメディアやエージェントなどへの情報発信を進める必要があります。
- ・地域で観光をけん引するキーパーソンの育成とネットワーク化が図られました。育成した人材が地域において、地域の魅力を発掘するとともに、これらを活用した商品企画に結びつくような支援が課題です。

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

(情報発信について)

- ・三重県には、忍者や海女、伊勢神宮、熊野古道など光るものがたくさんあるが、時代背景などのストーリー性を持って発信することが大事である。
- ・20 年に一度、メディアに注目されるこの機会に、神宮にだけ参拝に来て帰ってもらうのではなく、三重の本当の魅力を知ってもらい、次（20 年後）への布石とすべき。三重県観光キャンペーンは、

地域が連携して発信するいい機会である。売り込みたいポイントを絞って情報発信していくのが効果的である。また、三重ファンやリピーターを獲得していくためには、遷宮後も継続して情報発信していく必要がある。

- ・ 20年に一度の神宮式年遷宮は、記念日的な意味あいもあり、伊勢は、新しいアトラクションをつくらなくても、何度でも来ていただける要素がある観光地であり、観光の原点である。

(おもてなしについて)

- ・ お客様のニーズは一人ひとり違う。お客様の希望にあった旅が提案でき、喜んでいただくことが励みになっている。伊勢志摩でのバリアフリー観光のノウハウを県内各地に広げ、県全体でレベルアップしていきたい。
- ・ 20年前は、まつり博等もあり、伊勢志摩に人が一極集中した結果、キャパを超えるお客さんに対応しきれなかった。そのようなことは2度と繰り返してはならない。リピーターとして来ていただけるよう全力でおもてなしをしなければいけない。
- ・ 観光で大事なものは満足度である。イベント等で一気に人が増えると、何も発信できないどころか不満を持って帰った人により、マイナスの評判が広がってしまう。時期や場所を平準化させてピークをつくらぬような誘客が理想である。また、クレームを最小限に抑えるシステムやクレームを魅力に反転させていくことが、三重ファンの増加につながる。

(観光の産業化について)

- ・ 観光は、産業として確立されていないのが現状であり、早く確立する必要がある。儲かる企業をどれだけ作れるか、付加価値を付けて利益の出る企業体制をつくるのはどうしたらいいかを考えるべきである。
- ・ 観光の産業化に対する取組が弱い、好調な時にこそ取り組むべき課題である。

(交通対策について)

- ・ 年明けくらいから伊勢市内での交通渋滞がひどくなってきた。周遊性にも影響を与えることから、シャトルバスを使ったパーク&ライドを実施すべきである。その際には、バス専用路線をタクシーや観光バスも通行できるようにしたほうがいい。
- ・ 今、一番の課題は交通渋滞対策である。地元が、交通渋滞対策にしっかり取り組んでいる姿勢が大事である。駐車場など収容力が足りないのであればマイナスの情報であっても発信すべきである。
- ・ 田舎ほど公共交通機関がない。津なぎさ町や駅前のレンタカーをネットワーク化して周遊の仕組みをつくれぬか。

(インバウンドについて)

- ・ インバウンドについては、モニターツアーを積極的に受け入れ、モデルルートを確立する必要がある。
- ・ 情報発信のエリアとターゲットを明確にしないと狙ったところまで情報が届かない。
- ・ 海外からのお客さんに対して消極的である。国内客と同様に“WELCOME MIE”と歓迎の気持ちをアピールすべき。
- ・ ビジターズセンターなど、旅の総合案内所が必要である。海外に比べて、日本の窓口案内機能はまだ弱い。

平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略の推進については、「ストーリー性を持たせた情報発信」、「売り込むポイントを絞る」、「案内窓口の充実」などの委員の意見も踏まえ、官民一体となった協議会により、平成25年4月から3年間、「三重県観光キャンペーン」に集約して情報発信や誘客

促進、おもてなし向上など地域の受入体制の充実を進めるとともに、首都圏営業拠点や関西事務所を活用しながら首都圏等大都市圏での三重の旬の情報を発信していきます。

- 交通渋滞対策については、伊勢地域観光交通対策協議会の一員として、委員から寄せられた意見も反映させながら課題解決に向けて取り組んでいきます。
- 6月には、「バリアフリー観光を推進する全国フォーラム伊勢大会」、9月には、JFC（ジャパンフィルムコミッション）の平成25年度総会が伊勢市二見町の賓日館で開催されることから、これらを契機として、新たなツーリズムとして地域に定着するよう関係機関と連携しながら取り組んでいきます。
- 海外誘客戦略の推進については、「2013日台観光サミット in 三重」の開催をチャンスと捉え、委員の意見にあったように、「選択と集中」によりターゲットの明確化に留意しながら、台湾との観光交流関係を具体的な形にして、一過性に終わらせない取組を行います。また、「昇龍道プロジェクト」など広域連携による取組を中部広域観光推進協議会と一体となって進め、「昇龍道百選」を有効に活用し、三重県の魅力ある観光資源を海外にPRするとともに、新しいコースづくりにも取り組みます。
- 観光基盤の強化については、本県が世界に誇る海女、忍者を活用した、国内外の情報発信の強化に引き続き取り組めます。
- スマートフォンを活用した、観光情報提供を進めていきます。
- 観光産業が、裾野の広い産業であることから、地域資源を活用した新商品開発やサービスの向上、新たな観光需要の創造等に取り組み、本県の経済をけん引する産業の一つとして確立することをめざします。

プロジェクトの目標

さまざまな分野において、多くの県民の皆さんが、アクティブ・シチズンとして自らの個性や能力を発揮しながら、地域の課題解決に主体的に取り組み、成果を上げるとともに、充実した生活を送っています。

このような社会をめざして、子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、さまざまな主体の参画を促進するための支援や場づくり、連携の仕組みづくりに取り組むことにより、4年後には、より幅広い層の県民の皆さんが、自らの能力を発揮しながら積極的に社会に参画したり、地域づくりの担い手として、地域の課題解決に取り組んだりしています。

評価結果を踏まえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの平成 24 年度数値目標の達成は 1/3 となりましたが、実践取組の目標達成は、4/5 となっており、ある程度進んだと判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
地域活動に参画している学生の割合		15.0%	1.00	21.0%	27.0%
	13.4%	18.4%			

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内高等教育機関の学生のうち、地域活動へ参画している学生の割合				
25 年度目標値の考え方	平成 24 年度の実績値を踏まえ、学生の地域活動への参画を促進するための「学生」×「地域」カフェを開催するなど、平成 27 年度目標値の着実な達成に向けて、平成 25 年度目標値を 21.0%と設定しました。				

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
パートナーグループネットワーク構築数（累計）		2,100	0.62	2,700	3,000
	388	1,455			

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	地域をよりよくしていこうとするパートナーグループのネットワーク構築数				
25 年度目標値の考え方	平成 24 年度は、拡大座談会等のネットワーク化支援に積極的に取り組んだ結果過去最高を記録するなど急速なV字回復となりましたが、目標には達しない見込みです。平成 25 年度においては、パートナーグループ登録数（累計）の目標値を 900 グループと設定しており、1 パートナーグループにつき3つのネットワークが構築されるとして 2,700 と設定しました。				

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
認定 N P O 法人 人数		5 法人	0.60	10 法人	30 法人
	1 法人	3 法人			
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目 の説明	県内の特定非営利活動法人のうち、その運営組織および事業活動が適正であり、公益の増進に資するものとして、認定を受けた特定非営利活動法人(認定NPO法人)の数				
25 年度目標 値の考え方	平成 25 年度は、NPO法人条例指定制度を導入し、その効果として認定NPO法人数の増加が見込まれることから、10 法人と設定しました。				

実践取組の目標		23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		1 「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します	学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数		5 回	1.00
		0 回	5 回			
2 「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんの能力発揮・参画の支援」に挑戦します	県の取り組む多文化共生社会づくり事業に参画した主体数(累計)		28 団体	1.00	32 団体	40 団体
		25 団体	29 団体			
3 『美し国おこし・三重』の新たな展開」に挑戦します	パートナーグループ登録数(累計)		700 グループ	0.48	900 グループ	1,000 グループ
		342 グループ	513 グループ			
4 「NPOの活動を支える仕組みづくり」に挑戦します	NPOの提案から取り組んだ「協創」の実践活動数(累計)		10 事業	1.00	15 事業	25 事業
		5 事業	11 事業			

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	541	374		

平成 24 年度の取組概要

- ・ 県内高等教育機関と連携し、地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う交流フォーラムを5地域で開催するとともに、学生団体の地域貢献活動を対象としたコンテストを開催
- ・ 将来の地域の担い手となる子どもたちの農村における地域活動への参画を促進するため、農地・農業用施設・景観の保全活動に取り組む251集落において技術的な助言などを実施
- ・ 若者による少年の非行防止活動を拡大するため、大学生40名を少年警察ボランティアに委嘱し、非行少年等の立ち直りを目的とした「少年の居場所づくり」を8回実施
- ・ 犯罪被害者等支援に関する若者の理解を深めるため、県内の中学校、高校及び大学で「命の大切さ

- を学ぶ教室」を16回開催し、6,590人が受講したほか、「犯罪被害者支援を考える集い」を開催する等、社会全体で犯罪被害者等を支える機運の醸成を図るための広報啓発活動を実施
- ・ 外国人住民の暮らしを守るため、在住外国人を対象とした防災セミナーや災害時外国人サポーター研修などの事業を実施
 - ・ 外国人住民の地域社会への参画を促進するため、多言語ホームページ（英語、ポルトガル語、スペイン語、日本語）で自治会やPTAのしくみなど地域社会で生活するうえで必要な情報を映像も含めて提供
 - ・ 地域における多文化共生啓発を目的としたイベントを民間のイベントと同時開催するとともに、NPO、経済団体、市等が参画する実行委員会形式で実施（参加者数約20,000人）
 - ・ 外国人の児童生徒が自らの能力を発揮し、生活していけるよう、児童生徒が多く在籍する7市で就学相談窓口を設置するとともに、外国人児童生徒巡回相談員（12名）により外国人児童生徒の日本語や学校生活への適応指導を実施（2,656回実施）
 - ・ 外国人生徒が、将来、社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、飯野高校に外国人生徒支援専門員を1名配置し、課外授業等による適応指導や生徒の進路相談を実施するとともに、教職員との協働により日本語で学ぶ力の育成を目指したカリキュラム（JSLカリキュラム）を研究
 - ・ 障がい者が積極的に社会に出て、持っている力を発揮できるようになるため、障がい者の芸術文化活動の活性化を図る目的で、芸術文化能力の発表の場として、平成25年3月に「第1回障がい者芸術文化祭」を開催（ステージ発表（19組、約240人）、作品展示（約230点））
 - ・ 障がい者の外出を支援するため、補助犬の受入啓発のポスター、パンフレットを作成し、補助犬使用者とボランティアが啓発活動を実施するとともに、事業者と補助犬使用者との意見交換会やセミナーを開催
 - ・ 障がい者や妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、平成24年10月1日から「三重おもしろい駐車場利用証制度」を開始し、延べ31店舗で店頭啓発キャンペーンを実施
 - ・ 「美し国おこし・三重」の拡大座談会を27か所で開催し、1,788人が参加するとともに、専門家派遣を25件（延べ65回（日））実施 パートナーグループに513グループが登録
 - ・ 県民の皆さんの地域づくり活動を加速させるため、「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし」として、「地域の誇り・地域の夢」をテーマに「物語おこしプロジェクト」を16事業、「つむぐ想い・つながる心」をテーマに「人と人の絆の場づくりプロジェクト」など17事業を実施
 - ・ 住民の多様なニーズにさまざまな主体がきめ細かくサービスを提供できる社会の実現のため、協創の指針となる「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」を県内8地域の「地域円卓会議（各3回）」、「新しい公共円卓会議（4回）」において議論し策定
 - ・ NPOとさまざまな主体との協創を促進するため、NPO・行政・企業などさまざまな主体が一緒に地域ニーズに取り組む協創の地域づくりを11事業実施

平成24年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 県内高等教育機関の学生と課題を有する地域が意見交換等を行う交流フォーラムの取組や、そこから発展し、地域側から学生の活動の場の提供などの展開に繋がりました。また、大学生ボランティアによる少年の立ち直り支援活動の広がりといった成果が生まれています。一方で、学生への地域活動に関する情報発信や学生と地域等の相互理解の促進が課題となっています。
- ・ 農地や農業用施設、農村景観の保全活動に取り組むほとんどの集落において、地域活動に子どもたちが参画するようになりました。今後も、これらの取組が自発的かつ継続的に行われていくことが

必要です。

- ・ 外国人住民を対象とした防災セミナーや災害時外国人サポーター研修などの事業を実施してきましたが、大規模災害時には、NPOなどさまざまな主体と一体となって「みえ災害時多言語支援センター」（県と国際交流財団が連携協働）を設置・運営していく必要があります。
- ・ 平成24年10月1日から「三重おもいやり駐車場利用証制度」を開始し、利用証の交付者数は10,201人、「おもいやり駐車場」の登録届出数は1,560施設、3,296区画となりました。一方で、県民の約半数が「三重おもいやり駐車場利用証制度」を知らないこと（e-モニターアンケート結果）、「おもいやり駐車場」において利用証を掲示していない車が多いことなどから、制度の更なる周知啓発を実施することで、障がい者、妊産婦等歩行が困難な人の外出を支援していく必要があります。
- ・ 「美し国おこし・三重」については、パートナーグループ登録数が平成23年度を大幅に上回るなど、地域の皆さんが地域づくりに自発的に取り組む機運も向上しつつあります。また、パートナーグループ「CORORO」のイベント“Fata festival”や「熊野宮川守る会」の“ソーシャルレジャープロジェクト”、「ISOMON⁶」の“丹敷戸^{にしきとべ}畔の謎解明プロジェクト”など、自発的に複数のグループが連携した取組事例も出てきました。一方で、取組終了後も自立・持続可能で元気な地域づくりが続けられるよう、パートナーグループの支援を進めていくことが必要であり、平成25年のプレイベントや平成26年の県民力拡大プロジェクトを実施し、情報発信力のある取組を全県的に展開していくことで、県民の皆さんの地域づくり活動をさらに加速する必要があります。
- ・ 市民ファンドや情報誌の発行などにより、NPOが資源（人材、情報、資金）を確保するための基盤づくりが進んでいます。今後は、「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」なども活用して、把握できた課題やニーズに対する具体的な対応を検討していく必要があります。

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

- ・ 地域活動を行いたいと思っている人はいるので、それらの人を発掘することが重要であり、NPO、地域活動団体、住民、企業、学生等さまざまな主体をつなぐ役割を担う中間的な組織又は人材（コーディネーター）が必要であるとの意見が示されるとともに、これまで地域活動と関わりが薄い学生や企業などがいかに地域活動に参画できるよう支援することが重要である。
- ・ 「三重おもいやり駐車場利用証制度」及び「第1回障がい者芸術文化祭」の開催は、評価できる。一方で、「三重おもいやり駐車場利用証制度」の適正利用に向けた周知、団体に加入していない個人への「障がい者芸術文化祭」の周知など広報面が課題である。
- ・ 「美し国おこし・三重」など多様な人や団体などが、事業の枠を超えてネットワークでつながることでアクティブ・シチズンが増え、更に県民力が高まる。

平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 大学生等の地域活動を促進するため、学生間の私的なネットワークの活用を含めた学生への効果的な情報発信の手段や、学生と地域が連携した取組への相互理解を促進するコーディネーターの派遣などについて、県内高等教育機関との連携を協議する場である「大学サロンみえ」における議論等を踏まえ、地域と学生をつなぐ中間支援機能の強化を進めます。
- ・ 地域の子どもたちが参加する農地・農業用施設の保全活動等が継続されていくよう、取組集落における学校や自治会などとの連携強化を促進していきます。
- ・ 外国人住民が災害時要援護者の立場から、地域社会を支える側へと活動の場を広げることができる環境づくりに注力します。大規模災害時に設置する「みえ災害時多言語支援センター」（県と国際交流財団が連携協働）が円滑に運営できるよう、人材育成や図上訓練に取り組むとともにさまざま

な主体とのネットワークの拡充を図ります。

- ユニバーサルデザインアドバイザー等と連携しながら、さまざまな施設に「おもいやり駐車場」が設置されるよう事業者等へ協力を依頼するとともに、「三重おもいやり駐車場利用証制度」の定着に向けた普及啓発活動に取り組みます。また、「障がい者芸術文化祭」への出品参加及び来場者の増加に向け早くから周知します。
- 「美し国おこし・三重」の取組終了後の姿を見据えつつ、引き続きプロデューサーの助言や専門家派遣、財政的支援など、パートナーグループごとにきめ細かな担い手支援を行うとともに、広域的なネットワークづくりなどの支援を地域の実情に応じた形で進めていきます。また、平成26年の県民力拡大プロジェクトへより多くの注目を集め期待感を醸成するため、平成25年の秋に県民力拡大プロジェクトプレイベント（プレ縁博みえ、プレ三重県民大縁会）を実施し、パートナーグループの皆さんの活動のさらなる磨き上げを行うとともに、県民の皆さんの一層の参加・参画を促進します。
- 多くの県民の皆さんによる「協創」の地域づくりを推進するために、NPO、地縁団体、企業などを訪問し、「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」の内容の周知と意見交換を通じて実践活動を促します。

(6) 選択・集中プログラムの取組評価表

緊急課題解決 1

命を守る緊急減災プロジェクト

【主担当部局：防災対策部】

プロジェクトの目標

県民の皆さんの命を守ることを最優先として緊急かつ集中的に取り組むべき対策を定めた「三重県緊急地震対策行動計画」や新たに策定する「三重県新地震対策行動計画（仮称）」、災害に強い地域づくりをめざす「三重風水害等対策アクションプログラム」等の計画に基づく取組を確実に進めていきます。また、市町をはじめとした関係機関との連携を充実させ、「備えるとともに、まず逃げる」ための対策や防災教育の推進、地域防災の核となる人材の育成、自然災害に備える基盤施設の整備等に重点的に取り組むなど、県全体の災害対応力を高めていきます。

評価結果を踏まえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標は達成したものの、実践取組については10項目中6項目での目標達成(平均達成率92.7%)となり未達成の項目があることから、県内各地域において防災・減災対策が「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
緊急減災に向けた行動項目 (アクション) の進捗率	/	30.2%	1.00	61.8%	100%
	—	36.9%		/	/

目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方

目標項目の説明	県関係部局が減災に向けて緊急に取り組む行動項目（アクション）の進捗率の平均値
25年度目標値の考え方	平成24年度は、「防災講演会、研修会等への参加促進」、「県立学校及び私立学校の耐震化」、「学校防災リーダーの養成」、「脆弱化した海岸堤防の補強対策」等の取組に集中的に取り組んだ結果、目標値を達成しました。平成25年度の目標設定にあたっては、各行動項目の目標をふまえ、プロジェクト全体の進捗率を61.8%とすることを目標値としました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「『逃げる』ための課題」を解決するために	緊急に減災対策を実施する市町の数	/	29市町	1.00	29市町	29市町
		29市町	29市町		/	/
	防災講演会、研修会等への参加促進	/	8,500人	1.00	10,000人	10,000人
		8,000人	10,376人		/	/

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために	耐震基準を満たした住宅の割合	/	84.5%	0.99	86.4%	90.0%
		82.2%	83.7%		/	/
	県立学校の耐震化率	/	99.0%	1.00	100%	100%
		98.2%	99.4%		/	/
	私立学校の耐震化率	/	88.4%	1.00	91.6%	92.4%
		87.8%	90.1%		/	/
	災害拠点病院等の耐震化率	/	71.4%	0.96	68.6%	82.9%
		62.9%	68.6%		/	/
3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために	新たな防災対策の計画的な推進					
4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	/	50.0%	1.00	100%	100%
		—	99.7%		/	/
	防災に関連した人材の育成（累計）	/	80人	0.78	160人	320人
		0人	62人		/	/
5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために	脆弱化した海岸堤防の補強対策箇所（累計）	/	40か所	1.00	111か所	200か所
		—	55か所		/	/
	農地・漁港海岸保全施設等の整備延長（累計）	/	2,243m	0.54	2,964m	4,134m
		1,680m	1,983m		/	/

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	13,054	(13,526) 12,209	/	/

() は 14 ヶ月予算 (2 月補正含みベース)

平成 24 年度の実践取組概要

【実践取組 1 「逃げる」ための課題解決】

- 東日本大震災で明らかになった避難に関する課題（津波からの避難、避難所運営）への対応として、「津波避難に関する三重県モデル事業」を実施するとともに、「三重県避難所運営マニュアル策定指針」を改定
- また、市町が緊急かつ集中的に実施する避難対策推進事業に対して、地域減災力強化推進補助金により重点的に支援を実施
- 防災啓発については、知識習得から行動促進への転換を図るため、住宅耐震化や避難訓練など視覚

に訴える啓発番組（レッツ！防災）を年 50 回放送したほか、防災シンポジウムについても、市町等と連携して地域に根ざした内容とすることにより 3 回開催（南伊勢町、川越町、伊賀市）

- ・ さらに、平成 24 年 8 月に民間団体と「災害用物資（白い小箱）を活用した防災活動に関する協定」を締結し、これに基づく防災啓発活動（キャラバン）を 11 月から県内各地域で展開

【実践取組 2 地震による建物被害軽減に向けた課題解決】

- ・ 木造住宅の耐震診断や補強工事等に対する補助を実施。耐震化を促進するため、未耐震の住宅所有者への住宅訪問、診断を終えた方を対象とした耐震補強相談会を市町と連携して実施
- ・ 県立学校では、3 棟の耐震補強工事、2 棟の解体工事を実施。また、非構造部材*の耐震対策を進めるため、全ての県立学校において専門家（建築士）による点検を実施。私立学校では、3 棟の耐震補強工事を実施
- ・ 災害拠点病院等では、二次救急医療機関 2 病院において、耐震化工事を完了。1 病院が耐震化工事から全面建替えに整備計画を変更し工事完成を平成 26 年度に延期
- ・ 社会福祉施設については、高齢者関係施設 3 か所、障がい者関係施設 1 か所、児童福祉施設 8 か所において、耐震診断を実施

【実践取組 3 災害対応力強化に向けた課題解決】

- ・ 平成 23 年 10 月に策定した「三重県緊急地震対策行動計画」の取組を集中的に実施
- ・ 東日本大震災で明らかになった課題や最新の知見等をふまえて、「三重県地震被害想定調査」の実施、「三重県地域防災計画（震災対策編）」の見直し、「三重県新地震・津波対策行動計画」の策定など、新たな防災・減災対策の基本となる取組を推進
- ・ 南海トラフを震源域とする大規模地震・津波への対策を推進するため、「東海・東南海・南海地震による超広域災害への備えを強力に進める 9 県知事会議」（以下「9 県知事会議」という。）を通じ、「南海トラフ巨大地震対策特別措置法（仮称）」の制定など、国等に対する政策提言（6 回）を実施
- ・ また、災害対応力の充実・強化を図るため、図上訓練等を通じた災害対策本部体制についての検証、台風 17 号来襲時の東紀州地域の市町への職員派遣体制の実証、「三重県市町災害時応援協定」の改訂を行ったほか、広域防災拠点等のあり方についての検討を実施
- ・ 災害発生時に迅速で的確な応急復旧活動を実施するため、民間団体等と新たに 17 の協定や覚書を締結
- ・ 災害医療体制の整備については、DMAT*（災害派遣医療チーム）隊員や災害医療を担う医療従事者を対象として訓練や研修を実施（DMAT の実動訓練参加 18 名、技能維持研修 43 名、災害看護研修 320 名）。東日本大震災における医療救護班の活動や紀伊半島大水害の対応等をふまえて、「三重県災害医療対応マニュアル」を見直し
- ・ 災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路*に指定されている県管理道路の整備を推進。また、大規模災害発生時に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において道路啓開を迅速に展開できる態勢の整備を推進
- ・ 地域における防災拠点として重要な交番・駐在所の機能強化に取り組むため、50 か所の交番・駐在所に避難誘導用資機材等を整備

【実践取組 4 自らの命を自ら守るための課題解決】

- ・ 学校における防災教育・防災対策を推進するため、「防災ノート」等を活用した防災教育が全ての公立小中学校及び県立高校において実施されるよう働きかけ。また、学校防災のリーダーとなる教職

員の養成、地域と連携した避難訓練や防災学習、小中学校防災機能強化補助金を活用した資機材整備等の取組を実施。さらに、平成 24 年 8 月に宮城県の中学生を三重県に招待し、防災に関する意見交換、発表等を行う「子ども防災サミット in みえ」を鳥羽市及び志摩市で開催

- ・ 地域防災力向上のための人材育成については、自主防災組織リーダー研修（9 回）、みえ防災コーディネーター*の養成（81 名）、みえ防災コーディネータースキルアップ研修（20 回）など、これまで継続してきた取組に加え、平成 24 年度は新たに東日本大震災での避難所運営において女性視点の不足が課題となったことをふまえ、女性防災人材の育成（53 名）に取り組んだほか、高校生を対象とした防災人材として、さきもりジュニア（9 名）についても育成

【実践取組 5 自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題解決】

- ・ 地震や津波に対しても壊れにくくするため、河川堤防については、損傷箇所を特定するための津波浸水予測区域内の詳細調査等を実施。また、海岸堤防については、空洞化等により対策が必要な箇所の補強工事を実施。さらに、津波浸水予測区域内の急傾斜地崩壊危険箇所については、避難地・避難路を保全するため、急傾斜地崩壊防止施設を整備
- ・ 風水害対策については、河川の流下能力を回復し、洪水被害の防止・軽減を図るため、堆積した土砂を撤去するとともに、堆積土砂撤去の箇所選定の仕組みを検討。また、土砂災害危険箇所内に立地する災害時要援護者関連施設を保全するための土砂災害防止施設を整備
- ・ さらに、津波被害が想定される沿岸地域において施工した避難路等の安全な通行を確保するため、市町と協議を進め、改修等を実施。また、農村地域における災害時の避難路を確保するため、農道の整備を進めたほか、津波や高潮による漁港及び背後集落の被害軽減を図るため、防波堤など漁港施設の整備を実施

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

【実践取組 1 「逃げる」ための課題解決】

- ・ 「津波避難に関する三重県モデル事業」の実施においては、県内 2 地域のモデル地区（伊勢市二見地区、熊野市有馬地区）において、住民一人ひとりの津波避難計画「My まっぷらん*」の実証など地域と一体となった取組を進めることができました。また、同事業では、災害時要援護者の避難対策、自動車による避難、さらには、「かけがえのない命を最後まであきらめずに守り抜く」ため、津波対応型救命艇や「最後の最後の砦」としてのライフジャケットなど、新たな施設・設備等についても提案しました。
- ・ 「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の改定では、要援護の当事者となる方にも参画いただいた委員会を設置し、関係機関へのヒアリング調査等を経て、男女共同参画の視点、災害時要援護者への対応を充実させました。
- ・ 今後、策定したモデルと指針が、県内市町や地域において広く活用されるよう取組を進めていく必要があります。
- ・ また、市町が行う避難対策への支援については、地域減災力強化推進補助金の活用により、津波避難タワーや避難所の整備、津波ハザードマップの作成など「逃げる」ための環境整備や避難体制の整備が進みました。国による南海トラフ巨大地震の被害想定等をふまえた津波避難対策に加え、「三重県地震被害想定調査」等の結果を受け、引き続き、市町における対策検討が必要と見込まれます。また、東日本大震災での課題を受けて災害時要援護者の避難対策、さらに紀伊半島大水害のような風水害対策についても取組を強化していく必要があります。

- ・ 「逃げる」ための課題を解決するため、震災後、緊急かつ集中的に取組を進めてきたところですが、平成 24 年度に実施した「防災に関する県民意識調査」によると、「震災発生時に持った危機意識を今も変わらず持ち続けている」人が 39.4%いる一方、ほぼ同率の 41.9%の人が「時間の経過とともに危機意識が薄れつつある」と回答しました。震災を機に高まった意識を風化させず、行動に結びつけていく取組が必要となっています。

【実践取組 2 地震による建物被害軽減に向けた課題解決】

- ・ 木造住宅の耐震化補助については、診断 2,904 戸、設計 487 戸、補強工事 416 戸に対して実施し、耐震化を促進することができました。引き続き、診断結果を受けて確実に補強工事へとつなげていくため、診断を終えた方に直接促していく取組が必要です。
- ・ 県立学校の耐震化率は 99.4%となりました。平成 25 年度に耐震化が完了することから、今後、非構造部材の耐震対策を早期に進めていく必要があります。私立学校の耐震化率については 90.1%となりました。
- ・ 災害拠点病院等の耐震化率は、二次救急医療機関 2 病院の耐震化が完了しましたが、1 病院が耐震化工事から全面建替えに整備計画を変更したことに伴い、工事完成が平成 26 年度となり、耐震化率は 68.6%となりました。今後も、大規模災害時に地域の医療提供の拠点となる災害拠点病院及び二次救急医療機関の耐震化を進めていく必要があります。
- ・ 高齢者関係及び障がい者関係施設の入所施設については、平成 24 年度で耐震診断が完了しました。今後、診断結果に基づく耐震補強等を支援していく必要があります。

【実践取組 3 災害対応力強化に向けた課題解決】

- ・ 「三重県緊急地震対策行動計画」の取組状況をとりまとめ、進捗状況を検証した結果、全 82 の行動項目のうち 80 項目について目標を達成するなど、着実に取組が進みました。
- ・ 新たな防災・減災対策に向けた取組については、「三重県地震被害想定調査」は、県防災会議の専門部会として「被害想定調査委員会」を設置するとともに、ハザードやリスクを評価するための専門ワーキンググループも設置し、被害想定項目など具体的な意見交換を行いました。「三重県地域防災計画」は、県防災会議（平成 24 年 5 月開催）において、「震災対策編」から「地震・津波対策編」に改める等見直しの方針を固め、具体的な見直し作業を進めました。「三重県新地震・津波対策行動計画」は、県防災会議の専門部会として「防災・減災対策検討会議」を設置し、計画の基本的な考え方や方向性について議論するとともに、庁内ワーキンググループを設置し、具体的な策定作業を進め、平成 25 年 3 月に、中間案としてのとりまとめを行いました。
- ・ しかしながら、国による南海トラフ巨大地震にかかる想定震源モデル等の提示の遅れは、本県の作業進捗にも大きな影響を及ぼしており、これらの取組については平成 25 年度も継続して進めていくこととしました。
- ・ また、平成 25 年度は、「三重県地震被害想定調査」の結果をふまえた石油コンビナート防災アセスメント調査の実施や、紀伊半島大水害での課題をふまえた風水害対策についての検討を行う必要があります。
- ・ 国等に対する政策提言については、「9 県知事会議」による提言活動を展開した結果、議員立法による「南海トラフ巨大地震対策特別措置法（仮称）」の制定に向けた取組が本格化するなど道筋をつけることができました。
- ・ 次に、災害対応力の充実・強化に向けては、実動訓練や図上訓練等さまざまな訓練を実施し、平成 23 年度に見直した災害対策本部体制の検証を行うとともに、平成 24 年度は新たに地方部組織の見直

しを行いました。

- ・ また、広域的な応援・受援体制を整備するため、全国知事会、近畿2府7県（関西広域連合と連携県）において災害時応援協定を見直したほか、中部9県1市では実施細目の見直しを行いました。さらに、平成24年8月に「三重県市町災害時応援協定」の改訂を行い、災害発生時における人的派遣の仕組みなど市町との協議を進めました。
- ・ 広域防災拠点・資機材整備のあり方については、県防災会議の専門部会として「広域防災拠点施設等構想検討委員会」を設置し、広域防災拠点のあり方、北勢拠点の候補地等について検討を行いました。広域防災拠点のあり方については、「三重県広域防災拠点施設等基本構想〔改訂版〕」を策定しましたが、北勢拠点の候補地については、調整事項が残されており2か所の候補地が残る結果となりました。
- ・ 引き続き、災害対策本部の機能強化に取り組むとともに、平成24年度は原子力災害対策や原子力事故等発生時の対応について学識経験者からアドバイスをいただく体制を整備したことから、今後、これらの対策について検討を進めていく必要があります。
- ・ 災害医療体制の整備については、災害時の医療にあたる医師・看護師等の医療従事者に対して、その対応力の向上を目的とした訓練や研修等を実施したほか、「三重県災害医療対応マニュアル」の見直しを行いました。今後も訓練や研修等を実施することにより、医療従事者の能力の維持、向上を図るとともに、見直しを行った「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性を確認していく必要があります。
- ・ 緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備に重点的かつ効率的に取り組みました。引き続き、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、整備を推進する必要があります。
- ・ 道路啓開対策として、道路啓開マップを作成するとともに、マップを活用した国・市町・建設企業との連携による訓練を実施し、迅速な啓開作業に向けた態勢整備を図りました。今後は迅速な啓開作業を補完するため、必要な資材を備蓄する道路啓開基地の整備及びりダンダンシーの確保が困難な箇所について道路構造の強化を進めていく必要があります。

【実践取組4 自らの命を自ら守るための課題解決】

- ・ 「防災ノート」を活用した防災教育は、98.3%の学校において実施されました（「平成24年度学校防災取組状況調査」調べ）。教職員を対象とした研修については、初任者・5年・10年・新任管理職等の階層別研修に防災教育の内容を盛り込んで実施したほか、学校防災リーダー研修を県内4か所で開催するなど充実を図りました。また、延べ416校において地域と連携した防災学習、防災に関する訓練、防災に関する会議などの取組が実施されました（平成25年3月末現在）。
- ・ さらに、学校の防災機能については、小中学校213校において、非常用発電機、投光器、簡易トイレ等の整備、備品等の落下防止対策、ガラス飛散防止対策等が進みました。県立学校についても、全ての学校で防災用毛布・保温シートを整備したほか、孤立想定地区の学校では2日分の水及び食料の備蓄を行いました。
- ・ 児童生徒、教職員の防災意識の向上、避難行動等の取組は絶えず見直し、向上させていく必要があります。また、学校の防災機能についてもさらに充実・強化していく必要があります。
- ・ 地域の防災人材については、継続して人材育成を進めてきた結果、地域の防災・減災活動の中心的な役割を果たすことができる人材が県内各地域で育ってきました。今後、これまで育成してきた防災人材のフォローアップを図るとともに、「育成から活用へ」を主眼に、防災人材の育成・活用に関する新たな仕組みの検討を行っていくことが必要です。

【実践取組 5 自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題解決】

- 地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区域内の県管理区間のうち、特に緊急性の高い河口部付近について、損傷箇所の特定に向けた詳細調査や、河川改修に合わせた耐震対策を実施しました。今後は調査結果に基づく計画的な補強や耐震対策を進める必要があります。海岸堤防については、緊急な対応が必要な脆弱箇所の補強や高潮対策等に合わせた耐震対策を実施しました。引き続き、計画的な補強や耐震対策を進める必要があります。また、津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊防止施設については、擁壁や階段の整備を進めました。引き続き、市町及び住民との調整を図るとともに、効率的に対策を進めていく必要があります。
- 風水害対策については、治水上支障となっている河川堆積土砂の撤去を進めました。市町からの要望も多いことから、対象箇所の情報等を市町と共有しながら、より一層の取組を進める必要があります。また、土砂災害危険箇所内に立地する災害時要援護者関連施設については、砂防えん堤や擁壁等の整備を進めました。引き続き、市町及び住民との調整を図り、対策を進める必要があります。
- また、避難路の整備については、改修や崩落・落石対策を実施しました。農道については、4地区において新設や改良等の整備を進めました。漁港施設については、5地区において防波堤等の整備を進めました。
- 引き続き、緊急性が高く早期に効果が発現できる基盤施設の整備について、計画的に事業を進めていく必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

【実践取組 1 「逃げる」ための課題解決】

- 「津波避難に関する三重県モデル」や「三重県避難所運営マニュアル策定指針」を活用した取組が、県内市町や地域において広く展開されるよう、地域防災総合事務所・地域活性化局との連携により、市町への説明会（勉強会）の開催をはじめ、自主防災組織の活性化、みえ防災コーディネーターの活動支援など、県内に水平展開する仕組みを確立させ、普及を図っていきます。
- また、市町が主体的に取り組む防災・減災対策への支援については、平成 25 年度に実施する地域減災対策推進事業（地域減災力強化推進補助金）において、災害時要援護者避難対策推進事業を新たに設け、地域防災総合事務所・地域活性化局とも連携し、要援護者の個別避難支援計画の作成促進を図るほか、風水害対策として洪水・土砂災害ハザードマップの作成や防災倉庫等の整備を支援するなど、取組を加速させていきます。
- 防災啓発については、引き続き、メディアを活用した啓発や市町と協働したセミナー等を実施します。また、「小さな費用で大きな効果」をめざし、各家庭や地域において防災意識の向上・定着を図るため、災害用備蓄物資を活用した啓発活動（白い小箱運動）と連携した取組を県内各地域で展開します。
- これらの取組など取り得る手段を講じて、県民の皆さんの「防災意識」を「防災行動」へと結びつけ、「防災の日常化」の定着をめざしていきます。

【実践取組 2 地震による建物被害軽減に向けた課題解決】

- 木造住宅の耐震化については、引き続き、診断、設計や補強工事等の補助を行うとともに、住宅訪問、診断を終えた方を対象とする耐震補強相談会等を市町と連携して実施していきます。
- 県立学校については、平成 25 年度の耐震化完了に向けて、引き続き取組を進めます。また、非構造部材の耐震対策も併せて進めます。私立学校については、耐震補強（改築）工事を 6 棟において実施します。

- ・ 災害拠点病院等については、建替工事に変更した病院が予定どおり平成 26 年度に完成できるように働きかけるとともに、耐震化工事が未実施の病院について、医療施設耐震化臨時特例交付金を活用し計画的に耐震化を進めていきます。
- ・ 高齢者関係施設については、平成 25 年度から避難所指定を受けている入所施設に対して、耐震補強に要する経費の一部を支援する取組を進めます。障がい者関係の入所施設については、未耐震の施設等の整備を促進します。また、児童福祉施設については、引き続き耐震診断に要する経費の一部を支援していきます。

【実践取組 3 災害対応力強化に向けた課題解決】

- ・ 国の南海トラフ巨大地震対策の検討状況をふまえ、引き続き「三重県地震被害想定調査」を進めます。また、「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」、「三重県新地震・津波対策行動計画」を、「災害に強い三重づくり」の共通指針とするため、平成 24 年度から取り組んでいる策定作業についても着実に進めていきます。
- ・ さらに、「石油コンビナート等防災計画」の見直しに向けて、石油コンビナート防災アセスメント調査を実施するほか、紀伊半島大水害での課題をふまえ「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」等の見直しに向けた基礎調査を行います。
- ・ 災害対応力の充実・強化に向けては、「訓練でできないことは、いざという災害の時に絶対にできない」との強い思いのもと、住民の迅速な津波避難や災害時の地域医療体制など、地域の課題や特性をふまえた、より実践的な防災訓練等を実施し、災害対応力の強化を図ります。
- ・ 県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、「三重県市町災害時応援協定」に基づき、物的支援や広域避難について、地域総合防災事務所・地域活性化局の役割を含め、検討を行っていきます。
- ・ 広域防災拠点については、北勢拠点の最終的な整備地決定に向け、地元四日市市との協議を進めていきます。
- ・ また、原子力災害対策については、学識経験者のアドバイスを得ながら検討を行っていきます。
- ・ 災害医療体制の整備については、医療関係機関との連携を図りながら、医療従事者に対して災害医療に関する訓練や研修等を実施するとともに、「三重県災害医療対応マニュアル」に基づく訓練の実施により、マニュアルの実効性等の確認を行います。
- ・ 緊急輸送道路の重点的かつ効率的な整備を進めるとともに、道路啓開を迅速に展開できる態勢整備として、道路啓開基地の整備、道路構造の強化に取り組めます。

【実践取組 4 自らの命を自ら守るための課題解決】

- ・ 引き続き、「防災ノート」等を活用した防災教育の充実を図るほか、保護者や地域住民等との合同の訓練や防災学習の実施など、学校・家庭・地域の連携による防災対策を促進していきます。また、学校の防災機能の強化にも取り組んでいきます。
- ・ 地域の防災人材については、特に女性を中心とした人材育成に取り組み、男女共同参画の視点に配慮した防災・減災対策の推進や災害時要援護者を支援する体制整備を進めます。
- ・ また、みえ防災コーディネーターや三重のさきもり等の防災人材の協力を得て、「My まっぷらん」を活用した津波避難計画づくりや避難所運営マニュアルの作成等の取組を、県内各地域に普及させていくなど、地域を起点とした実践を通じて、人材の活用を進めていきます。
- ・ さらに、「防災ノート」を活用して正しい知識と行動力を身につけることができた児童生徒が、引き続き、地域住民の一員として「My まっぷらん」に取り組むことによって、次世代の防災の担い手

として育つことができるよう、「防災ノート」と「My まっぷラン」を関連させた取組についても、地域において進むよう支援を行っていきます。

【実践取組5 自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題解決】

- ・ 地震・津波による被害が懸念されるため、河川堤防や海岸堤防について、空洞やひび割れのある脆弱箇所の計画的な補強や耐震対策を進めます。また、津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊危険箇所については、引き続き、関係市町との連携を強化し、避難地・避難路の保全を進めます。
- ・ 河川堆積土砂撤去については、治水安全上の優先度や地元要望をふまえ、対象箇所の情報を市町と共有し、箇所毎の優先度を市町に分かりやすく示す方法の検討を進め、優先度の高い箇所から取り組みます。また、土砂災害危険箇所に立地する災害時要援護者関連施設については、引き続き、関係市町との連携を強化し、土砂災害防止施設による保全を進めます。
- ・ 引き続き、避難路の整備について必要な改修等を実施するほか、防波堤など漁港施設の整備を進めます。

【主担当部局：県土整備部】

プロジェクトの目標

社会基盤である幹線道路等の整備を進めることにより、大規模地震や異常気象による集中豪雨等の自然災害の脅威に対して地域の安全・安心を支えるとともに、北・中部地域の産業、南部地域の観光など地域の今ある力を生かした新しい三重づくりが進んでいます。

評価結果を踏まえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標等で 24 年度目標値を達成しており、幹線道路等の整備を進めたことにより、地域の安全・安心が高まるとともに、地域間の交流連携が進んだことから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
命と地域を支える道の供用延長	/	86.8km	1.00	129.7km	147.8km
	74.6km	86.8km		/	/

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の高規格幹線道路*や主要な直轄国道、地域高規格道路*、アクセス道路の供用延長
25 年度目標値の考え方	平成 24 年度は高規格幹線道路および直轄国道の整備促進を図るとともに、県管理道路を整備推進することにより目標値を達成しました。平成 25 年度においては、紀勢自動車道や熊野尾鷲道路などの幹線道路およびそのアクセス道路を合計 42.9km 新規供用することをめざし、目標値を設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「命を支える道づくりに向けた課題」を解決するために	命を支える道の供用延長	/	55.5km	1.00	86.8km	88.6km
		43.3km	55.5km		/	/
2 「地域を支える道づくりに向けた課題」を解決するために	地域を支える道の供用延長	/	31.3km	1.00	42.9km	59.2km
		31.3km	31.3km		/	/

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	19,518	19,639	/	/

平成 24 年度の取組概要

- ・ 大規模災害などから県民の命と暮らしを守り、産業・観光など地域の今ある力を生かした三重づくりを支えるため、新名神高速道路、東海環状自動車道、紀勢自動車道、熊野尾鷲道路等の高規格幹線道路、北勢バイパス、中勢バイパス等の直轄国道の整備促進や未事業化区間の早期事業化に向けた取組、これらにアクセスする県管理道路の整備を推進
- ・ 高規格幹線道路および直轄国道に関して、提言活動などにより事業主体である国や中日本高速道路(株)に対し、整備促進を強く働きかけるとともに、関係府県や市町等と連携して必要性をアピールし、整備機運を盛り上げるためのシンポジウムや大会などを開催

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 式年遷宮を契機とした連携を広げ、地域を結ぶ道づくりに向けて、紀勢自動車道（大内山～紀伊長島）約 10.3km とそのアクセス道路である紀伊長島インター線約 1.1km などの供用や、中勢バイパスにおいて伊勢自動車道津 I C と市街地を結ぶ県道津芸濃大山田線との交差点が立体化されたことなどにより、走行時間が短縮され、地域間の交流連携が進むとともに、災害時や救急医療などの地域の安全・安心が高まりました。
- ・ 地域と一体となった国などへの粘り強い働きかけにより、紀伊半島のミッシングリンク*の解消に向け、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）が新規事業化され、各種の調査が実施されました。また、熊野大泊から新宮間については、地域の皆さんの声や学識経験者等の意見を踏まえ、平成 25 年 4 月に概ねのルートが決定され、うち紀宝から新宮間については、新宮紀宝道路（熊野川河口大橋（仮称）含む）として 5 月に新規事業化されるなど、大きく前進しました。新名神高速道路においては亀山西ジャンクションのフルジャンクション化や鈴鹿 P A スマート I C の連結が決定されました。また、地域高規格道路磯部バイパスが補助事業として新規事業採択され各種の調査を実施しました。
- ・ 自然災害の脅威は今後一層深刻化することが予測され、地域の安全・安心を支える幹線道路等の整備が急がれています。また、交通渋滞が頻発している現状に対し、集積する産業や魅力ある観光など地域の今ある力を生かした三重づくりを支える幹線道路等の整備が求められています。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 災害時の復旧・復興を担うとともに、式年遷宮を契機とした県内外との交流連携の促進に向け、平成 25 年度の供用開始予定となっている紀勢自動車道（紀伊長島～海山）、熊野尾鷲道路（三木里～熊野大泊）、紀宝バイパス、第二伊勢道路や四日市湯の山道路（高角～吉沢）の整備を進めるとともに、これらに合わせて供用するアクセス道路等の整備を推進します。また、「新たな命の道」として地域の悲願でもある紀伊半島のミッシングリンクとなっている熊野大泊以南の未事業化区間の早期事業化などを図ります。
- ・ 交通需要への対応と交通渋滞の解消および、災害時の緊急輸送や代替ルートの確保に向け、新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパスや中勢バイパス等の事業化区間の整備促進を図るとともに、これらと合わせ幹線道路を形成する県管理道路の整備、桑名東部拡幅（伊勢大橋）の早期工事着手や北勢バイパスの未事業化区間の早期事業化に向けた取組を推進します。

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

プロジェクトの目標

- 医師の県内医療機関への定着と医師・看護師等の不足・偏在の解消に向けた取組が進んでいます。
- 県民一人ひとりの受診行動の見直しや、医療機関の機能分担・機能連携が進むとともに、救急医療体制の整備が進んでいます。
- がん検診受診率が向上し、早期発見が進むとともに、新たにウイルス性肝炎の治療を受ける人が増加し、がんによる死亡率が減少しています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	二次救急病院における勤務医師数にかかる目標を達成したほか、医師確保対策などで三重県地域医療支援センターの設置等推進体制の整備等が図られたことなどから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標					
目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
二次救急病院における勤務医師数	1,305 人 (22 年度)	1,322 人 (23 年度) 1,330 人 (23 年度)	1.00	1,344 人 (24 年度)	1,373 人 (26 年度)
がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)	乳がん 20.8% 子宮頸がん 26.7% 大腸がん 20.5% (22 年度)	乳がん 24.4% 子宮頸がん 28.8% 大腸がん 24.2% (23 年度) 乳がん 19.8% 子宮頸がん 28.3% 大腸がん 23.4% (23 年度)	乳がん 0.81 子宮頸がん 0.98 大腸がん 0.97	乳がん 28.0% 子宮頸がん 30.9% 大腸がん 27.9% (24 年度)	乳がん 35.0% 子宮頸がん 35.0% 大腸がん 35.0% (26 年度)

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の二次救急病院（33 病院）における勤務医師数 ・乳がん、子宮頸がんおよび大腸がんに係るがん検診受診率
25 年度目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度は、医師確保対策等に総合的に取り組んだ結果、二次救急病院における勤務医師数目標値を達成しました。このため、平成 25 年度においても、平成 27 年度の目標達成に向けて、毎年 14 人程度の向上をめざして目標値を設定しました。 ・平成 24 年度は、がん予防・早期発見に取り組む市町への支援事業をスタートさせました。平成 23 年度実績は、乳がん検診受診率を除き前年度より改善されていますが、目標値を達成できていません。平成 25 年度においては、平成 27 年度の目標値を計画的に達成できるよう目標値を設定しました。

実践取組の目標						
実践取組	実践取組の目標	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「医師や看護師等の不足・偏在」を解消するために	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数	167 人	180 人 181 人	1.00	192 人	217 人
	県内看護師養成施設卒業者の県内就業者数	574 人	644 人 566 人		0.88	651 人
2 「地域の救急医療体制の課題」を解決するために	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	568 機関	593 機関 576 機関	0.97		618 機関
	3 「がんに対する不安・悩み」を解消するために	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数（累計）	557 人		681 人 673 人	0.94

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	3,112	3,219		

平成 24 年度の取組概要

- ・ 医師の不足・偏在の解消に向けて、医師不足の影響を当面緩和する取組として、医師無料職業紹介事業（問い合わせ 22 名、成約 8 名（常勤 4 名、非常勤 4 名）、病院勤務医負担軽減対策（8 病院 8 事業）等を実施
- ・ 中長期的な医師確保対策として、医師修学資金貸与制度の運用（新規貸与 67 名）、地域医療研修センター事業（研修医 35 名受け入れ）、研修病院魅力向上支援（10 病院 1 団体 14 事業）、総合診療医育成拠点整備支援（4 病院 1 診療所）、子育て医師復帰支援（2 病院）、指導医育成支援（1 病院 1 団体）等を実施
- ・ 三重県地域医療支援センターを平成 24 年 5 月に設置し、若手医師へのキャリア形成支援と医師確保支援を一体的に行う仕組みづくりに着手
- ・ 看護師確保対策として、修学資金の貸与（65 名）、実習指導者養成講習会（67 名）、実習施設への受入支援（14 施設）、養成所への運営支援（11 施設）を実施
- ・ 看護師養成所の定員数増加（30 名）に向けた国への申請に関して、指導・助言を実施
- ・ 定着促進対策として、21 施設に病院内保育所への運営補助を行うとともに、新人看護職員の研修体制構築のため、体制整備支援（40 施設）、アドバイザー派遣（4 施設）、多施設合同研修事業（参加者延べ 1,225 名）、研修責任者研修（参加者 31 名）、教育担当者研修（73 名）、実地指導者研修（100 名）等を実施
- ・ 看護師の資質向上のため、訪問看護及びがん看護に関する専門研修を実施（訪問看護：37 名、がん看護：8 名）
- ・ 救急医療情報システムの参加医療機関の増加は 8 機関にとどまったが、電話案内件数は 85,138 件、電話案内利用の増加に伴い 2 回線増設
- ・ ドクターヘリの出動件数は、272 件（うち、現場出動 162 件、病院間搬送 110 件）、訓練回数は、離島 5 回、高速道路 5 回、検証については、毎月実施

- ・ 周産期医療体制の強化を図るため、県総合医療センター及び市立四日市病院の新生児集中治療管理室（NICU）整備を支援するとともに、伊勢赤十字病院の母体胎児診断センター設置を支援
- ・ 各市町において在宅医療を担う多職種の連携を進める地域リーダーの養成研修を開催（135名養成）
- ・ がんの予防・早期発見を推進するため、9市町が実施する全国の先進事例に基づくがん予防の取組を支援するとともに、民間企業やNPOと連携して啓発活動を実施
- ・ 緩和ケアの質の向上を図るため、がん診療に携わる医師・看護師等を対象に緩和ケアの基本的な知識・技能を習得するための研修会を7病院で実施（受講者116名、累計673名）
- ・ 科学的根拠に基づくがん対策の推進のため、県内のがん患者について、その診断・治療・予後に関する情報を収集する地域がん登録を推進（14病院、登録届出件数27,629件、累計件数40,359件）

平成24年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 今後、県内で勤務を開始する修学資金貸与医師（貸与者累計348名・返還者を除く）等の段階的な増加が見込まれ、県全体での医師不足の解消に向けた具体的な取組が進む一方で、依然として県内の地域間、診療科目間の偏在解消には時間を要するものと考えられることから、これらの若手医師の県内定着と偏在解消を進める仕組みが必要です。
- ・ 三重県地域医療支援センターの設置により、若手医師へのキャリア形成支援と医師確保支援を一体的に行う仕組みづくり等を行う体制が整備されるとともに、三重大学等関係機関が共同して取り組むことへのコンセンサスが得られました。年度後半には、4つの診療領域（内科、外科、救急科、総合診療）における後期臨床研修プログラムの作成を開始しました。今後、これらのプログラムを完成させ、若手医師への周知を図るとともに、他の診療科のプログラムの作成にも順次着手していく必要があります。
- ・ 研修病院の魅力向上支援を通じて、MMC卒業臨床研修センターが取り組む、県内全ての研修病院が相互に協力病院となり研修医の選択肢を拡充するMMCプログラムの運用が開始され、全国的にも先進的な事例として関心を集めるなど、今後臨床研修医の確保につながるものとして期待されています。このため、三重県地域医療支援センター等の取組と相乗効果を生み出すようさらに連携を図っていく必要があります。
- ・ 平成25年度から看護師養成所の定員数の30名増が認可されたことから、今後の県内看護職就業数の増加が見込まれます。一方、看護職員の定着促進を目的とした新人看護職員の卒業研修については、一定規模以上の病院で取組が進み、多施設合同研修受講割合は平成23年度の75%から92%と増加しましたが、100床未満の小規模施設の受講割合は56%と低いため、今後も施設規模に応じた取組を実施する必要があります。
- ・ 「三重県医療機関等看護職員需要調査」の分析から、病院内保育所の充実が入職5年後の看護職員の定着に効果があることが検証されたことから、今後「24時間保育」や「病児保育」など多様な保育ニーズに対応できる施設を増やしていくことも必要です。
- ・ ドクターヘリについては、救命率の向上等の効果があったと考えますが、他県との相互応援については、具体的な連携体制の構築には至っていません。また、県民の皆さんが休日・夜間等でも安心して受診できるよう、救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関をさらに増加させる必要があります。
- ・ 救急搬送における軽症の割合が50%を超えるなど、適切な受診行動が定着していないことから、かかりつけ医を持つことなどに関して、県民の皆さんの理解と協力が得られるよう、引き続き、普及・啓発に取り組む必要があります。

- ・ 新生児集中治療室(NICU)の増床や母体胎児診断センターの設置により、周産期医療の体制が整備されました。今後、新生児の死亡率を低下させるため、リスクの高い出産を担う周産期母子医療センターとリスクの低い出産を担う産科医療機関・助産所との機能分担、連携体制を構築していく必要があります。
- ・ できる限り住み慣れた自宅や地域で療養生活を送ることができるよう在宅医療の充実を図る必要があります。そのためには、医療と介護にまたがる多職種が連携し、患者・家族をチームとしてサポートする体制の構築が必要であり、連携の調整を行う市町の主体的な取組が求められます。
- ・ がん検診受診率向上のため市町の取組を支援するとともに、日本女子サッカーリーグに属するサッカーチームと乳がん検診推進のための協定締結などにより、県民の皆さんに対して、がんに関する正しい知識とがん検診の重要性について普及啓発を進めましたが、本県の乳がん検診の受診率は19.8%と目標値24.4%を下回っています。内閣府の調査によると、がん検診を受診しない理由は「受ける時間がない」の外、「がんであると分かるのが怖い」、「費用がかかり経済的負担が大きい」、「健康状態に自信があり必要性を感じない」などとなっており、調査結果をふまえた受診促進のための普及啓発に取り組む必要があります。
- ・ 地域がん登録の届出件数は、13病院12,730件（平成23年度末）から14病院40,359件（平成24年度末）に増え、がんの実態把握を進めているものの、平成23年から開始したがん登録の集計データでは、罹患数、生存率を正確に把握するには至っていません。精度の高いがん登録を実施するためには、がん登録の届出数の増加とともに、がん登録担当者の資質向上に取り組む必要があります。また、がん登録データを集計分析して、がん対策の基礎資料として活用につなげる必要があります。
- ・ 関係機関・団体等と「三重県がん対策戦略プラン第2次改訂」の策定に取り組みました。策定したプランの実効性を確保するとともに、県民の皆さんと一体となってがん対策に取り組む必要があります。
- ・ 緩和ケアの体制を充実させるため、がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修を7病院において実施しましたが、がんと診断された時から心のケアも含めた緩和ケアの提供をするためには依然として人材が不足しています。
- ・ 三重医療安心ネットワークを拡充する取組を進めた結果、病院の処方や検査結果、画像情報等の共有化が進んでいます。今後、主要病院の参加拡大により、検査の重複をなくすなど患者の負担軽減を図るとともに、診療情報の共有化による医療機関の連携策を検討する必要があります。
- ・ 県肝疾患専門医療連絡協議会を開催して、肝炎に関し医療機関と情報共有、意見交換を行うとともに、広報誌、リーフレット等を通じた正しい知識や早期治療に関する普及啓発に取り組みましたが、肝炎対策のコーディネーター養成は実施態勢が整わず遅れています。

平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 医師確保については、特に、三重県地域医療支援センターにおいて、新たに行う医師の需給状況の把握・分析等を通じた今後の取組への反映や、MMC卒後臨床研修センター等の関係機関と連携した若手医師の県内定着に向けた取組を進めるとともに、平成24年度後半から作成を開始した後期臨床研修プログラムについて、県内における診療領域ごとの指導医や研修病院等の状況をふまえ、三重大学や医療機関と綿密な調整を行いながら、より多くの診療領域におけるプログラムの作成を進めていきます。
- ・ 看護職員の定着促進については、小規模施設における新人看護職員多施設合同研修の受講者割合が低いことから、小規模病院を中心に看護管理者研修会などを行い支援していきます。また、病院内保育所の充実が課題であることから、中堅看護職員の定着に向け、「24時間保育」や「病児保育」など多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所設置を進めていきます。

- ・ ドクターヘリの広域連携について、事務局である愛知県等と具体的な連携策について検討を進めます。また、救急医療情報システムへの時間外診療可能医療機関の参加促進については、目標達成に向け、引き続き新規の開業医を中心に参加を働きかけるとともに、登録済みの医療機関とアンケートを実施し、より参加しやすいシステムへの改修を図るなど、三重県医師会等の関係団体と連携して取り組んでいきます。
- ・ 県内の地域医療を守る活動を行っている団体等と連携して、適正な受診行動の普及啓発に取り組んでいきます。
- ・ 安心して産み育てる環境づくりについて、周産期医療における産科医療機関と周産期母子医療センターとの連携体制を構築するため、診療所医師と高度専門医療機関の医師とが共同診療できる産科オープンシステムの拡充に取り組みます。
- ・ 在宅医療の充実に向けて、市町に対して、多職種による事例検討会の開催など在宅医療連携体制の構築を支援するとともに、各地域において県民の皆さんへの在宅医療に関する普及啓発を実施します。
- ・ がん検診の受診率向上に有効と考えられる個別受診勧奨や個別検診の推進、特定健診との同時実施など受診しやすい環境づくりを各市町に働きかけます。また、「2人に1人が、がんにかかること」など、がんに関する正しい知識の習得と理解を深めることができるよう、さまざまな機会を通じて周知を図るとともに、民間企業等と連携して、がん及びがん検診の必要性に関する啓発の取組を展開します。さらに医療関係者やがん患者等の参画を得ながら、がん対策推進に関する条例の制定に取り組みます。
- ・ 医療機関に対して院内がん登録の実施を働きかけ届出件数の増加を図るとともに、地域がん登録に関わる担当者の資質向上のための実務研修を開催します。また、三重大学において地域がん登録で収集したデータを解析して、がんに関する予防・治療対策の評価・立案の活用を検討します。
- ・ 緩和ケアに関する医療体制充実のため、がん診療拠点病院以外の医師の研修修了者を増加させるため、さまざまな機会を通じて研修会への医師の受講参加を促進します。緩和ケアの人材不足の課題に対しては、看護師、薬剤師等の医療従事者にも受講の対象をさらに拡大し人材育成を進めます。
- ・ 医療連携を強化する三重医療安心ネットワークについて、参加する医療機関の拡大を進めるとともに、地域の中核病院と地区医師会が三重医療安心ネットワークを活用して、急性期から在宅まで切れ目ない医療連携のシステム化に取り組みます。
- ・ 医療機関との連携を図りながら、市町、民間企業等を対象に肝炎対策コーディネーター養成のための研修を開催します。

【主担当部局：雇用経済部】

プロジェクトの目標

- ・ 中小企業の成長支援や新産業の創出、農林水産業の振興等により、雇用の場を創出し、大学・大企業・中小企業・経済団体等との連携により、雇用に結びつく新たな仕組みが構築されています。
- ・ 求職者に対して、求人ニーズをふまえた能力開発の機会を提供するとともに、求人側と求職側のミスマッチを解消することで、厳しい雇用情勢の緩和が進んでいます。
- ・ 厳しい若年者の就職状況をふまえ、安定した就労に向けた重点的な支援を行うことにより、若者の不安定な就労状況の解消が進んでいます。

評価結果を踏まえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	厳しい雇用情勢の中、プロジェクトの数値目標並びに実践取組の一部について目標値を達成することができませんでしたが、ほぼ目標値に近いものとなったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標					
目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内労働力人口に占める就業者の割合		96.7%	0.99	97.0%	
	96.4%	96.6%			
本プロジェクトにより支援した人の数		29,200 人 (25,000 人)	0.92	30,100 人	31,500 人 (27,100 人)
	28,529 人	26,744 人 (見込)			
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目の説明	○県内労働力人口に占める就業者の割合 ○本プロジェクトの構成事業のうち、人材育成、就労支援等の事業により支援した人の数				
25 年度目標値の考え方	「県内労働力に占める就業者の割合」は、平成 27 年度にリーマンショック前の状況に戻すという目標に向けて、24 年度より割合が増すよう設定しました。「本プロジェクトにより支援した人の数」は、当プロジェクトを構成する様々な事業の目標値の合計値としています。				

実践取組の目標						
実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度 目標値		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「雇用の場の不足」を産業振興の視点から解決するために	事業参加者の県内中小企業への就労		30人	1.00	30人	30人
		—	35人 (見込)			
	新規就農希望者等への就業・就農支援		100人	1.00	100人	100人
		—	117人			
	漁師育成機関の整備推進(累計)		2か所	1.00	3か所	3か所
		—	2か所			
2 「求人と求職のミスマッチ」を解消するために	福祉人材センターにおける相談・支援による就職者数		210人	1.00	270人	270人
		254人	315人			
3 「若者の未就職や不安定な就労状況」を解決するために	県が就労に向けて支援した延べ若年者数		15,750人 (12,500人)	0.90	16,000人	16,500人 (13,250人)
		12,470人	14,214人			
	県立高等学校卒業生徒の内定率		97.0%	0.99	98.0%	100.0%
		96.8%	96.6%			

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	651	584		

平成 24 年度の取組概要

- 産業政策と連動した雇用政策を展開していくため、産業界や労働界と連携して「三重県雇用創造懇話会」を開催（4回）し、新しい雇用政策を検討、若年者の雇用をはじめ、女性や障がい者などの潜在的労働力の活用なども検討
- 若年者の雇用維持・創出に向けては、中小企業の成長や新たなビジネスの創出等と連動していくため、大学等と連携した企業人材の育成や、中小企業の成長を支える人材確保のための魅力発信を実施
- 新たなビジネス創出による雇用の場の創出を行っていくため、創業志望者や新事業展開をめざす中小企業を対象に「ビジネスプランコンテスト」を開催し、プランのブラッシュアップを実施するとともに、三重大学と連携して「MIE経営者育成道場」を開催
- 農業・漁業への就労支援については、市町や関係団体等と連携して人材の受入れを地域で支える新たな仕組みづくりに関する取組を実施
- 求人と求職のミスマッチの解消については、働く意欲のある方の就労を支援するため、職業訓練の実施により技術や資格を修得する機会を提供

- ・ 求人数が求職者数を上回る福祉・介護分野については、福祉人材センターにおける相談や就職フェア等を実施
- ・ 女性の就労を支援するため、就労支援相談を実施するとともに、企業に対して女性の就労継続や職場復帰に関するアドバイスを実施
- ・ 若年者の就労支援については、大学等と連携した人材育成などに加え、高等学校の就職指導プロセスの改善に取り組むとともに、「おしごと広場みえ」を拠点に、就職に関する相談や就職のためのセミナー、合同企業説明会等を実施
- ・ 若年無業者の職業的自立を進めるため、包括的な支援体制を整備し、厚生労働省委託事業の地域若者サポートステーションと連携し、相談や支援情報の提供、訓練講座、就労体験等を実施

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 中小企業等の人材の確保・育成については、大学等と連携した「技術者基礎技術講座」等を開催（4 講座）するとともに、北勢、中勢、南勢地区の中核的企業と連携した講座（153 名参加）も実施しました。さらに、中小企業への若年者人材の確保に向け、企業の魅力をわかりやすく伝える映像を制作（8 社）するとともに、三重県中小企業団体中央会とも連携し、国の「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」を実施、大学生約 1,000 人が参画し、実際に 35 名の学生の就労に結びつきました。
- ・ 中小企業の成長や新たなビジネスを創出し、地域中小企業の雇用の維持・創出に結びつけていくために、中小企業の新事業展開等をビジネスプラン段階から支援し、15 件のプランのブラッシュアップを行うとともに、10 件の事業化や事業拡大を支援しました。今後は、国や民間等の資金的支援が充実してきたことから、助成金等による支援ではなく、更なる事業拡大や事業継続に重要となってくる経営者の人脈づくりやビジネスマッチング、ネットワーク構築等の取組を支援していく必要があります。
- ・ 農業では、119 名が「みえの就農サポートリーダー」に登録され、13 名の就農希望者が支援を受けるなど、地域における新規就農者への支援が行われました。水産業では、就職体験や就業相談のほか、地域外からの新たな参入希望者を受け入れる仕組みづくり（漁師塾*）に 2 地域(18 名)で取り組みました。今後はこれらの取組を他地域に普及させることが必要です。
- ・ 1,171 名の求職者等が職業訓練を受講（うち 304 名は訓練継続中）し、25 年 3 月末までに 462 人の就職につながっています。しかし、農業やファッション系コースなど前年度から受講者数が大きく減少した訓練コースがあるなど、訓練ニーズの変化が見られます。このため、関係機関と連携のもと、ニーズに応じた訓練となるよう見直しを行っていくことが必要です。
- ・ 職業紹介や就職フェア等の実施により、315 名の福祉・介護職場への就職が内定しましたが、福祉分野は、依然として雇用ニーズの高い分野であるため、引き続き重点的な支援が必要です。
- ・ 女性の就労支援については、相談件数 674 件、7 企業にアドバイスを行いました。女性の就労支援を充実させるためには、個々の女性への支援と企業への働きかけをより効果的に行うことが必要です。
- ・ 県立高等学校に就職支援相談員を 10 名配置するとともに、経済団体と連携して高校生を対象とした就職相談会を開催しましたが、就業意識や勤労観・職業観の醸成が必要な生徒がおり、生徒の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実が必要です。
- ・ 「おしごと広場みえ」を中心に、三重労働局をはじめとする関係機関と連携して、相談・セミナー・合同企業説明会等を実施しましたが、雇用創造懇話会において現在提供しているサービスが若者のニーズにあっているかの確認、定着支援のための離職理由の調査が必要等の意見をいただいております。

これらの課題への対応が必要です。

- ・ 県内 4 カ所の地域若者サポートステーションが、若年無業者の就労支援を実施していますが、利用者の増加に伴い、多様な課題に対する支援のあり方等を検討することが必要になっています。
- ・ 若年者の雇用については、「三重県雇用創造懇話会」などでの議論も踏まえ、現在提供しているサービスが若者のニーズに適合しているかの検証、安易な離職を防ぐための離職理由の調査、働き続けるために求職者が勤務先に求める施策の調査、そして、それに応じた定着支援の拡充などを検討していく必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 雇用維持が中心であった従来の雇用政策を転換し、産業構造の変化にあわせた雇用政策が求められていると認識しています。労働力人口が減少していくなかで、雇用のミスマッチを解消することに加え、貴重な人材を成長産業や中小企業にうまく橋渡ししていく雇用政策を展開し、県内経済の成長につなげていくことが重要です。
- ・ 中小企業の人材の確保・育成については、中核となる人材育成のため、より効果的な講座を開催することに加え、三重県中小企業団体中央会などと連携した人材確保・育成事業を、引き続き展開します。また、本県の経済をけん引する製造業の維持・強化に取り組んでいくなかで新たな取組方向として、例えば、次世代自動車に関する大学の寄付講座の開設や、産業界における高度技術者雇い入れによる新分野展開や技術力向上の支援、中小企業等の研究人材の育成と雇用支援などを国や産業界と連携し、パッケージとして取り組む雇用創造プロジェクトを創設するなど人材確保・育成と雇用創出を両輪として進めていきます。
- ・ 中小企業の成長や新たなビジネスの創出に向けては、雇用の維持・創出につながる力強い経営者の育成をめざして、三重大学などと連携した経営者育成道場（座学）に、実践カリキュラムを導入するなど、より実践的な経営人材の育成に取り組めます。さらに、「首都圏営業拠点」なども活用し、三重の若手経営者と首都圏の経営者などの出会いの場をつくり、県内中小企業の更なる事業拡大や事業継続のキーとなる経営者の人脈づくりなども支援していきます。
- ・ 農業では、「みえの就農サポートリーダー」のさらなる登録を進めるとともに、市町や産地における就農希望者の受入体制の構築等に取り組めます。水産業では、漁師塾における研修カリキュラム等を充実するとともに、新たな地域での展開に取り組めます。
- ・ 関係機関と連携した求人・求職ニーズの把握や訓練カリキュラムの見直し、平成 24 年度に一部の訓練に導入したキャリア・コンサルティングの成果と課題を整理しつつ他の訓練に広める等の職業訓練の充実に取り組めます。
- ・ 福祉・介護分野の人材確保を図るため、福祉人材センターによる新たな人材の確保、求人・求職者のマッチング等を実施します。
- ・ 女性の就労支援に関する業務を雇用経済部で総合的に担うことにより、雇用施策やワーク・ライフ・バランス等の取組と一体的な実施を図り、効果的な支援や企業への働きかけに取り組めます。
- ・ 「三重県雇用創造懇話会」などで、若年者の雇用の議論を行い、国が実施する事業との連携や定着支援の充実等を検討するとともに、「首都圏営業拠点」を活用したUターン就職支援、長期インターンシップなどの実践的な就業体験プログラムの実施に取り組めます。また、小・中・高・大を対象とした体系的なキャリア教育の推進と若者の就労、企業等の人材確保を支援するため、「三重県キャリア教育支援協議会（仮称）」を設置します。

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

プロジェクトの目標

- 子どもの育ちにおける家族の絆の大切さが認識され、社会全体で子育て家庭を応援する取組が進んでいます。
- 若年層に対する早期からの相談・支援体制の強化などにより、家族観の醸成や児童虐待未然防止の取組が進んでいます。また、放課後児童対策に対する支援が進んでいます。
- 子育てに関する経済的支援の実施など、安心して子どもを産み育てられる取組が進んでいます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標は78%しか達成できませんでしたが、実践取組の3項目のうち2項目は達成およびほぼ達成し、全体的には一定の進捗が認められたことから、「ある程度進んだ」と評価しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「みえの子育ちサポーター」 認証者数（累計）	/	3,250人	0.78	5,200人	10,000人
	1,290人	2,822人		/	/

目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方

目標項目の説明	「子どもの育ちを支える」ための基本的な考え方について研修を受け、地域で子どもを見守り、子どもの活動を支える「みえの子育ちサポーター」として県が認証した人の数
25年度目標値の考え方	平成24年度は、子育てサポート講座を30回開催しましたが、目標達成には至りませんでした。平成25年度においては、市町に対して早期に講座の案内を行い、関係機関等における講座の活用を働きかけていくこととし、目標値を5,200人に設定します。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「希薄化している家族の絆の再生」を図るために	「家族の絆」一行詩コンクールへの参加作品数	/	7,500点	0.94	8,000点	9,000点
		6,967点	7,017点		/	/
2 「子どもの育ちに関する課題」を解決するために	思春期ピアサポーター養成者数（累計）	/	30人	0.97	60人	120人
		-	29人		/	/

実践取組	実践取組の目標	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
3 「子育てに関する経済的な不安」を解消するために	子どもの医療費助成の実施		小学校 6 年生まで対象拡大			
			補助対象は就学前まで	小学校 6 年生まで対象拡大		

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	3,039	4,007	▲	▲

平成 24 年度の実践取組概要

- ・ 「家庭の日」調査票を県内企業約 4 万社に送付し、「家庭の日」についてPRを実施
- ・ 「家庭の日」協力事業所の登録状況（平成 25 年 3 月末：81 社）とその取組内容を県ホームページ等で紹介
- ・ 子育てサポート講座の開催（公開講座 2 回、出前講座 28 回）による「みえの子育てサポーター」の養成（1,532 人）
- ・ 子育てサポーターが支援し子どもが主体的となって実施した「やるぞ！子ども会議」（5 事業）、子育てサポーターや地域の大人が連携した「子育て支援活動」（8 事業）
- ・ 家族が互いの理解を深め、絆を認識する機会として、「家族の絆 一行詩コンクール」を実施（応募 7,017 作品）
- ・ 「みえ次世代育成応援ネットワーク」会員数の拡大（会員数：1,124（内企業 626、団体 498）、対前年度 76 会員増）、メールマガジンの発刊、会員総会における取組事例の発表など
- ・ 第 7 回「子育て応援！わくわくフェスタ」を「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して開催（来場者 27,000 人、出展・出演 120 団体、運営ボランティア延べ 339 人）
- ・ 保護者の子育ての不安感や負担感の軽減を図る「親なびワーク」を小学校等県内 18 か所で開催（参加者 445 人）
- ・ 「三重県社会的養護のあり方検討会」を設置し、社会的養護のあり方について検討
- ・ 社会福祉法人が行う児童養護施設の小規模グループケア化等の大規模修繕に要する経費への補助（1 施設）
- ・ 新規里親開拓に取り組み、養育 8 組、養子縁組希望 7 組、親族 7 組、専門 2 組の計 24 組の新規登録
- ・ 三重県里親会に里親養育相互援助事業を委託し、里親相互の交流、養育技術の向上等の事業を実施
- ・ 児童養護施設に入所している小学生の児童を対象に、学びサポーターを配置し、学習支援を実施（135 人）
- ・ 「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を平成 24 年 11 月に開設（相談件数 17 件、平成 25 年 3 月末）
- ・ 大学生を対象に思春期ピアサポーターを養成（29 人）、中学校 1 校 2 クラスにおいて保健体育の授業を活用しピア活動（仲間教育）を実践
- ・ 平成 24 年 8 月に成立した子ども・子育て関連 3 法に関し、市町に対する説明会を開催し、平成 27 年度に本格施行予定の子ども・子育て支援新制度についての情報提供を実施

- ・多くの児童が放課後児童クラブを利用できるよう、放課後児童クラブの運営費と施設整備費に関し、市町への補助を実施
 (県内の放課後児童クラブ数：平成24年5月1日292か所(平成23年5月1日282か所))
- ・市町が実施する子ども医療費助成事業に対して、平成24年9月から、県が支援する対象を、義務教育就学前までの児童の入通院から小学校6年生までの児童の入通院に拡大
- ・特定不妊治療費の一部助成は、助成件数が大幅に増加(助成件数：2,326件) 県単独補助事業については、所得制限を300万円未満から400万円未満に緩和
- ・不妊専門相談件数 273件(平成24年度)

平成24年度の成果と残された課題(評価結果)

- ・子どもの育ちにおける家族の絆の大切さが認識され、社会全体で子育て家庭を応援する地域社会づくりをめざし、「家庭の日」の周知をはかりました。協力事業所の登録数を増やして、その取組内容について紹介することで、「家庭の日」を周知していく必要があります。
- ・子育てサポート講座の開催により「みえの子育てサポーター」を養成しましたが、出前講座の募集開始が遅れたため、計画通りに養成することができませんでした。また、今後は、サポーターの具体的な活動について、地域で連携するしくみを検討していく必要があります。
- ・「家族の絆 一行詩コンクール」を実施し、家族をはじめ学校や地域の中で子どもと大人が互いの理解を深め、絆を認識する機会を提供しました。さらに多くの絆が育つよう、コンクールの効果的な周知・啓発を行い、参加者を増加させる必要があります。
- ・「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員拡大について、企業等へ働きかけを行いました。目標を達成するに至りませんでした。今後は、新たな業種の開拓やエリアの拡大が図れるよう周知・啓発を行う必要があります。
- ・「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して第7回「子育て応援！わくわくフェスタ」を開催し、地域の企業や団体に、子どもの育ちと子育て支援に関する取組の輪を広げました。今後は、ネットワーク会員の自主的、主体的な活動が促進されるように各地域での交流を深めることが必要です。
- ・ワークショップ形式の「親なびワーク」を実施し、子育て中の親の悩みの共有や連携が深まりました。一方で、現在のワークシートは、利用者の満足度は高いものの学齢期の子どもの親中心のプログラムとなっており、「親なびワーク」の対象を見直す必要があります。
- ・児童養護施設の小規模グループケアを進めるとともに、新規里親の開拓や里親委託の促進に取り組んだことにより、要保護児童に対する家庭的な養育環境の中できめ細かなケアの提供が進みました。今後も小規模グループケア等を進めるため、平成25年度には各施設において「家庭的養護推進計画」の策定が求められています。
- ・「三重県社会的養護のあり方検討会」を設置し、今後の施設種別ごとの方向性について協議を行ってきました。今後、この結果をふまえ、関係施設と具体的な協議を進めていく必要があります。
- ・児童養護施設の入所児童は、基本的な学習習慣が身につけていない傾向があり、引き続き入所児童の学習意欲を向上させることが課題となっています。
- ・要保護児童の親子再構築に向けた支援が必要です。また、保護者の養育拒否や放任等、就職にあたって必要な援助が受けられず、就職等に支障をきたす場合もあることから、身元保証などの支援を行う必要があります。
- ・思春期ピアサポーターによる中高生を対象としたピア活動(仲間教育)を実践し、同世代の視点から性に関する正しい知識を伝え価値観の共感・共有を図ることができました。今後はさらにピアとな

る学生の確保ならびに実践校の拡大を図る必要があります。

- ・ 若年層に対する望まない妊娠や性の悩みに対応するための相談電話「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を開設し対象者を地域の支援機関につなぐことができました。引き続き相談窓口の周知や医療、保健、教育等関係機関による連携した支援を進めていく必要があります。
- ・ 平成 27 年度に子ども・子育て支援新制度が実施されるため、市町は平成 25 年度中に地域の保育・教育・放課後児童対策のニーズを調査し、子ども・子育て支援事業計画策定等の準備を行うこととなります。そのため、県は市町に必要な情報提供・協議を行うことが必要となってきます。
- ・ 放課後児童クラブに関する地域の実情等について、全市町を訪問して、意見交換を行なった結果、放課後児童クラブを利用できない小学校区の多くが小規模校であることや、市町が小規模なクラブを存続させるために努力している状況がわかりました。子ども・子育て支援新制度が実施される際には、放課後児童クラブに関する国庫補助の見直しが予想されます。
- ・ 放課後児童クラブを利用する児童の健康管理や安全の確保、遊びを通して児童の自主性、社会性、創造性を培っていくためには、放課後児童指導員の資質の向上を図っていく必要があります。
- ・ 市町が実施する子ども医療費助成事業の対象年齢の小学校 6 年生までの引き上げにより、安心して子どもに医療を受けさせられるようになりました。
- ・ 特定不妊治療の助成要件を緩和した結果、多くの方々の不妊治療に関する経済的負担が軽減しました。また、不妊や不育症の相談体制を充実したことにより、相談件数が大幅に増加したことから、相談体制の見直しを行う必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 「家庭の日」協力事業所の登録をすすめ、その取組内容を県ホームページ等で紹介するなど、「家庭の日」について引き続き PR していきます。
- ・ 年度当初から市町を通じて関係機関等での子育てサポート講座の活用を働きかけ、「みえの子育てサポーター」を養成するとともに、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の企業・団体との連携や市町事業への協力など地域での実践的な活動を促進していきます。
- ・ 「家族の絆 一行詩コンクール」のこれまでの作品を活用して、コンクールの効果的な周知・啓発をするとともに、学校で応募作品を教材として活用したり、家庭へ持ち帰り家族で考えるような流れを検討するなど教育委員会と連携し、学校における取組の促進を図っていきます。
- ・ 地域の企業や団体に、子どもの育ちと子育て支援に関する取組の輪が一層広がっていくよう「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して家族の絆が深まるようなフェスティバルを開催するとともに、さらなるネットワーク会員の拡大を図っていきます。また、地域での自主的な活動が進むよう、会員の取組情報の共有や会員間の交流の場づくりを行います。
- ・ 子育て中の親の悩みの共有や親同士のつながりを促進するため、ワークショップ形式の「親なびワーク」について、児童虐待未然防止の観点もふまえて、乳幼児を持つ親を重点的な対象としてリニューアルします。
- ・ 児童養護施設等の「家庭的養護推進計画」の策定を支援するとともに、乳児院の創設等や児童養護施設等の小規模ケア化、里親委託の促進など施設等の種別に応じた整備等の促進を図ります。
- ・ 児童養護施設の入所児童に対する学習支援を行い、児童の学力向上と自立に向けた支援を行います。
- ・ 要保護児童の家庭復帰に向けた親子関係の改善に取り組むとともに、社会に出るにあたって身元保証等の支援を行います。
- ・ 「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」については、相談者の支援体制の構築に取り組むとともに関係機関等との情報共有・蓄積・活用を図ります。

- ・ 児童虐待防止に影響が大きい若年妊婦や支援の必要な妊婦に対する出産前からの支援体制の推進を図るため、医療、教育、市町等関係機関の連携体制の充実や、母子保健に携わる保健師、助産師等の人材育成に取り組みます。
- ・ 放課後児童クラブ指導員の資質の向上を図るため、研修を実施します。また、小規模な放課後児童クラブが継続的に運営できるよう、国庫補助制度の拡充について国への提言を行うとともに、市町の子ども・子育て支援事業計画の策定に関する助言を行うなかで、小規模な放課後児童クラブの有する課題の解決に向けた協議を行います。
- ・ 市町の子ども・子育て支援事業計画の策定準備のため、県と市町の地域づくり連携・協働協議会を活用し、必要な情報提供、策定に向けての協議等を行い、市町の取組を支援していきます。また、三重県版の子ども・子育て会議を設置し、県子ども・子育て支援事業支援計画策定の準備を開始します。
- ・ 子育てに対する経済的負担を軽減し、子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、市町が実施する子ども医療費助成事業に対して、引き続き支援します。
- ・ 不妊症に悩む夫婦の経済的負担の軽減のため、特定不妊治療費助成について、実情をふまえながら引き続き実施していきます。また、晩婚化、晩産化により不妊だけでなく不育症に悩む女性が増えており、三重県不妊専門相談センターの相談状況を検証し、県民ニーズに的確に応えられるよう相談体制の充実に取り組むほか、国に対して不育症や特定不妊治療の検査や治療の保険診療適用化の実施などによる患者の経済負担の軽減とともに、特定不妊治療支援事業の制度改正や見直しを行う際には十分な猶予期間を設けることについて提言します。

【主担当部局：健康福祉部】

プロジェクトの目標

- 障がいの種別や程度に関わらず、誰もが地域社会の中で暮らせる居住の場や日中活動の場の整備が進んでいます。
- 障がいのある人が地域社会の中で、働くことを通じて自己実現を図るとともに生活の糧を得ることができるような、就労の場の確保や多様な働き方の展開が進んでいます。
- 障がいのある人が地域で自立して生活していくことができるよう、それぞれ個人の課題やライフステージに応じた途切れのない相談支援体制が整っています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標を達成するとともに、一部を除き実践取組の目標も達成し、暮らしや日中活動の場の整備や就労支援が一定程度充実したことなどから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県の就労支援事業により一般就労した障がい者数	311人	318人 (253人) 323人 (25年2月)	1.00	332人	366人 (278人)

目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方

目標項目の説明	県の就労支援事業（障がい者就労支援事業、農福連携・障がい者雇用推進事業、障がい者の「就労の場」開拓事業、特別支援学校就労推進事業等）によって就労した障がい者数
25年度目標値の考え方	平成24年度は、就労支援事業に集中的に取り組んだ結果、平成23年度の現状値をもとに再設定した目標値を達成しました。平成25年度は、27年度の目標値を計画的に達成できるよう目標値を設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「地域での生活基盤の不足」を解決するために	障がい者の日中活動を支援する事業 ^{注1} の利用者数	4,622人	4,838人 5,427人 (見込み)	1.00	5,438人	5,438人
2 「働くことへの課題」を解決するために	民間企業における障がい者の実雇用率	1.51%	1.54% 1.57%	1.00	1.58%	1.65%
	福祉的就労に従事している障がい者の平均工賃月額	11,527円	13,000円 集計中	未確定	13,300円	13,900円

実践取組	実践取組の目標	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために	総合相談支援センターへの登録者数		5,520 人	0.96	5,740 人	6,180 人
		5,299 人	5,315 人			

注) 1 日中活動を支援する事業：日中活動系の障害福祉サービス（生活介護、就労移行支援、就労継続支援等）。

（単位：百万円）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	649	841		

平成 24 年度の実践取組概要

- ・ 障がい者の暮らしと日中活動の場の整備を支援（グループホーム整備数 3 か所）
- ・ 企業経験豊かな人材を、職域開発支援員およびキャリア教育サポーターとして配置
- ・ 職業適性アセスメントを活用した、職種と生徒の適性のマッチングの促進と、キャリア教育サポーターによる、提案型の就労先及び職場実習先の開拓
- ・ 共同受注窓口事業の実施（受注額：10,161 千円）
- ・ 社会的事業所に対する支援制度を設け、その設置を促進
- ・ 県の関係部局で構成した「農福連携・障がい者雇用推進チーム」による、農業分野における障がい者の就労に関する調査の実施、障がい者が担える農作業の検証
- ・ 障がい者雇用アドバイザーによる求人開拓や各種制度の普及、啓発（378 社）
- ・ 障がい者委託訓練、障がい者就労アプローチ支援事業（受講者 118 人）
- ・ 総合相談支援センターによる相談や自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい・重症心身障がいなどの相談事業の実施
- ・ 発達障がい児に対する早期支援を図るため、市町の保健師・保育士・教員を1年間あすなろ学園に受け入れ、発達障がいに関する専門的な支援方法を学び、研修後は市町の核となるみえ発達障がい支援システムアドバイザーとして活動
- ・ 子育てに悩む保護者のサポートを行う子育て支援ストレスマネージャーの育成を実施（24年度研修受入：みえ発達障がい支援システムアドバイザー5名、子育て支援ストレスマネージャー3名）
- ・ 18 市町を「パーソナルカルテ推進強化市町」に指定し、共通理解を深めながら、「パーソナルカルテ」の作成と活用を促進
- ・ こども心身発達医療センター（仮称）の整備について、地権者との協議や用地測量、地形測量、環境調査等を実施。関係者により整備計画概要をとりまとめ、設計業者を選定

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 障がい者の暮らしと日中活動の場について、障害保健福祉圏域ごとの状況を考慮した整備を進めましたが、引き続き、ニーズの高い障がい福祉サービス事業所の整備が必要です。また、県内 4 か所の福祉型障害児入所施設において加齢児の地域移行に取り組みましたが、まだ、一部の加齢児は施設に入所を続けている状況です。
- ・ 約 6,400 件の企業訪問を行うなど就労先の開拓に取り組み、生徒の就労希望の実現につなげました。今後も、新たな職域の開発に取り組むとともに、教員の企業開拓に係る交渉力の育成が求められています。

- ・ 共同受注窓口の受注量増に向けた取組を進め、売上げを伸ばすことができました。また、福祉事業所の製品等に関する実態調査を実施し、受注量増に向けた検討を行いました。なお、平成 25 年度から施行された障害者優先調達推進法をふまえ、具体的な対応方針を定め、実施していく必要があります。
- ・ 社会的事業所については、設置に向けて、意欲のある法人および関係市町に協力を依頼しましたが、先例の少ない新たな取組であることや事業の継続性の面などから理解が得られず、その開設には至りませんでした。
- ・ 農業分野における障がい者の就労に関する調査等において、福祉事業所の農業分野への進出の意向が高いことや、工夫により障がい者が担える農作業が数多くあることがわかりました。しかし、農業経営者と障がい者が接する機会が少ないことや、障がい者とその家族にとって、就労先として農業への関心が低いことなども認められ、依然として農業分野での障がい者就労が進まない状況にあります。
- ・ 障がい者の就労の場を確保するため、障がい者雇用アドバイザーによる求人開拓や企業へのコンサルティングによる優良事例の創出等に取り組むとともに、障がい者が個々の適性に応じた仕事を見つけるための職場実習事業に取り組んでいます。働く意欲のあるすべての障がい者に実習機会が確保されている状況ではありません。
- ・ 三重県雇用創造懇話会において「障がい者の雇用支援」をテーマに議論を行ったところ、本県では、企業の約 8 割が「障がい者を雇用するには課題がある」と考えており、社会全体の障がい者雇用の重要性に対する理解が進んでおらず、福祉から雇用へと結びつける福祉事業所についても、魅力的な製品が少ないことがわかりました。
- ・ 制度改正により、平成 26 年度までに、原則、障がい福祉サービス等を利用する全ての障がい者のサービス等利用計画を作成することとなったため、相談支援体制の充実を図る必要があります。
- ・ 障がいのある子どもたちへの早期からの途切れのない支援体制を整備するため、「パーソナルカルテ」の推進強化市町を指定し、支援情報の円滑な引継ぎに取り組んでいます。さらに多くの市町へ広げていく必要があります。また、発達障がい児への支援のため、各市町に設置を働きかけている発達総合支援窓口は、研修生の養成などにより、平成 24 年度末で 18 市町となっています。そのほか、虐待防止を含めたストレスマネジメントを活用した人材育成を図りました。今後も引き続き、発達相談支援窓口の設置を進める必要があります。
- ・ こども心身発達医療センター（仮称）の統合効果を十分に発揮するため、関係者で構成された検討ワーキングを立ち上げ、センターの整備概要を作成しました。今後、同センターが子どもの発達支援の総合拠点としての機能を発揮できるよう、センターの機能充実・施設整備に向けて、医療、福祉、教育が一体となって検討を進めることが重要です。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 障がい者の地域移行を進めるため、グループホームや障がい者福祉サービス事業所の整備を進めるとともに、コーディネーターを配置し、関係機関等の調整を行うことにより加齢児の地域移行の支援に取り組みます。
- ・ キャリア教育マネージャーを配置するなどして、特別支援学校高等部生徒の職場開拓の拡充を図るとともに、就労支援マニュアルを作成して、教員による就労支援を促進します。
- ・ 障がい者の工賃アップと受注拡大に向けて、外部の経営コンサルタントによる指導に加え、共同受注窓口みえに設置する運営委員会による研修会の開催や情報交換などを行い、福祉事業所の経営意識の向上や商品開発、作業改善等の取組を進めます。また、障がい者就労施設等からの公契約を拡大するため、物品等の調達方針を策定し、障がい者の自立の促進を図ります。

- 一定の社会的支援のもとで経済活動を行う、一般就労や福祉的就労でない新しい就労形態の創設について、試行事業の実施を国へ提言するなど、引き続き検討を進めていきます。
- 農業分野における障がい者の就労促進に向け、農業者、福祉事業関係者への障がい者雇用に関する情報提供、福祉事業所に対する農業技術・経営指導のほか、農業ジョブトレーナーの育成、農作業のユニバーサル化、福祉事業所と農業経営体とのマッチング支援などに取り組みます。
- 「三重県雇用創造懇話会」での意見や企業が障がい者を雇用する際の課題をふまえ、多くの企業や県民の皆さんに、障がい者雇用の促進についての理解をより深めていただくことが必要です。そのため、産業界や労働界などと連携し、障がい者が生き活きと働き、多くの方に障がい者雇用の重要性を認識してもらえる「場」（例えば、障がい者の方々で商品を生産・販売するアンテナショップ・カフェなど）の創設や、障がい者が暮らす地域での一般就労に結びつく多様な職場体験実習や企業等における障がい者雇用が促進される仕組みづくりを検討し、県民総参加での障がい者雇用を推進します。
- 制度改正による新たな相談支援ニーズに対応できるよう、相談支援体制の強化に努めます。
- 発達支援体制の充実・強化に向けて、教育関係機関との連携を進めるとともに、三重病院や三重大学附属病院、三重県医師会などからなる連絡協議会等を開催します。加えて、障がいのある子どもたちの早期から途切れのない支援体制の充実に向け、「パーソナルカルテ」の推進強化市町を新たに指定し、その作成と活用を進めます。
- 発達障がい児への早期支援を図るため、引き続き、みえ発達障がい支援システムアドバイザー及び子育て支援ストレスマネージャーなどの人材育成を行い、市町が設置する発達総合支援室の整備を促進します。
- こども心身発達医療センター（仮称）の整備を進めるため、各種調査・設計委託業務の推進を図り、工事に着手します。あわせて、同センターに併設して、県内の発達障がい児、肢体不自由児等の教育支援の拠点となる特別支援学校の新設に向けて、準備を進めます。

緊急課題解決 7

三重の食を拓く「みえフードイノベーション」

～もうかる農林水産業の展開プロジェクト

【主担当部局：農林水産部】

プロジェクトの目標

三重の食を拓く「みえフードイノベーション」の創出をとおして、本県の「食」の魅力等を生かした新商品が活発に生まれる環境整備や発信力強化、それを支える農・林・水のものづくり風土の醸成などに取り組むことによって、消費者が求める県産品が増加しています。

評価結果を踏まえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標を達成するとともに、全ての実践取組において目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標					
目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「みえフードイノベーション」から生まれる新商品等の数（累計）	—	50 件 62 件	1.00	112 件	200 件
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目の説明	「みえフードイノベーション」に係る活動等から創出される新たな商品等の数				
25 年度目標値の考え方	平成 24 年度の実績は 62 件と目標を上回りましたが、今後、新たな商品等が継続的に生み出されるためには、積極的な目標設定を行う必要があると考えことから、年間 50 件の新商品等の創出を目標として設定しました。				

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「発信力・営業力の強化に向けた課題」を解決するために	大都市圏等への販路拡大をめざす事業者の売上げ伸び率	—	101	1.00	105	110
		100	104		—	—
2 「商品開発力の強化に向けた課題」を解決するために	「みえフードイノベーション」による連携プロジェクト創出数（累計）	—	10 件	1.00	(達成済)	25 件
		—	29 件		—	—
3 「創造力の強化に向けた課題」を解決するために	地域活性化プラン*等の策定・実践への支援	—	110 プラン	1.00	170 プラン	290 プラン
		50 プラン	126 プラン		—	—

*達成済：目標値が累計値の場合において、27 年度目標値をすでに達成していることを示しています。

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	355	789		

平成 24 年度の取組概要

- ・ 首都圏営業拠点*の開設に向け、首都圏におけるネットワークの構築やコアな三重ファンの拡大のため、三重県フェアや「究極のお伊勢参り講座」を開催するなど、首都圏全体での面的な三重の魅力の情報発信や県食材等の販路開拓を展開
- ・ 首都圏営業拠点が「食べる」、「買う」、「体験する」といった基本的機能を有し、市町や関係団体等と連携して三重の魅力を総合的、効果的に発信することができるよう、外部有識者等の意見も踏まえ、開設場所並びに運営事業者を選定
- ・ 首都圏等大都市圏への販路拡大をめざす事業者を対象に、マーケティングを実践できる人材の育成を行うため、商品の差別化、事業活動の信頼性や営業力の向上を促す内容の研修を実施
- ・ 首都圏営業コーディネーター*の配置、バイヤー招へい、物産展やマッチング交流会の開催による販路拡大支援を実施
- ・ 首都圏百貨店等における三重県フェアの開催、台湾の大型商業施設等における三重県物産展の開催等による積極的な営業活動の実施
- ・ 「あかね材」を実際に使用し、その利用意義等をPRする「パートナー企業」の選定と支援の実施及び首都圏での大規模展示会への出展
- ・ 産学官の連携により県内農林水産資源を活用した新商品開発を進める「みえフードイノベーション・ネットワーク*」の創設及び商品の開発
- ・ 三重ブランド*の新規認定及び地域ブランド創出支援の実施
- ・ 農業、畜産研究所による産学官連携研究コンソーシアム*などの活動を通じた新たな技術開発、農産商品開発及び農畜産業者への商品化技術等の移転
- ・ 水産研究所による学識経験者、生産者や加工・流通業者などとの共同研究等新たな技術開発、水産商品等の開発、干潟*再生の取組等の推進
- ・ 地域資源の活用により新たな価値の創出など地域の自立的な取組を促す「地域活性化プラン*」の取組の推進
- ・ 「地域水産業・漁村振興計画*」の策定・実践への支援
- ・ 地域資源を生かし、都市との交流等を通じて所得の向上などを図る「いなかビジネス*」の創出に向けた活動の展開

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 首都圏において、三重の魅力の総合的な情報発信やコアなファンの囲い込みにつながる取組を推進し、例えば三重県フェアにおいて県産食材を使ったメニュー開発の提案など、販路開拓に取り組んだことにより、多くのレストランで採用いただいたほか、レストランフェア参加店舗への県産食材の継続納入や今後の情報発信への協力等、首都圏における販路開拓やネットワークの構築につながりました。今後、特に目的・ターゲットを明確にした上で、集客力の高いエリアでの情報発信や首都圏全体での面的な情報発信などに取り組む必要があります。
- ・ 関西圏においては、これまでの市町との連携による観光誘客や県産品の販路拡大等の取組を一層強化し、三重県の存在感を高めていくことが求められていることから、県人会をはじめ、経済界や大学、鉄道事業者、小売・流通事業者等とのネットワークを強化するとともに、これらのネットワー

クを活用した営業活動を展開していく必要があります。

- ・ 県産品を国内外に積極的に売り込むため、首都圏等での販路拡大に向けた商談会を開催するとともに、台湾での物産展を平成 25 年 3 月に開催し、本格的な輸出拡大に向けた取組を行いました。しかし、国内外での県産品の販売先や販売量がまだ少ないことから、継続的な情報発信と販路開拓が必要です。
- ・ 「あかね材」モデルハウスを建築する「造るパートナー企業」19 社及び「あかね材」を商業施設の内装等に使用する「見せるパートナー企業」3 社を選定し、利用拡大に取り組んだ結果「あかね材」出荷量は 13,972m³となりました。今後は、さらなる認知度向上や販路開拓に取り組んでいく必要があります。
- ・ 産学官の連携により県内農林水産資源を活用した新商品開発を進める「みえフードイノベーション・ネットワーク」を立ち上げ、衛生管理された鹿肉を使った新メニューや調味料、米粉や伊勢茶を使った焼き菓子など事業者連携による新商品の開発などに取り組みました(プロジェクト創出数 29、プロジェクトによる開発商品数 20)。また、開発商品の魅力を磨き上げ、発信していくために、専門家による戦略的なブランド育成支援に取り組むとともに、マーケティングスキルの向上などに向けた研修会を開催しました。しかし、県内農林水産業を牽引するまでの商品には至っていないことから、研究開発等と連携したさらなるプロジェクト創出やブラッシュアップなどに引き続き取り組み、商品力を強化していく必要があります。
- ・ 県研究所における研究開発等については、柑橘の新品種を活用した商品、二重被覆と低温保管技術を活用した熟成かぶせ茶、飼料米活用により不飽和脂肪酸の含量を高めた豚肉、未利用海藻アカモク*を使った食品の開発などを行いました。一方、これまでの研究成果が事業者等の商品開発等に十分にはつながっていない事例もあることから、研究成果の移転・普及を積極的に進めるとともに、商品化ニーズを十分に踏まえた研究テーマの設定や食品産業事業者等との連携等が必要です。
- ・ 「地域活性化プラン」については、前年度の 52 プランに加え、61 プランが策定され、農産物の高付加価値化や集客交流、新産地づくり、直売所を核にした産地形成などの多様な取組が開始されています。プランの実践により、新たに創出された産物や商品の販路開拓などビジネス指向の取組に踏み出す農村地域団体のステップアップを促していくことが課題です。
- ・ 漁業者を中心に地域自らが水産業・漁村の活性化を進める「地域水産業・漁村振興計画」については、平成 23 年度に策定した 3 地区での計画の実践を支援するとともに、地域の漁業者を中心とした話し合いがまとまった新たな 10 地区で計画が策定されました。計画の実践を通じて新たに創出された商品等の販路開拓を円滑に進めることや策定検討地域における早期の計画策定が課題です。
- ・ 「いなかビジネス」に取り組む団体については、125 団体(平成 24 年 3 月時点 108 団体)に増加しましたが、県内の農山漁村集落数からみれば、まだまだ少ない状況です。また、重点的に支援した団体からは未利用魚を活用した真空パック商品など、地域外への販売が期待できる商品が開発された事例もありますが、商品等の独自性や販路の確保などが十分でない取組団体も多くみられます。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 首都圏営業拠点を核とした営業展開については、これまで首都圏で築いてきたネットワークを活用・拡大し、目的・ターゲットを明確にしつつ、市町や関係団体とも連携しながら、県内への誘客や県産品の販路拡大に向けた取組を進めます。特に、東京日本橋エリアの商業施設等や、三重ゆかりの大手流通事業者と連携して三重県フェアを開催することなどにより、県内事業者の首都圏等における販路拡大を支援します。
- ・ 関西圏における営業機能を強化するため、関西事務所による関西全域を対象とした営業活動を展開

していくとともに、三重ゆかりの企業等とのネットワークづくりや情報発信力の拡充、集客施設やショッピングモール等での「食」や「観光」など三重の魅力を消費者に分かりやすく伝える三重県フェアの開催、さらには神宮式年遷宮や平成 26 年の熊野古道世界遺産登録 10 周年の好機を捉え、鉄道事業者との連携による観光誘客に取り組むなど、「打って出る営業活動」を行います。

- 本年度に行われる神宮式年遷宮や日台観光サミットの機会等を最大限生かして、国内では全国の有名百貨店と協力した「平成おかげ参りプロジェクト」を実施し、海外では昨年度の台湾に加え、タイでの販路開拓を目的とした三重県物産展を開催するなどして国内外で県産品の情報発信やブラッシュアップ、販路開拓等をさらに強化します。
- 「あかね材」については、引き続き、モデルハウスや商業施設に「あかね材」を利用する民間企業と連携して利用意義をPRするとともに、公共建築物における利用促進に取り組み、その認知度向上と利用拡大を図ります。
- 産学官連携による「みえフードイノベーション・プロジェクト*」のさらなる創出を促進するとともに、県外からの来訪者を意識した売れる商品づくりを進めます。地域の特徴を生かした戦略的なブランド化に向けた支援や、フードコミュニケーションプロジェクト*を活用した研修等を開催することにより、マーケティングが実践できる人材育成に取り組み、県内農林水産業を牽引していく売れる新商品の開発を強化します。
- 県研究所において、「みえフードイノベーション・ネットワーク」等との連携による研究ニーズの的確な把握や、研究成果に関する評価・活用を行う仕組みを強化し、産学官の研究コンソーシアムの形成や、企業・大学等との共同研究などに取り組みます。こうした研究開発と成果の移転を通じて、生産者や食品産業事業者等による県民の皆さんの多様化する期待に応える新たな商品やサービスの提供に向けた取組を支援します。
- 「地域活性化プラン」の策定地域の拡大と継続的な実践支援に、農業者等の意欲醸成を図りつつ、市町・農協等との連携のもとで取り組みます。また、販路開拓等の人材養成や6次産業化*事業等の活用を積極的に誘導するとともに、ビジネス指向の比較的弱い農村地域団体のリーダー等を対象にビジネス展開に向けた意欲醸成を促していきます。さらに、地域で新たに創出された産物や商品をより付加価値の高いものへと発展させるため「みえフードイノベーション・ネットワーク」等による異業種からの提案に対応できる産地づくり等を積極的に支援します。
- 「地域水産業・漁村振興計画」の策定支援に加え、計画実践にあたっては、市町・漁協等との連携や「みえフードイノベーション・ネットワーク」の活用、「みえフードイノベーション・プロジェクト」への参画を通じて、「もうかる水産業」をめざす商品化等の取組を加速化させるなど、売れる商品づくりに取り組みます。
- グリーン・ツーリズム*や「いなかビジネス」の取組団体の拡大に向け、広報誌やホームページなどさまざまな広報媒体を通じて、先進的な取組事例の情報発信に取り組みます。また、取組団体における商品等の開発・改善や販路の開拓などに向け、マーケティング能力の高い人材の育成や「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等との連携促進に取り組みます。

緊急課題解決 8

日本をリードする「メイド・イン・三重」
～ものづくり推進プロジェクト

【主担当部局：雇用経済部】

プロジェクトの目標

- ・ 県内産業の空洞化懸念を払拭し、三重のものづくり産業が、「メイド・イン・三重」として日本をリードし、世界に打っていくことで、産業が活発で県内外から投資が呼び込める環境が整備されています。
- ・ 三重のものづくり産業の強じんな基盤づくりや国内外からの企業誘致を進め、働きがいあふれる雇用の場が増加しています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標は現在調査中であることと、実践取組の1つは目標を達成することができませんでしたが、企業の設備投資による事業の拡大にはつながったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
操業しやすいと感じる企業の割合の伸び率	100	110 集計中	未確定	※	150

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	三重県が国内で操業しやすい環境が整備されていると感じる企業の割合の平成 23 年度を 100 とした場合の伸び率
25 年度目標値の考え方	24 年度実績値を踏まえ、25 年度の目標値を設定します（※）。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23 年度	24 年度 目標値		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「立地環境の魅力低下」を解決するために	外資系企業の誘致	1 件	1 件	0.00	1 件	1 件
		1 件	0 件			
2 「海外展開の障害となる課題」を解決するために	海外展開による取引先の拡大	—	4 年間で 40 社以上が取引を拡大			
		—	10 社	—		

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度 目標値		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
3 「ものづくり中小企業の課題」を解決するために	世界に誇れるものづくり中小企業の創出		30社	1.00	30社	30社
		—	32社			

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	2,409	153		

平成24年度の実践取組概要

- 平成24年7月、「みえ産業振興戦略」を策定し、その戦略の具現化に向けた取組を推進。また、戦略策定後も「アドバイザーボード」を設置(2回開催)し、具現化に向けた取組の評価に加え、「みえ産業振興戦略」の更新・改訂(ローリング)を開始
- クリーンエネルギー、ライフイノベーション等の成長性のある産業や、外資系企業等の誘致活動を実施(企業訪問実績：696件)するとともに、「操業するなら、三重県で!」とする新たな企業投資促進制度を、平成25年3月にとりまとめ
- 県内中小企業の海外展開を促進していくため、中国及びアセアン諸国での県内企業の事業展開を支援する海外展開拠点(ビジネス・サポートデスク)を中国・上海、タイ・バンコク及び県内に設置
- 平成24年7月、台湾政府経済部台日産業連携推進オフィス(TJPO)との間で産業連携に関する覚書(MOU)を締結
- 平成25年1月、三重大学と連携し、ヨーロッパで中小企業等の技術開発や事業化支援を行うスイスのCSEM社のサテライトオフィスを、三重大学地域戦略センター内(CSEM-三重連携オフィス)に誘致
- 県内中小企業がオンリーワン型企業をめざしていくことを促進するため、県研究機関とも連携し、ものづくり基盤技術の開発や、新市場開拓につながる改良開発型の技術開発を支援
- 優れた技術等を有する県内の中小企業が連携し、試作品の開発、大学等との共同研究、海外の販路開拓、さらには、県内外の企業グループとの連携などに取り組むことを支援(新規3者、継続3者)
- 県内ものづくり中小企業の新技術・新製品等を、大企業など川下企業の製造拠点あるいは研究開発拠点において、直接アピール・意見交換を行う展示会・面談会等(出前商談会等)を11回開催
- 県内ものづくり中小企業の新たな連携を模索し、「三重県・北海道」産業連携推進会議を設置、現在、北海道十勝地域の農家と農商工連携など具体的なプロジェクトを構築中
- 県内外の集客拠点における販売につなげるため、地域資源活用事業者を対象に、首都圏で活躍するデザイナーやシェフ、ジャーナリスト等による販路開拓アドバイスを実施(27事業者)
- 海外に向けて伝統産業・地場産業の魅力を総合的に提案する事業者をデザイナー・クリエイターと連携し、支援する「グローバルビジネス創出促進事業費補助金」において、2事業者の取組を支援。そのうち地場産業の1事業者がブラジルでの展示会に出展し、海外販路開拓に成功

平成24年度の成果と残された課題(評価結果)

- 平成24年度の企業誘致件数は26件と低迷、特に新たな外資系企業の誘致については目標の1件を達成することが出来ませんでした。既存の外資系企業における既設工場内への設備追加により、生産体制の増強や一定の雇用の創出が見込まれる予定です。今後は、従来の地域における企業誘致活動を転換し、企業の国内外での操業環境の変化を的確に捉え、より戦略的な企業誘致を展開していく必要があります。
- 企業などと幅広いネットワークを持つ金融機関等と連携し、企業訪問や投資セミナーを開催しまし

たが、引き続きこれらの取組を進めていくことに加え、今後は、首都圏営業拠点なども活用した企業経営者とのネットワークの構築にも取り組んでいく必要があります。

- ・ 外資系企業の誘致に向けて、大使館、在日外国商工会議所等のネットワークをさらに強固にしていくことも必要です。
- ・ 海外展開拠点（ビジネス・サポートデスク）では、活動開始当初はメールによる情報提供をはじめ情報セミナーを開催するなど、サポートデスクの存在を周知すること、平成 24 年 9 月後半以降については、尖閣諸島問題を踏まえた中国経済の現地動向などを県内企業へ情報提供するとともに、各種イベント併せた個別相談、展示商談会などによる県内企業の販路開拓支援を実施しました。今後は、「足で稼いだ現地の生の情報がほしい」、「現地で困ったときの駆け込み寺であってほしい」など、サポートデスク活用企業の声も踏まえた取組を展開していくことが必要です。
- ・ MOUを締結した台日産業連携推進オフィス（T J P O）や行政院全球招商聯合服務中心（インベスト台湾サービスセンター）、タイ投資委員会（B O I）などと県とのネットワークを通じて、県内企業が現地及び県内で海外政府機関から個別相談や情報提供などのサポートを受ける体制を構築することができました。
- ・ 中小企業は、業態や取り組む内容・課題が異なることから支援には細かな対応が必要なため、メイド・イン・三重ものづくり推進事業などにおいて、研究機関と支援機関が連携して企業それぞれの段階に応じた取組を支援していくことが必要です。
- ・ これまで県内に結成された 7 つの中小企業連携体に対し、試作品の開発などを支援してきたところ、グループとしての受注実績があがり、取引拡大、技術力向上、新分野進出等につながる成果が出てきているところですが、組織体制の整備と受注拡大への取組をさらに促し、活動の自立化、継続化を図る必要があります。
- ・ 出前商談会等の開催により、川下企業と県内企業が、技術・製品開発に関する意見交換を直接行い、川下企業とのネットワークの構築や技術ニーズ等の把握を進めるとともに、多くの具体的な商談が開始され、この中から新たな取引の成立も生まれました。一方で、商談がスムーズに進んでいない案件や取引成約に至らなかった案件も見受けられることから、その理由を把握・整理し、技術的課題等の解決に向けた支援を進め、取引の成約に向けて的確なフォローアップを行う必要があります。
- ・ 平成 24 年度のリーディング産業展は、従来の方針を見直し、企業間の商談創出を重視した企画内容に変更した結果、昨年度より大幅に商談件数が増加し、販路開拓や新商品開発に向けた新たな連携など、今後の展開につながる機会を提供することができましたが、今後さらに、川下企業の来場及び出展企業との面談を一層促進し、商談の質・量ともに拡大・充実を図る必要があります。
- ・ 「三重県・北海道」連携推進会議においては、十勝地域を中心に（十勝ラウンド）、北海道の農家と県内ものづくり中小企業の連携を模索しているところですが、当該地域でのプロジェクトを構築していくことに加え、他の地域における連携へと拡大していくことも必要です。
- ・ 地域連携促進フォーラム開催や「御在所サービスエリア」での販売促進の取組、デザイナー等を活用した販路開拓アドバイスの実施を通じて、地域資源関連事業者の商品開発や販路開拓に関する意欲の向上が図られました。今後、さらに取組が進むよう、県内外の専門家との連携機会の創出や、県内集客拠点や首都圏営業拠点等を活用した商品開発や商品ブラッシュアップ支援などの環境整備を進める必要があります。
- ・ 伝統産業・地場産業事業者等との意見交換等を実施する中で上げられた「デザイナー等との連携の方法がわからない」、「県内ではデザイナー等との出会いの場が少ない」、「海外に販路を求めたいが進め方がわからない」という意見を受け、伝統産業・地場産業事業者と県内外のデザイナー等のお互いが納得する効果的なマッチングの機会を創出し、それらの連携により革新的なデザインによる

商品企画及び海外を見据えた販路開拓を行う仕組みづくりが必要となっています。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 今後の企業誘致活動においては、「マイレージ制度」による立地済企業の再投資や、県外からの新たな投資の呼び込みに加え、「マザー工場化」の促進、さらには、従来訪問を行ってこなかった「サービス産業」の誘致にも取り組んでいくこととします。その際、引き続き、金融機関等との連携による企業訪問や投資セミナーなどを行っていくことに加え、首都圏営業拠点なども活用し、企業毎に当該企業の関連企業も含めて、知事との懇談会を開催するなどし、企業経営者との強いネットワークを構築していきます。また、県外からの新たな企業誘致にも果敢に挑戦していくこととし、そのための積極的、集中的な県外における企業誘致活動を展開していきます。
- ・ 外資系企業の誘致については、在日大使館・外国商工会議所等ネットワークを活用し、国内外の外資系企業に対し県内操業環境の定期的な情報発信を行うとともに、県内外資系企業の動向把握に努めるなどにより、県内投資の促進に取り組みます。
- ・ 企業誘致活動を効果的に展開していくため、さらには、三重県の強みでもある産業集積を進化させていくためにも、職員自らの「企業 1,000 社訪問」などを通じて、県内の産業構造を企業個別の活動から分析（企業診断）していきます。
- ・ 「企業 1,000 社訪問」などの分析結果なども踏まえ、「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボードにおいて、戦略の更新・改訂（ローリング）を行っていくことに加え、時機を捉え、政府に対して地域からの実感を踏まえた具体的な提案を行っていただけるようボードの運営を行っていきます。
- ・ 海外展開拠点（ビジネス・サポートデスク）については、県内企業への現地情報の提供、個別相談、商談機会創出の支援という活動を実施していく際、多種多様なネットワークを活用して「現地ではか入手できない生の情報」を充実していくこととし、県内企業の業種・業態や海外展開の経験度合いなどにきめ細かく対応したサポートを行っていきます。さらに、日本貿易振興機構（JETRO）、中小企業基盤整備機構、三重県産業支援センター、三重県工業研究所等関連支援機関や大学等と連携して、技術的な支援や国事業の活用による、サポート体制のより一層の充実・強化に取り組みます。
- ・ 海外現地の企業団体や研究機関、国内外の専門家などとの新たなネットワークの構築を図り、海外展開拠点のバックヤード機能とも言える「情報収集」及び「ネットワーク構築」の充実を図っていきます。
- ・ 県内中小企業の課題を解決し、商品開発につなげていくため、国のものづくり中小企業・小規模事業者による試作開発等の支援制度を有効に活用するとともに、県においても、県研究機関と産業支援機関が連携し、ものづくり技術基盤の開発、新たな市場開拓につながる改良開発型の技術開発に加え、ニーズの高い中小企業の予備的な研究としての「可能性試験」の 3 段階で企業の段階・業態に応じた支援に取り組みます。
- ・ 中小企業連携体の自立化に向けた活動支援のため、市町の支援機関との一層の連携を図るとともに、県内中小企業による地域を超えた交流に取り組んでいる全国的な中小企業連携体との連携も促進します。
- ・ 多様な分野の川下企業のニーズを把握して、出前商談会等が開催できる新たな川下企業を発掘し、多様な分野における出前商談会等の開催をめざすとともに、県内企業に対し川下企業のニーズ・製品・加工方法等の情報を事前に提供するなどして、さらに効果的な出前商談会等の設定・運営を図ります。
- ・ 出前商談会等において明らかになった参加企業の技術課題等について、工業研究所が中心となりの

確な支援を行い、商談の進捗を促進させるとともに、当該川下企業への再提案や他の川下企業への提案等のチャレンジを支援します。

- ・ 県内ものづくり中小企業や農家などの新たな連携を模索していくため、北海道をはじめ、他の地域においてもローカル・トゥ・ローカルの取組を進めていきます。
- ・ 県内事業者に対して地域資源関連商品の開発から販路までの一貫した支援を行うため、県内の集客拠点における販売店とのマッチングによる商品のブラッシュアップの実施や、首都圏におけるデザイナー、クリエイター等の専門家を活用して新たな需要拡大へのチャレンジを支援するための具体的な仕組みづくりに取り組みます。
- ・ 伝統産業・地場産業事業者の積極的な取組を支援するため、県内外のデザイナー等との出会いの場としてマッチング交流会や事業者の現場見学会を実施し、お互いに納得した新商品の開発や販路開拓等の企画立案を行う仕組みづくりに取り組み、革新的なデザインによる商品企画及び販路開拓の取組を促進していきます。

【主担当部局：農林水産部】

プロジェクトの目標

- ・集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備等を行う「被害対策」と、有害鳥獣等の適正な駆除や野生鳥獣が生息しやすい森林整備等を行う「生息管理」に取り組み、「獣害につよい三重」づくりが進んでいます。
- ・「被害対策」と「生息管理」への的確な取組とあわせ、未利用資源活用の観点での「獣肉利用」を連係させて進めることにより、本県の野生鳥獣による農林水産被害が減少しています。

評価結果を踏まえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標は達成できなかったものの、獣肉等の利活用や森林再生に向けた実践取組の目標は達成していること、また、獣害対策に取り組む集落の増加、捕獲技術の開発などがはかられてきていることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標					
目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産被害金額	/	728百万円 以下 (23年度)	0.87	698百万円 以下 (24年度)	600百万円 以下 (26年度)
	751百万円 (22年度)	821百万円 (23年度)		/	/
目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方					
目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カモシカ、カワウ等による農林水産業の被害金額				
25年度目標値の考え方	平成24年度は、目標値の達成が出来ませんでした。しかし、獣害対策に取り組む集落の増加、捕獲技術の開発などの取組が進んでいることから、平成25年度目標値については、平成27年度目標値の達成に向け段階的に被害を減少させることをめざして設定しました。				

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために	ニホンジカの捕獲頭数	/	17,800頭	0.83	17,800頭	17,800頭
		15,393頭	14,790頭		/	/

実践取組	実践取組の目標	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
2 「獣肉等の利活用に向けた課題」を解決するために	有害鳥獣捕獲野生獣のうち利活用された頭数		1,000 頭	1.00	1,200 頭	1,600 頭
		800 頭	1,037 頭			
3 「集落周辺への頻繁な出現」を解決するために	野生鳥獣の生息しやすい森林づくりに取り組む地域数		4 地域	1.00	4 地域	4 地域
		—	9 地域			

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	874	872		

平成 24 年度の実践取組概要

- ・鳥獣被害防止施設整備や地域協議会の活動、有害鳥獣捕獲など、市町が鳥獣被害防止特措法の規定により作成した被害防止計画に基づく取組に対する支援
- ・獣害につよい集落づくりに向けた、座談会の開催や技術実証、アドバイスなどの集落支援活動を展開
- ・市町と連携したニホンジカを大量捕獲するためのドロップネットの導入推進、また、県農業研究所が町と連携してドロップネットの実証試験を行い、捕獲マニュアルを作成
- ・民間企業等と連携した、ドロップネットの遠隔操作システムの開発と商品化
- ・市町に対する鳥獣被害対策実施隊の設置推進
- ・野生獣による被害について理解を深めるために「野生鳥獣による農林水産物の被害について考える月間」を制定し、広く県民を対象としたフォーラム（9 月）や県の取組を紹介する事例報告会（7 月）を開催
- ・民間事業者の『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守した解体処理施設の整備を支援
- ・研修会の開催など、野生獣肉の品質や安全性などを確保するための『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」の普及活動
- ・獣肉等の消費を拡大するために、解体処理業者や民間企業との連携・マッチングによる獣肉等を利用した商品開発や、レストランとのタイアップによる獣肉料理のメニュー化、鹿肉及び猪肉料理教室の開催
- ・森林再生による野生鳥獣の生息環境の創出に関する事業計画を策定する市町への支援

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・野生鳥獣による農林水産被害額は、前年を上回るなど依然として深刻な状況で、引き続き、重点的な取組が必要です。
- ・「獣害対策に取り組む集落」として、新たに 63 集落において、獣害状況の把握が行われ、継続的な獣害対策に向けた話し合いや活動が開始されました。（累計 188 集落）。しかし、集落代表者アンケートでは 800 以上の集落で被害が発生していることから、さらに、地域の人材育成や組織体制を整備し、「獣害対策に取り組む集落」の拡大に取り組む必要があります。
- ・集落内非農家等の理解と協力に加え、深刻な獣害被害の現状に対する都市住民の理解を促進するため、「野生鳥獣による農林水産物の被害について考える月間」を制定（毎年 9 月）し、広く県民を対象としたフォーラムの開催等に取り組んできましたが、集落内非農家、都市住民の理解は十分なものとなっておりません。

- ・野生獣の捕獲力の強化に向け、新たなシカ専用の大量捕獲わなであるドロップネット8基を7地区に導入しました。このうち1地区では、町と連携して実証試験を行い、捕獲マニュアルの作成を行いました。また、民間事業者等との連携により、ドロップネットの遠隔操作システムの商品化を実現し、捕獲者の労力軽減に貢献することができました。
- ・今後は、これまで設置されている捕獲わなの捕獲率を向上させるとともに、ドロップネットのさらなる普及やニホンジカ以外の大量捕獲技術の確立が課題です。加えて、地元猟友会などとの連携により、地域の捕獲体制を充実・強化するとともに、隣接する市町の広域連携に取り組む必要があります。
- ・獣害対策の担い手となる鳥獣被害対策実施隊が2市で新たに設置（計22市町で設置）され、活動が開始されていますが、実施隊員の獣害対策に関する知識や技術等を向上させる必要があります。
- ・獣肉等の利活用の促進に向け、『『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル』を遵守した解体処理施設が新たに2か所で整備され、消費者が求める品質や安全性を確保した野生獣肉の供給量は増えつつありますが、まだ、安定的かつ十分に供給できる体制にはなっていません。
- ・解体処理業者や食品関連事業者等との連携・マッチングによる獣肉等を利用した新商品の開発（調味料、ペットフード、皮製品等）や、チェーンレストラン等とのタイアップによる獣肉料理のメニュー化（シカ肉を活用したコロケ入りカレー等）につなげることができましたが、さらなる認知度向上、消費の拡大に向け、解体処理業者と食品産業事業者等との連携による新商品の開発やPR、販路の開拓などが必要です。
- ・さらに、安全性や品質が確保された獣肉を提供していくための捕獲技術や解体処理技術の向上に向けた取組を進めていくことが必要です。
- ・森林再生による野生鳥獣の生息環境の創出に関する事業計画が7市町9地域において策定され、森林の再生整備等が進められています。今後は、さらに、再生整備に取り組む実施箇所を拡大させるとともに、より効果的な手法を取り入れながら、再生整備を進める必要があります。

平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・獣害につよい地域づくりを推進するため、新たに「獣害対策に取り組む集落育成事業」を創設し、野生獣の追い払いに利用する煙火の購入やモンキードッグ*訓練経費等を支援するとともに、引き続き、地域の獣害対策を担う人材育成のための研修会等を開催します。また、集落の実態調査、座談会等を実施しながら、集落リーダーの掘り起こしや確保・育成、組織体制の構築など、市町が主体となった獣害につよい地域づくりの取組を支援していきます。
- ・「野生鳥獣による農林水産物の被害について考える月間」を中心に、フォーラムの開催、県・市町広報誌やマスコミ等の広報媒体を通じて、集落内非農家や都市住民等への獣害対策に関する意識啓発に取り組んでいきます。なお、フォーラムについては、獣害対策に取り組む地域の情報交換や獣害を軽減するための資料展示の場として、開催していきます。
- ・捕獲力の強化に向け、ドロップネットの実証で得た捕獲マニュアル等の普及に取り組み、既設捕獲わなの捕獲率の向上につなげていきます。
- ・シカ専用の大量捕獲わなであるドロップネットの普及とともに、市町やものづくり企業などと連携したニホンザルの大量捕獲システムやニホンジカ、イノシシの誘導式囲いわな技術の開発に取り組めます。
- ・また、野生獣捕獲の専門的技術の普及や、実施隊員等の狩猟免許更新のための支援、隣接する市町における広域捕獲体制の整備、国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業の活用などによる地域の実情に応じた捕獲力の強化に、地元猟友会など関係団体とも連携して、取り組んでいきます。
- ・獣肉等の利活用を促進するため、『『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル』を遵守した民間事業者の解体処理施設の整備を引き続き支援し、安全で品質の高い獣肉等の安定供給を図ります。

- ・ 獣肉等の需要の拡大に向け、首都圏の飲食店事業者等や大規模な流通事業者への販売促進等を行うとともに、解体処理業者と食品産業事業者等との連携・マッチングによる新商品の開発・販売に取り組みます。また、品質が確保された獣肉を提供できる販売事業者の登録などを通じて、獣肉等の供給体制の整備に取り組みます。
- ・ 獣肉の安全性や品質の確保に向け、流通する獣肉等の食中毒菌等のモニタリング調査や、捕獲者や解体処理業者に対する衛生面における技術研修会を開催します。
- ・ 野生鳥獣が生息できる森林環境を創出するため、市町の森林再生に向けた事業計画の策定を促し、森林再生整備等に取り組む実施箇所を拡大を図ります。また、各地域における森林の再生整備前後の植生や野生鳥獣の生息状況の変化をモニタリング調査し、更新伐の規模などの違いによる影響を分析したうえで、より効果の高い森林再生整備の手法の確立と普及に取り組みます。

【主担当部局：環境生活部廃棄物対策局】

プロジェクトの目標

恒久的な対策が必要な不適正処理事案について、生活環境保全上の支障除去等に早期着手するとともに、継続的なモニタリングが必要な事案については、引き続き安全性を確認し、県民の皆さんの暮らしの安全・安心が高まっています。

また、こうした不適正処理事案の発生を未然に防止し、産業廃棄物の適正な処理を推進するため、排出事業者に対し処理責任を果たす取組を進め、不法投棄を許さない社会づくりが進んでいます。

評価結果を踏まえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標は達成できませんでした。が、着手の前提となる国との協議が4事案とも概ね整ったことおよび実践取組2の目標を達成したことを総合的に判断して、「ある程度進んだ」としました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標					
目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
不適正処理事案における支障除去の着手件数（累計）	1件	3件 2件	0.50	4件	4件
目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方					
目標項目の説明	過去の不適正処理4事案（桑名市五反田、桑名市源十郎新田、四日市市大矢知・平津、四日市市内山）について、国の支援を得て、行政代執行による環境修復に着手した件数				
25年度目標値の考え方	国との協議が4事案とも概ね整ったことから、平成25年度においては、4事案すべての着手をめざし目標値を設定しました。				

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「不適正処理事案」を早期に解決するために	不適正処理事案における支障除去の着手件数（累計）	1件	3件 2件	0.50	4件	4件
2 「新たな不適正処理事案の発生」を防止するために	処理責任の徹底に取り組む多量排出事業者の割合	0% (22年度)	3% (23年度) 9% (23年度)	1.00	10% (24年度)	33% (26年度)

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	336	1,833		

平成 24 年度の取組概要

- 生活環境保全上の支障等が生じている 4 つの産業廃棄物の不適正処理事案について、産廃特措法による国の支援を得て平成 25 年度から恒久対策に着手できるよう、実施計画を策定し、環境省との協議を開始。各事案の状況は下記のとおり
 - ①四日市市大矢知・平津事案については、平成 24 年 7 月に具体的な対策工法の詳細について地元合意が得られ、9 月には詳細設計のための現地測量等に着手（県単での行政代執行）
 - ②桑名市源十郎新田事案については、平成 24 年 4 月に瀬替え工が完了し、廃油の滲出は抑止。廃油の拡散防止を図る鋼矢板での囲い込み工に早期着手できるよう準備を実施
 - ③桑名市五反田事案については、引き続き、促進酸化施設による浄化措置を実施し、恒久対策として汚染物質の高濃度箇所掘削・撤去に着手できるよう、準備を実施
 - ④四日市市内山事案については、平成 24 年 6 月に環境大臣の同意を得て、同年 11 月に恒久対策（霧状酸化剤注入による硫化水素発生抑制対策）に着手
- 継続的なモニタリングが必要と判断されたその他の事案について、水質の分析調査等を行い、地元住民及び関係市町に分析結果を報告
- 不適正処理事案の未然防止のため、排出事業者の処理責任を徹底する必要があることから、平成 24 年度から新たに 7 人の環境技術指導員を地域機関に配置し、多量排出事業者（全ての対象事業者 590 社を訪問）に電子マニフェスト*や優良認定処理業者の活用に係る働きかけを実施
また、電子マニフェストの加入料助成（167 事業者）や操作研修会（22 回開催）を実施
- 電子マニフェストや優良認定処理業者の利活用を促進するためには、処理業者側の取組も必要となることから、処理業者を対象とした優良認定制度説明会（9 回）の開催に加え、業界団体（三重県産業廃棄物協会）との協議、調整を実施

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- 産廃特措法は平成 24 年度までの 10 年間の時限立法でしたが、国の予算編成等に関する提言などを通じて期限を延長するよう、要望活動を行ってきました。平成 24 年 8 月には、平成 34 年度まで期限を延長する法改正がなされました。
- 4 つの不適正処理事案の恒久対策について、産廃特措法に基づく実施計画を策定しました。当該計画については、平成 24 年 8 月の三重県環境審議会において審議され、妥当である旨、答申されました。
- 産廃特措法の新しい基本方針が平成 24 年 11 月に示され、実施計画にかかる技術的審査の終了後、4 事案全てについて環境省との正式協議を開始し、平成 25 年 3 月 26 日には 2 事案についての大巨同意が得られました。
- 平成 25 年度には 4 事案とも恒久対策に着手し、地元及び関係機関との調整を図りつつ的確に事業を進め、平成 34 年度までに完了させる必要があります。
- 平成 24 年度に訪問した多量排出事業者 590 社のうち、電子マニフェスト制度に加入し、かつ優良認定処理業者に処理委託した多量排出事業者は 155 社でしたが、紙マニフェスト利用など現状維持で十分と考える排出事業者もあることから、今後とも排出事業者に対して効率的、効果的に働きかけ

を行うとともに、産廃処理業者に対する働きかけも必要です。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・産業廃棄物不適正処理の 4 事案全てにおいて、地域の暮らしの安全・安心を確保するため、実施計画に基づく恒久対策に早期に着手し、対策工事を着実に実施します。なお、工事の実施にあたっては、地元及び関係機関と十分に調整し、工事の進捗状況や有害物質の検出状況のモニタリング結果等を適時、的確に情報共有します。
また、引き続き、排出事業者等への責任追及に取り組むとともに、粘り強く原因者への費用求償を行っていきます。
- ①四日市市大矢知・平津事案については、廃棄物の飛散流出や雨水浸透の防止のため、覆土及び排水対策を実施することとし、平成 25 年度は処分場入口側の調整池や処分場天端部への進入路の設置に着手します。
- ②桑名市源十郎新田事案については、PCB（ポリ塩化ビフェニル）や VOC（揮発性有機化合物）を含む廃油の拡散防止を図りつつ、一部掘削を伴う廃油の回収・処理を実施することとし、平成 25 年度は、鋼矢板による囲い込み工に着手し、廃油の回収は引き続き実施します。
- ③桑名市五反田事案については、地下水の浄化措置を継続しつつ、1,4-ジオキサン等の高濃度箇所の掘削・除去を実施することとし、平成 25 年度は、掘削廃棄物等の選別・ストックヤードの整備を実施します。
- ④四日市市内山事案については、霧状酸化剤（過酸化水素水）注入により硫化水素の発生抑制を図ったうえで、雨水浸透や廃棄物の飛散流出防止のため、整形覆土工等を実施することとし、平成 25 年度は、硫化水素発生抑制対策の効果を確認しつつ、整形覆土工に着手します。
- ・不適正処理事案の未然防止のため、環境技術指導員の多量排出事業者への働きかけにあたっては、マニフェスト発行件数の多い排出事業者や、横ならび感の強い業界を重点的に訪問し、電子マニフェストと優良認定処理業者の利活用を一層促進します。また、産業廃棄物排出事業者団体への働きかけを行い、自主的な取組を求めるとともに、電子マニフェストの加入料助成の継続と操作研修会の充実化により、更なる普及促進を行います。
- ・産廃処理業者においても電子マニフェストや優良認定制度の取組が必要であるため、三重県産業廃棄物協会に設置された優良事業者評価推進専門部会と緊密に連携して優良認定処理業者の育成に取り組むことに加え、新たに、処理実績が多い産廃処理業者への個別訪問を行います。また、環境配慮契約法上の国の優良認定処理業者の活用状況を踏まえ、県自らが優良認定処理業者を優先して活用する仕組みについて、関係部局との協議、検討を進めます。

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

プログラムの目標

南部地域において、あらゆる世代の人びとが生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなうように、若者の働く場が確保され、安心して住み続けることのできる地域社会が形成されています。めざす姿の実現に向けて、4年後には、市町と連携して若者の雇用の確保や、定住の促進などの取組を進めるための仕組みが構築されています。

評価結果を踏まえたプログラムの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	数値目標は若干目標値を下回りましたが、南部地域の課題解決や活性化に向けた取組が順調に進んでいることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プログラムの数値目標

目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
若者の定住率	/	62.4%	0.96	62.4%	62.4%
	62.4%	60.1%		/	/

目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方

目標項目の説明	南部地域の市町における25歳～34歳人口を20年前の5歳～14歳人口で除した値
25年度目標値の考え方	平成24年度は目標値を下回りましたが、平成25年度においても、平成2年と平成22年の国勢調査による確定値を基に算出した若者の定住率（62.4%）を維持することを目指すとしました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 若者の働く場の確保、定住を進めます！	集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数（累計）	/	3地域	0.67	6地域	10地域
		—	2地域		/	/
2 東紀州地域の紀伊半島大水害からの復興を進めます！	東紀州地域に係る1人あたりの観光消費額	/	25,853円	1.00	26,629円	28,936円
		25,100円	25,956円		/	/
3 総合的・横断的な事業推進をします！	南部地域活性化局による総合的・横断的な事業の推進	/	南部地域活性化局を設置 関係部局間の事業調整、市町間連携の推進			

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	509	451		

平成 24 年度の取組概要

- ・南部地域の市町が連携して行う、若者の働く場の確保や定住を促進する取組への支援と、地域や市町のニーズに応じた事業を実施するため、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）を創設
- ・基金を活用した事業化や、集落支援モデルの構築事業の協議および南部地域の活性化に関する情報共有を図るため、13 市町・有識者・県で構成する「南部地域活性化推進協議会（以下「協議会」という。）」を 4 回開催したほか、基金を活用した具体的な取組等の検討を進める場として 4 つの部会（「集落支援・空き家活用」「移住・交流」「観光・交流」「起業支援」）を設置
- ・南部地域への移住を促進するため、三大都市圏での「移住フェア」の開催（3 回）や移住希望者向けポータルサイトの整備を行うとともに、田舎暮らし情報を紹介するパンフレットを作成
- ・集落機能を維持するための取組を市町・大学と連携し、モデル地域（尾鷲市と志摩市の 2 地域）において実施
- ・農林水産物などの地域資源を活用し、新たなビジネスを展開しようとする事業者と連携して、10 名の雇用を創出
- ・紀伊半島大水害からの観光面での復興を進めるため、7 月に「第 22 回世界少年野球三重・奈良・和歌山大会」、9 月に「紀伊半島大水害復興イベント～行ってみよら♪東紀州元気祭～」を開催
- ・東紀州観光まちづくり公社における熊野古道を核とした旅行商品の企画やエージェントセールスなどの観光振興、地域産品の高付加価値化や販路拡大などの産業振興、みえ熊野学講座の開催や情報誌の発行など東紀州の資源を生かした地域づくりの推進
- ・熊野古道センターにおいて、魅力ある企画展や地域産品を活用した体験教室、地域と連携した交流イベント等を実施するとともに、紀南中核的交流施設において、魅力ある宿泊・日帰りプランの設定、体験プログラムの実施、熊野里人市の開催、割引クーポン発行など地元商店街と連携した取組等を実施
- ・東紀州地域 5 市町とともに、「世界遺産登録 10 周年事業企画委員会」を立ち上げ、事業実施に向けた検討・準備
- ・木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向け、新たに取り組み始めた「尾鷲木材市場協同組合」および「三重くまの森林組合」に対し、未利用間伐材等の搬出を支援
- ・南部地域活性化に向けた取組について情報を共有するとともに、基金事業の具体化に向け関係部局と連携を図るため、知事を本部長とする部局横断組織「南部地域活性化推進本部」を設置

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・基金を活用した取組として、平成 24 年度は 9 月補正予算において「第一次産業の担い手確保対策事業」を計上するとともに、25 年度当初予算では「移住交流推進事業」など 11 事業を計上しました。今後も、協議会の各部会等において市町との協議を進め、より効果的な事業の具体化を図っていく必要があります。
- ・基金の取り崩し後の残額は約 1 千万円となることから、平成 25 年度当初予算では、新たに基金を積み立てず、当面は、これを財源として事業化に取り組むこととしていますが、今後の基金の在り方について、基金条例に対する附帯決議も踏まえながら検討していく必要があります。
- ・三大都市圏での「移住フェア」の開催により、都市部において一定の移住希望者がいることを確認

することができました。今後、より効果的な広報活動のあり方や移住者の受入体制の充実が求められています。

- ・集落機能の維持に向けた大学生との協議を通じて、地域住民が集落の魅力を再発見し、課題解決に向けて主体的に取り組みはじめています。今後は、取組の具体化を支援するとともに、モデル地域での取組を他地域に広めていく必要があります。
- ・地域資源を活用して新たな事業展開を行う事業者への雇用面での支援については、平成 24 年度は 8 事業者が 10 名の雇用を創出しましたが、一時的な雇用ではなく、今後も雇用が継続されるよう、事業者へのサポートが必要です。
- ・紀伊半島大水害の影響により、熊野古道等への来訪者数は、平成 23 年 9 月以降大きく落ち込みましたが、観光面での復興に向け地域が一体となって取り組むことで、徐々に回復の兆しが見えはじめています。引き続き地域や関係機関等と連携し、地域の魅力の発信や来訪者の利便性向上に取り組む、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。
- ・東紀州観光まちづくり公社による商談会等への出展支援や通販事業者へのセールスにより、消費者ニーズの把握や販路拡大につながりました。東紀州観光まちづくり公社は、今後も地域や関係機関と連携し、地域のコーディネーターとして観光振興や産業振興の面において、引き続き地域をリードしていく必要があります。
- ・熊野古道センターや紀南中核的交流施設では、来館者・宿泊者数は徐々に回復しつつありますが、今後さらなる集客促進を図るため関係機関との連携を強化し、より効果的に事業に取り組んでいく必要があります。
- ・平成 26 年の熊野古道世界遺産登録 10 周年は、今後の地域活性化にとって大きなチャンスであることから、引き続き地域と連携し事業実施に向けた準備を進める必要があります。
- ・木質バイオマスについては、東紀州地域における新たな木質バイオマスの供給目標量 2,000 t に対し、2,223 t の供給量が確保されました。今後も安定供給体制の構築に向けた取組を進める必要があります。
- ・南部地域の活性化に向けた課題は多岐にわたることから、関係部局・関係市町と一層連携し、総合的・横断的に事業推進を図る必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・新たに設置した地域活性化局等と連携し、基金を活用した事業の着実な進捗を図るとともに、ノウハウの蓄積や人材育成等、活性化に向けた取組が地域で継続していけるよう市町等を支援していきます。
- ・今後の基金の在り方については、基金条例に対する附帯決議を真摯に受け止め、基金を活用した事業の検証や今後の事業提案の状況、関係市町の意見も踏まえながら検討します。
- ・協議会の各部会や市町との個別協議において、引き続き個々の課題やニーズなどの情報共有を図るとともに、課題解決に向けた検討を進めていきます。
- ・三大都市圏における移住セミナーや相談会の開催等、より効果的な情報発信を行うとともに、空き家バンクの整備や田舎暮らし体験の実施など、市町と連携しながら移住者の受入体制を充実していきます。
- ・集落機能の維持に向けた取組については、平成 24 年度のモデル地域（尾鷲市、志摩市）において、引き続き取組を進めるとともに、平成 25 年度は、新たに南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町において、大学と連携して取り組みます。また、これまでの取組で得たノウハウを協議会等で共有することにより、他の市町や市町内の他地域への波及に向けた準備等を進めます。

- ・地域資源を活用して新しい事業展開や事業拡大を行う事業者に対し、基金を活用して新たな雇用の創出を支援するとともに、国や関係部局の施策も活用しながら、今後も雇用が継続されるようサポートします。
- ・紀伊半島大水害からの復興を確実なものとしていくために、関係者と連携して地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興等の取組をさらに進めます。
- ・東紀州地域振興公社（平成 25 年 4 月 1 日より東紀州観光まちづくり公社から名称変更）が、東紀州地域の観光振興、産業振興などの取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たすよう引き続き支援します。
- ・熊野古道センターでは、地域との連携を図りながら企画展や交流イベント等を展開することにより、情報収集・集積、情報発信、集客交流の機能を充実させていきます。また、紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流の機能を充実させていきます。
- ・平成 25 年度は式年遷宮や高速道路の概成に加え、熊野古道世界遺産登録 10 周年の前年にあたることから、地域と連携してイベントやキャンペーンを実施するなど誘客促進に向けた情報発信に取り組むとともに、世界遺産登録 10 周年事業の準備を着実に進めていきます。
- ・木質バイオマスを安定的に供給できる体制を構築するため、「尾鷲木材市場協同組合」および「三重くまの森林組合」に対して、未利用間伐材等の搬出支援を引き続き行っていきます。
- ・南部地域の市町が抱える課題等について、関係部局と常に情報を共有し、南部地域の活性化に向けた取組を、関係部局の施策や基金を有効に活用しながら実施します。

第4章

行政運営の取組

(1) 行政運営の取組とは

「みえ県民カビジョン・行動計画」では、政策体系に位置づけた<施策>を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容を政策体系に準じて掲げています。

行政運営の取組は、<施策>に準じて進行管理を行うこととし、<施策>と同様、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標（「県民指標」）と、県（行政）が取り組んだことの効果が見える指標（「県の活動指標」）を設定しています。

平成 25 年版成果レポートでは、平成 24 年度の取組の成果と課題を、行政運営の取組ごとに整理・検証しています。

また、成果と課題の検証結果を踏まえた、各行政運営の取組ごとの今後の取組方向について、今年度の改善のポイントと特に注力する取組を中心に明らかにしています。

(2) 行政運営の取組一覧

行政運営の取組		頁
行政運営 1	「みえ県民カビジョン」の推進	422
行政運営 2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	426
行政運営 3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	430
行政運営 4	適正な会計事務の確保	434
行政運営 5	市町との連携の強化	438
行政運営 6	広聴広報の充実	442
行政運営 7	I T 利活用の推進	446
行政運営 8	公共事業推進の支援	450

(3)平成25年度 行政運営の取組数値目標等一覧

行政運営の取組名		数値目標						
		目標項目	24年度 目標値	24年度 実績値	目標達成 状況	施策の 進展度	県民一人 あたりのコスト (円)	
行政 運営1	「みえ県民ビジョン」の推進	県民指標	各施策の「県民指標」の達成割合	70.0%	*50.0%	*0.71	B	137
		活動指標	各施策の「県の活動指標」の達成割合	80.0%	*60.2%	*0.75		
			「選択・集中プログラム」の数値目標の達成割合	80.0%	*44.4%	*0.56		
			新たに実施する広域連携事業の数(累計)	5件	9件	1.00		
		学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数	5回	5回	1.00			
行政 運営2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	県民指標	行財政改革取組の達成割合	42%	42%	1.00	B	933
		活動指標	事務改善取組の実践(「率先実行大賞」への応募)	55.0%	57.0%	1.00		
			人材育成に関する達成度	78.9%	77.9%	0.99		
行政 運営3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	県民指標	県債残高	8,232億円 (24年度末)	8,358億円 (24年度末)	0.98	B	45,403
		活動指標	県債残高	8,232億円 (24年度末)	8,358億円 (24年度末)	0.98		
			県税の徴収率	96.6% (23年度)	96.7% (23年度)	1.00		
			庁舎(本館棟・附属棟等)の耐震化率	95.5%	95.5%	1.00		
行政 運営4	適正な会計事務の確保	県民指標	県の会計事務には正・改善を求める監査意見数(実施1か所あたり)	3.1件以下 (23年度)	3.5件 (23年度)	0.89	B	383
		活動指標	出納局が行う会計支援の満足度	3.36	3.30	0.98		
			資金保全率	100%	100%	1.00		
行政 運営5	市町との連携の強化	県民指標	市町への権限移譲事務数(累計)	470事務	475事務	1.00	A	1,560
		活動指標	県と市町による全県的な課題の解決に向けた取組数(累計)	3取組	3取組	1.00		
			財政健全化計画策定団体数	0市町	0市町	1.00		
行政 運営6	広聴広報の充実	県民指標	得たいと思う県情報が得られている県民の割合	55.5%	57.8%	1.00	B	604
		活動指標	県のホームページ(トップページ)へのアクセス件数	172万件	143万件	0.83		
			統計情報利用件数(みえDataBoxアクセス件数)	860,000件	771,789件	0.90		
			公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	80.0%	34.8%	0.44		
行政 運営7	IT利活用の推進	県民指標	行政手続等のオンライン利用率	55.0%	58.5%	1.00	A	656
		活動指標	電子申請・届出システム活用件数	170,000件	176,272件	1.00		
			県情報ネットワーク停止時間	34分	14分	1.00		
			携帯電話不通話地域整備数(累計)	68基	70基	1.00		
		新たな手法(システム評価等)による支援を実施した大規模システム数(累計)	7件	9件	1.00			
行政 運営8	公共事業推進の支援	県民指標	公共事業への信頼度	95.0%	97.3%	1.00	B	2,585
		活動指標	公共事業再評価・事後評価達成度	97.2%	97.2%	1.00		
			受注者の地域・社会貢献度	92.8%	97.3%	1.00		

(4)改善・注力一口コメント

行政運営の取組名	
改善・注力一口コメント	
行政運営1 「みえ県民力ビジョン」の推進	主担当部局 戦略企画部
<p>各部局が「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」の的確な運用を通じて、「みえ県民力ビジョン・行動計画」を着実に推進できるよう支援等を行うとともに、知事と部局長等が施策等の展開方向を協議する政策協議や、「三重県経営戦略会議」の議論等を踏まえて、「平成26年度三重県経営方針」を策定します。</p> <p>地方分権改革にかかる国の動向を注視するとともに、他の自治体とも連携しながら幅広く政策課題の掘り起こしを行い、地方の立場から、地方分権改革に資する提言・提案を実施していきます。</p>	
行政運営2 行財政改革の推進による県行政の自立運営	主担当部局 総務部
<p>行財政改革の司令塔として、「三重県行財政改革取組」に引き続き全力で取り組みます。あわせて、県政全体の早期の信頼回復に向け、全庁的なコンプライアンスの確立により一層取り組みます。</p> <p>「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」の本格的な運用を開始し、県民の皆さんに成果を届けていくことができる県政運営の体制を整えます。また、団体及び出資者と十分な調整を図りながら、「三重県外郭団体等改革方針」に基づく見直しを実施するとともに、その進捗管理を行います。さらに、「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、「仕事を通じた人材育成(OJT)」を人材育成の最も重要な柱に位置づけ、組織全体で人材育成に取り組みます。</p>	
行政運営3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営	主担当部局 総務部
<p>行財政改革の司令塔として、「三重県行財政改革取組」に引き続き全力で取り組みます。</p> <p>不断の歳出見直しを行うとともに、多様な財源確保や個人住民税などの未収金対策により歳入の確保を図ります。また、県税以外の未収金についても、全庁的な対策を推進し未収金の縮減に取り組みます。さらに、真に必要な事業には的確に対応しつつも、将来世代に負担を先送りしないため、県債残高を減少させる目標の達成に向け取り組むとともに、新しい予算編成プロセスに基づき、メリハリのある予算の編成に取り組みます。</p> <p>「みえ森と緑の県民税」の平成26年4月の導入に向け、関係部局とともに、市町とも連携しながら、県民の皆さんへの広報に取り組みます。</p>	
行政運営4 適正な会計事務の確保	主担当部局 出納局
<p>物品全般を対象とした「物品利活用方針(仮称)」を年度内に策定します。また、実施可能なものから順次取り組んでいきます。</p> <p>会計事務に関する検査・相談・研修により、各所属を日常的にサポートする中で、特にOJT研修等について重点化し、会計職員等の能力向上に取り組みます。また、会計事務コンプライアンス研修を実施します。</p> <p>財務会計システム更新にあたり、経費の節減とセキュリティの確保に努めるとともに、ペイジー標準帳票への変更のための詳細な検討に取り組みます。</p>	
行政運営5 市町との連携の強化	主担当部局 地域連携部
<p>「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」については、総会や調整会議などのさまざまな機会を通じて、市町とのさらなる連携の強化を図っていきます。</p> <p>また、市町の自主性・自立性の向上に向けて、「三重県権限移譲推進方針」に基づくさらなる権限移譲を進めるとともに、合併市町の新しいまちづくりのための市町村合併支援交付金の交付、さらには行財政運営に関する適切な助言や情報提供等に努めます。</p>	
行政運営6 広聴広報の充実	主担当部局 戦略企画部
<p>県民の皆さんが必要とする県政情報をさまざまな媒体を活用して積極的に発信するとともに、地域の課題やニーズなど「県民の声」を幅広く受信します。また、県広報紙「県政だより みえ」については、適時適切な情報発信が行えるよう紙媒体に加え、テレビのデータ放送の実施に向けた調整に取り組みます。</p> <p>県民の皆さんが統計を身近と感じることで、統計調査への協力と統計情報の利活用が進められるよう、統計情報の迅速かつ積極的な提供を行うとともに、統計の啓発に努めます。</p> <p>情報公開・個人情報保護制度研修を充実させ、職員の一層の意識の向上・醸成を図り、制度を的確に運用していきます。</p>	
行政運営7 IT利活用の推進	主担当部局 地域連携部
<p>県民サービスの向上をめざして、情報システムをより使いやすく、わかりやすく提供するとともに、情報セキュリティ対策の推進により基盤となる県情報ネットワークの安定運用に努めます。</p> <p>また、地域の情報化を推進するため、市町の情報化支援や携帯電話不通話地域の解消に取り組むほか、庁内のIT利活用の一層の効率化を進めるため、全庁的なIT投資管理体制の確立に努めます。</p>	
行政運営8 公共事業推進の支援	主担当部局 県土整備部
<p>事前評価について、事業の費用対効果だけでなく、多面的な評価システムとなるよう見直しに取り組みます。</p> <p>「三重県建設産業活性化プラン」に基づいた取組を着実に実施することにより、災害時の緊急対応や地域雇用の確保等のため、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の育成に取り組みます。</p> <p>総合評価方式については、国土交通省や他県の取組状況にも注視し、受注者側・発注者側の意見や学識経験者等からの意見を参考にして、25年度下半期に見直し案の試行を実施します。</p> <p>港湾改修工事に関する不適正な事務をふまえた「再発防止策」に基づき、6月末未契約、10月末未完成である繰越工事を重点管理工事とし、進行管理などを徹底します。</p>	

(5) 行政運営の取組評価表の見方

行政運営〇

〇〇〇〇〇

【担当部局：〇〇〇〇〇】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんとめざす、平成 23 年度からおおむね 10 年後の長期的な目標を記載しています。

平成 27 年度末での到達目標

行動計画に掲げる施策の行動計画期間内（27 年度末）の目標を記載しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	施策の進展度を A～D の 4 段階で評価しています。	判断理由	左欄の判断理由を記載しています。
----------	-----------------------------	------	------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
行動計画における県民指標を記載しています。		24 年度の目標値 ※ 1	24 年度の目標の 達成状況※ 2	25 年度の目標値 ※ 1	27 年度の目標値 ※ 1
	23 年度の現状値 ※ 1	24 年度の実績値 ※ 1			

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。
25 年度目標値の考え方	この目標項目に設定した、平成 25 年度における目標値設定の考え方、理由などを記載しています。

※ 1 当該年度の取組結果を評価する時点で、当該年度の現状値・実績値が把握困難な指標は、把握可能な最新年(度)の数値を用い、「(〇〇年(度))」と併記しています。これに関連する目標値も同様に、評価に用いる対象年(度)を「(〇〇年(度))」と併記しています。なお、行動計画策定以降、最新の実績が明らかになったものは当該数値を掲載しています。

※ 2 24 年度における目標達成の状況を 1.00（達成）～0.00 までの数値で表記しています。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
基本事業名を記載しています。	基本事業の目標項目名(活動指標)を記載しています。		24 年度の 目標値	24 年度の 目標の達 成状況	25 年度の 目標値	27 年度の 目標値
		23 年度の 現状値	24 年度 の実績値			

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等					
概算人件費					
(配置人員)					

平成 25 年版成果レポート(案)では、事業費(「予算額等」欄)は、平成 23 年度は決算額、平成 24 年度は決算見込額、平成 25 年度は予算額を記載しています。また、概算人件費は施策ごとの配置人員を基礎として算出しています。

平成 24 年度 of 取組概要

平成 24 年度 of 取組内容(県の取組(活動)結果)を具体的に明らかにしています。

文中「*」の付いている語句は、巻末(参考) of 用語説明のページに説明を掲載しています。(以下同じです。)

平成 24 年度 of 成果と残された課題(評価結果)

平成 24 年度 of 取組結果について、平成 27 年度末までの到達目標を踏まえ、県民にとっての成果を検証する観点から、取組の成果と残った課題や、環境変化に伴い発生している新たな課題を明らかにしています。

平成 25 年度 of 改善のポイントと取組方向

検証結果を踏まえ、平成 25 年度における改善のポイントと取組方向を明らかにしています。

特に注力するポイント(平成 25 年度)【〇〇部 副部長 〇〇 〇〇 電話：059-224-0000】

平成 25 年度 of 改善のポイントと取組方向の中でも、施策を推進していくうえで平成 25 年度において特に注力するポイントを明らかにしています。

(6) 行政運営の取組評価表

行政運営 1

「みえ県民カビジョン」の推進

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿

「みえ県民カビジョン」に基づく政策が進むとともに、県民の皆さんとの「協創」の取組が広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

平成 27 年度末での到達目標

「選択・集中プログラム」をはじめ、「行動計画」に基づく施策、事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ始めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	「県民指標」の目標を達成した施策の割合は、*50.0%と目標の 70.0%に到達していませんが、「活動指標」の4分の2が目標達成していることや、全施策の目標達成状況の平均※が*0.93 と、ほぼ達成していることから、ある程度進んだと判断しました。 ※全ての施策の「県民指標」における（実績値÷目標値）の平均。目標に対してどれだけ近づいたかを示す値。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標					
目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
各施策の「県民指標」の達成割合	/	70.0%	*0.71	70.0%	70.0%
	—	*50.0%		/	/
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目の説明	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合				
25 年度目標値の考え方	「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」における各施策の主指標の達成割合（53.3%）を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることから、70%が妥当であると考え設定しました。				

活動指標						
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理（戦略企画部）	各施策の「県の活動指標」の達成割合	/	80.0%	*0.75	80.0%	80.0%
		—	*60.2%		/	/
	「選択・集中プログラム」の数値目標の達成割合	/	80.0%	*0.56	80.0%	80.0%
		—	*44.4%		/	/
40102 広域連携の推進（戦略企画部）	新たに実施する広域連携事業の数（累計）	/	5 件	1.00	10 件	20 件
		—	9 件		/	/

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40103 高等教育機関との連携の推進 (戦略企画部)	学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数		5 回	1.00	5 回	5 回
		—	5 回			

*印のついた実績値は、未確定の項目があるため、平成 25 年 5 月 17 日現在の見込み値となっています。

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	116	71	67		
概算人件費		180			
(配置人員)		(20 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・「みえ県民力ビジョン」を広く県民の皆さんに周知するためのフォーラムを 6 月に開催
- ・県政における政策課題に関して、知事が専門的かつ総合的な知見を有する方と意見交換を行う「三重県経営戦略会議」を 5 回開催
- ・「みえ県民力ビジョン」の的確な進行管理のため、知事と各部局長等による政策協議を春と秋に実施（延べ 10 日間）
- ・県民の皆さんの参画のもと、「新しい豊かさ協創プロジェクト」の進行管理を行う推進会議を、5 つの協創プロジェクトごとに開催（全 16 回）
- ・県民の皆さんの幸福実感を把握し、県政の運営に活用するため平成 23 年度に実施した「第 1 回みえ県民意識調査」結果の詳細を公表、第 2 回調査を実施
- ・平成 25 年度の県政を推進するにあたっての基本方針である「平成 25 年度三重県経営方針」を策定
- ・紀伊半島大水害や海岸漂着物問題など、県境を越えて取り組むべき広域的な課題の解決や真の分権型社会の実現に向けた提言活動を近隣府県や全国知事会等と連携して実施。また、国に対する県独自の提言・提案活動を 5 月、11 月、1 月に実施（全 118 項目）
- ・県内高等教育機関と連携し、地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う交流フォーラムを 5 地域で開催、学生団体の地域貢献活動を対象としたコンテストを 2 月に開催
- ・新しい三重づくりのための政策創造及び提言、政策創造員の政策創造能力の向上等を図るため、部局等の推薦を受けた職員などで構成する政策創造員会議*を設置し、調査・研究活動を実施（4 テーマ）

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・春の政策協議で明らかになった施策ごとの課題や改善方向を「成果レポート」として県民の皆さんに公表するとともに、秋の政策協議で確認した「選択・集中プログラム」ごとの中間評価と翌年度の取組方向、「三重県経営戦略会議」での議論を踏まえて「平成 25 年度三重県経営方針」を策定しました。平成 25 年度から導入される「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）*」では、新たに中間評価を導入することから、中間評価の結果が施策展開へ確実に反映され、目標達成につながるよう進行管理に努める必要があります。
- ・県民の皆さんの幸福実感などを調査した「第 1 回みえ県民意識調査」のデータを詳細に分析したところ、調査結果には県民の皆さんの幸福実感を高めるための示唆が含まれており、今後の政策議論

の材料となりうるということが分かりました。第2回調査の結果が明らかとなる平成25年度には、幸福実感の推移が初めて把握されることから、集計結果や分析内容が各部局等における政策議論等の材料として活用されるよう取り組む必要があります。

- ・ 県境を越えて取り組むべき広域的な課題の解決に向け、紀伊半島知事会議で紀伊半島大水深からの復旧・復興についての提言活動を行うとともに、東海三県一市知事市長会議で海岸漂着物問題検討会を設置し、海岸漂着物問題について提言活動を実施しました。また、平成24年度から取組を始めた二県知事懇談会で、島根県とは式年遷宮を契機とした両県による観光振興の連携、岐阜県とは医療・福祉機器分野での産業振興の連携、北海道とは「ものづくり技術」と「地域資源」の産業連携を行うなど、他府県等と共同して、環境保全や産業振興等の分野で新たに9件の連携事業を実施しました。なお、本県独自あるいは他県と共同して、国の制度改正など、国への提言活動を実施しているところですが、本県の課題だけでなく、地方の視点から幅広く政策課題を掘り起こし、地方分権改革に資する提言・提案を実施していく必要があります。
- ・ 県内高等教育機関と連携し、地域との連携の仕組みづくりに取り組んだ結果、学生と地域が連携した取組や地域側からの活動の場の提供などに繋がるとともに、学生に向けた地域活動に関する情報発信や学生と地域等の相互理解の促進が課題であることが明らかになりました。

平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 各部局が「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」を的確に運用し、「みえ県民力ビジョン・行動計画」における各施策等の目標や「平成25年度三重県経営方針」に掲げた取組が達成できるよう、必要な支援や助言を行うなど進行管理に努めます。
- ・ 「みえ県民意識調査」の集計結果や詳細な分析内容が、県の年次報告書である「成果レポート」の策定、「三重県経営方針」の策定、当初予算議論等の際に資料等として活用されるよう、「みえ県民力ビジョン・行動計画」の進行管理の年間スケジュールに合わせて報告書等を取りまとめるなどの工夫をします。
- ・ 全国知事会やブロック知事会といった既存の枠組みだけでなく、圏域にとらわれず共通課題を有する他県との連携を進めていきます。地方分権改革の推進について、各知事会に対して本県独自の提案を積極的に行い、他の自治体とも連携して制度改正等にかかる国への提言・提案を行っていきます。
- ・ 学生と地域の相互理解が十分進んでいないことが懸念されることから、相互理解を促すコーディネーターをモデル的に派遣します。また、学生間の私的なネットワークを活用するなど、より効果的な情報発信のあり方を検討します。

特に注力するポイント(平成25年度)【戦略企画部 副部長 後藤 友宏 電話:059-224-2009】

- ・ 各部局が「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の的確な運用を通じて、「みえ県民力ビジョン・行動計画」を着実に推進できるよう支援等を行うとともに、知事と部局長等が施策等の展開方向を協議する政策協議や、「三重県経営戦略会議」の議論等を踏まえて、「平成26年度三重県経営方針」を策定します。
- ・ 地方分権改革にかかる国の動向を注視するとともに、他の自治体とも連携しながら幅広く政策課題の掘り起こしを行い、地方の立場から、地方分権改革に資する提言・提案を実施していきます。

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

平成 27 年度末での到達目標

県政運営の仕組みについては、時代の変化にさらに対応し、県民の皆さんに成果をより届けることができるよう見直すことで、効果的・効率的な県政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともに、危機の兆候を的確に察知し効果的な対応をとることができる職員が育っています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	活動指標は若干目標を下回りましたが、県民指標は目標を達成したことから、ある程度進んだと判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標					
目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
行財政改革取組の達成割合	/	42%	1.00	71%	100%
	—	42%		/	/
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目の説明	「三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合				
25 年度目標値の考え方	ロードマップ（工程表）に基づき、平成 27 年度に全ての具体的取組が達成できるよう目標値を設定しました。				

活動指標						
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40201 自立的な県行政の運営（総務部）	事務改善取組の実践（「率先実行大賞」への応募）	/	55.0%	1.00	60.0%	70.0%
		41.4%	57.0%		/	/
40202 人材育成の推進（総務部）	人材育成に関する達成度	/	78.9%	0.99	79.3%	80.0%
		77.7%	77.9%		/	/

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	802	768	1,066		
概算人件費		947			
(配置人員)		(105 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・「三重県行財政改革推進本部」を中心として、適切に「三重県行財政改革取組」の進行管理を行うとともに、半期ごとにその状況を取りまとめ公表
- ・ワーキンググループでの検討結果を踏まえ、これまでの政策を推進するための仕組み（みえ行政経営体系）の見直しを実施
- ・地域機関の見直しやフラット制による組織運営の見直しを実施
- ・公益法人制度改革などの社会情勢の変化等を踏まえ、外郭団体等の目的や事業内容について再点検を実施
- ・「公有財産の管理に関する事務の執行について」をテーマに外部監査を実施
- ・各階層別の昇任時研修に加え新たに次長級の職員を対象とした「危機管理リーダー研修」や各職場での「危機管理意識向上研修」を実施するとともに、全庁的に実践的な危機対応訓練を実施
- ・ワーキンググループの案に基づいて、新たな人材育成の方針を策定
- ・公務員倫理等については、階層別研修等において、具体的な事例を用い、服務規律の確保や法令遵守の意識を徹底
- ・管理職員にかかる勤務評価制度について検証するとともに、試行中の「県職員育成支援のための評価制度」についても、課題の抽出と対応策の検討を行い、「三重県職員人づくり基本方針」等を踏まえ、見直しを実施
- ・早期に定期健康診断を実施するとともに、健康相談や各種研修会の開催等により総合的な安全衛生対策を実施。また、メンタルヘルス対策については、各種のセミナー等（6回：延べ120名）を開催するとともに、適切なサポートを実施

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・「三重県行財政改革取組」においては、52 取組のうち、22 取組を計画どおり達成しました。（目標：42%、実績 42%）一方、残された取組については、取組期間中の目標達成に向け適切な進行管理を行う必要があります。
- ・評価等を改善につなげる検討の場と位置付けた「政策協議」を経て、施策等の取組方向や次年度の経営方針・予算編成に確実に反映させる「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）*」を構築しました。今後は円滑な運用開始に向け、庁内周知等を図っていく必要があります。
- ・平成 25 年度組織改正等においては、首都圏営業拠点の推進体制構築等による三重県のブランドカアップ、新たに設置する「危機管理地域統括監」を地域防災総合事務所長及び地域活性化局長が兼務することによる防災・危機管理機能の強化、児童相談センターの体制強化等による児童虐待やいじめへの対応などに取り組むこととしました。引き続き、行政ニーズに対応した適切な組織編成と適正な定員配置による効率的で効果的な行政運営を進める必要があります。
- ・団体運営の自主・自立の観点からの県関与の見直しなどを主眼とする「三重県外郭団体等改革方針」を策定しました。見直しにあたっては、外郭団体等と丁寧な調整を行っていく必要があります。
- ・平成 24 年度の包括外部監査では、公有財産管理の視点から、公有財産台帳の適正な管理や使用料免除

のあり方、不法占用の対応などについての指摘がありました。

- ・リスクの把握について、全庁的に現場担当者による実効性のある対策が講じられるようになりました。一方、依然として一部の職員が危機発生時における行動を理解していない状況があります。
- ・県職員が目指すべき職員像や能力を明確にし、人材育成の基本的な考え方を示した「三重県職員人づくり基本方針」を策定しました。今後は同方針に基づき、「職員の自主性に任せた人材育成」から「組織が積極的に関与する人材育成」にシフトし、組織全体でより積極的に職員に働きかける「みんなで行う人づくり」に取り組んでいく必要があります。
- ・昨年は、港湾改修工事に係る不適正な事務等が発生し、県民の皆さんの県政全体に対する信頼を大きく損ないました。今後は、チェック機能の強化等とあわせ、公務員倫理やコンプライアンスの徹底により一層取り組む必要があります。
- ・評価制度については、コンプライアンスの確立に対する取組を評価する項目等を加えるとともに、オールインワンシステムと連携して運用できるよう目標設定方法や面接時期を見直しました。試行中の「県職員育成支援のための評価制度」の定着と施行に向けて取り組む必要があります。
- ・定期健康診断の早期実施や研修会の開催等により、職員のセルフケア意識の向上を図りました。また、全職員を対象にメンタルヘルスに関する研修を実施し、正しい知識と対応への理解が進みました。一方で、職員の年齢構成が年々上昇し、有所見率も高率で推移しているため、職場での安全衛生管理やメンタルヘルス対策に引き続き取り組み、職員の健康保持・増進を図る必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・引き続き、「三重県行財政改革推進本部」を中心として、ロードマップ（工程表）に基づき「三重県行財政改革取組」の推進に全庁挙げて取り組みます。
- ・「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の本格的な運用を開始し、定着に向けた庁内周知を図るなど、県民の皆さんに成果を届けていくことができる県政運営の体制を整えます。また、改善（Act）機能の強化を図るため、事務事業の見直しの取組について、目標を達成できていない施策を構成している事業を対象に、外部有識者から目標達成に向けた意見・提案を聴き取り、翌年度以降の事業展開の参考とします。
- ・組織編成や定数配置の状況について、毎年度、検証を行い、行政ニーズに対応した見直しを図ります。
- ・団体及び出資者と十分な調整を図りながら、「三重県外郭団体等改革方針」に基づく見直しを実施するとともに、その進捗管理を行います。
- ・包括外部監査での監査結果について、関係各部と連携を取りながら、指摘事項が行政運営に反映されるよう取り組みます。
- ・平成 25 年度には地域においても危機管理体制の見直しが図られることから、引き続き、研修、訓練等の取組を推進し、成果を確認していきます。また、現場での実効性のあるリスク把握を行うために、引き続き現場担当者によるリスク把握取組を実施するとともに、現場における危機対応力の向上のための実践的な研修・訓練等も継続して実施します。
- ・「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、「仕事を通じた人材育成（OJT*）」を最も重要な柱に位置づけ、人事、組織、職場環境、研修等の様々な分野において、関係部局等がそれぞれの役割を分担かつ連携しあうことで、組織全体で人材育成に取り組んでいきます。
- ・フラット制による個人単位の業務体制を改め、組織内でお互いに確認し合える業務体制を再構築するとともに、「コンプライアンス推進監」を新たに設置し、信頼される公務員としてのあり方をしっかりと職員に浸透させる取組を実施し、全庁的にコンプライアンスの確立に取り組んでいきます。また、階層別研修等において具体的な事例を用い、服務規律の確保や法令遵守の意識を徹底するとともに、コンプ

ライアンスの推進を図るため「コンプライアンス推進チーム」を立ち上げます。さらに、巡回法務研修を実施し、職員の法令への習熟度向上を図ります。

- ・管理職員にかかる勤務評価制度を適切に運用するとともに、「県職員育成支援のための評価制度」の定着と施行を図り、職員の意欲・能力や組織力の向上のために、能力や実績に基づく任用と処遇に取り組みます。
- ・職員自らが積極的に心と体の健康づくりに取り組めるよう、健康相談や各種研修会を開催するとともに、健康指導や就労上の措置等を実施します。

特に注力するポイント（平成 25 年度） 【総務部 副部長 松田 克己 059-224-2101】

- ・県政全体の早期の信頼回復に向け、全庁的なコンプライアンスの確立により一層取り組みます。
- ・行財政改革の司令塔として、「三重県行財政改革取組」に引き続き全力で取り組みます
「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の本格的な運用を開始し、県民の皆さんに成果を届けていくことができる県政運営の体制を整えます。
- ・団体及び出資者と十分な調整を図りながら、「三重県外郭団体等改革方針」に基づく見直しを実施するとともに、その進捗管理を行います。
- ・「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、「仕事を通じた人材育成（OJT）」を人材育成の最も重要な柱に位置づけ、組織全体で人材育成に取り組みます。

【主担当部局：総務部】

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

平成 27 年度末での到達目標

平成 19 (2007) 年度以降増加が続いていた県債残高が減少に転じ、財政の健全化が進み、持続可能な財政構造が構築されるとともに、財政に関する県民の皆さんとの情報共有が進み、財政運営の透明性が高まっています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の耐震化が完了し、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は 2 月補正予算を編成したことなどにより目標値を下回りましたが、活動指標の 2 つは目標値を達成したことから、ある程度進んだと判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標					
目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県債残高 *1	8,190 億円 (23 年度末)	8,232 億円 (24 年度末) 8,358 億円 (24 年度末)	0.98	8,224 億円 (25 年度末)	8,185 億円 (26 年度末)
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目 の説明	一般会計における県債残高。ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないものを除く。				
25 年度目標 値の考え方	「中期財政見通し」を踏まえ、平成 26 年度末の県債残高が平成 23 年度末よりも減少するよう目標値を設定しました。				

*1 各年度、最終補正後の数値で比較。

活動指標						
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40301 持続可能な財政運営の推進 (総務部)	県債残高 *1	8,190 億円 (23 年度末)	8,232 億円 (24 年度末) 8,358 億円 (24 年度末)	0.98	8,224 億円 (25 年度末)	8,185 億円 (26 年度末)

基本事業	目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40302 公平・公正な税の執行と税収の確保（総務部）	県税の徴収率		96.6% (23年度)	1.00	96.8% (24年度)	96.9% (26年度)
		96.5% (22年度)	96.7% (23年度)			
40303 最適な資産管理と職場環境づくり（総務部）	庁舎（本館棟・附属棟等）の耐震化率		95.5%	1.00	97.7%	100%
		88.9%	95.5%			

* 1 各年度、最終補正後の数値で比較。

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	72,596	80,665	72,371		
概算人件費		2,813			
（配置人員）		（312人）			

平成 24 年度の取組概要

- 平成 25 年度当初予算は、「みえ県民力ビジョン・行動計画」に掲げた目標の実現に向けた取組を着実に推進することを基本方針とし、「平成 25 年度三重県経営方針（案）」を踏まえて編成。あわせて、国の緊急経済対策を活用し、緊急かつ集中的に取り組むべき防災対策等を積極的に実施するため、平成 24 年度 2 月補正予算と一体的に 14 ヶ月予算として編成
- 若手職員等で構成したワーキンググループの予算編成プロセスの見直し案を踏まえ、施策別財源配分（包括配分）制度を廃止し、政策的経費について優先度判断を行うことや、知事と部局長との協議の充実を図るなどの見直しを実施
- 「県有施設に対するネーミングライツの導入に関する基本方針」を策定するとともに、導入施設や募集条件の検討、企業等へのアンケート調査を実施
- 県税収入を確保するため、公平適正な賦課徴収を行い、滞納者に対する差押を強化するとともに、特別徴収機動班と県税事務所が連携し、機動的に滞納整理を実施
- 個人県民税の収入確保対策として、個人住民税特別滞納整理班において、平成 25 年 3 月末現在で 9 市町から職員と約 2,400 件の滞納案件を受け入れ、そのうち約 2,200 件を処理。また、全市町による一律の特別徴収義務者の指定に向け、市町と連携して事業者約 19 万箇所への周知などの取組を実施
- 県税以外の未収金について、全庁的な対策推進の枠組みの構築に向け債権管理推進会議を設けるとともに、全庁的な取組の枠組みを構築する指針を策定
- 「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため、税検討委員会の答申、県民の皆さんの意見、県議会での議論等を踏まえ、「みえ森と緑の県民税」条例案を県議会に提出するとともに、税の周知のため広報や説明会などを実施
- 未利用資産については、新たにインターネットオークションに参加したことなどにより 12 件 1 億 682 万 8,728 円を売却。また、新たな財源確保策として公用車への広告掲載を開始し 7 社 43 台 47 万円の収入
- 県庁舎等の長寿命化を図るための新たな指針を策定

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・平成 25 年度当初予算は 14 ヶ月予算として編成し、投資的経費は対前年度 18.3%増と大幅に増額していますが、可能な限り県債発行の抑制を図った結果、平成 25 年度末の臨時財政対策債等を除く県債残高は、中期財政見通しで示した残高を下回る見込みとなっています。今後も、財政状況が一段と厳しくなることが見込まれる中、引き続き持続可能な財政基盤の確立に向けて取り組む必要があります。
- ・施策別財源配分制度の廃止により、固定化した部局別割合が変動するなど、メリハリのある予算編成を行いました。また、知事と部局長の協議の場の公開等により予算編成プロセスの透明性が向上し、県民の視線にたった議論がより活発になりました。一方で、各部局からは政策的経費の要求について、機械的に 1/3 ずつ優先度をつけるのは難しいところもあったという意見もありました。
- ・ネーミングライツ導入対象施設は、施設の性格、広告効果、アンケート調査などを踏まえて検討を進め、三重県営鈴鹿スポーツガーデン、三重県営サンアリーナ、三重県文化会館の 3 施設を中心に具体的募集条件を検討することにしました。
- ・公平適正な賦課徴収を行い、滞納者に対する差押を強化することにより、平成 25 年 3 月末現在の自動車税の収入未済額は、前年同月と比較し 1 億 1,500 万円を縮減しました。また、高額事案の滞納整理（平成 25 年 3 月末現在）についても、前年同月から滞納事案の件数を約 15% 圧縮しました。引き続き収入未済額の縮減に取り組むとともに、納税者の利便性向上のため納税手段の拡大を図る必要があります。
- ・個人住民税特別滞納整理班の直接徴収による滞納処理額が、平成 24 年度の目標 8 億円に対し、平成 25 年 3 月末で 8 億 1,900 万円と大きな成果を出しています。一方で、現在直接徴収の対象となっていない未派遣市町にも参加を働きかけ、直接徴収の取組を進める必要があります。また、個人住民税特別徴収加入促進研究会において、平成 26 年度から個人住民税の特別徴収義務者の一斉指定を県内全市町と三重県が連携し開始することとなりました。
- ・「三重県債権管理適正化指針」の策定により、これまで、各部局単位や債権単位で行っていた基本的な債権管理の手続に共通する課題について、統一的な取扱いを定めることができました。一方で、指針に基づき手続を行ったとしても、一部の未収金については長期間の管理が必要なものがあることから、訴えの提起、和解の手続や債権放棄の手続について、今後検討を深めていく必要があります。
- ・平成 25 年 3 月に「みえ森と緑の県民税」条例案が可決され、平成 26 年度からの導入が決定されました。平成 26 年 4 月の導入に向け、税の周知・理解促進のため、引き続き丁寧な説明に取り組む必要があります。
- ・未利用資産の売却について、平成 24 年度の実績額は目標額 1 億円を上回りました。一方で、条件の整った売却可能資産は減少していることから、建物除却や測量等の売却条件を整備する必要があります。
- ・県庁舎等の保全業務について、事後保全から予防保全に転換することにより、施設の長寿命化を図るとともに、今後発生する施設保全コストの平準化・縮減を図るための基本的な考え方として「県庁舎等適正保全指針」を策定しました。今後は、施設の長寿命化にむけ、施設保全マニュアルの策定など具体的な取組を進める必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、可能な限り県債発行（臨時財政対策債等を除く）を抑制するとともに、総人件費の抑制を図るなど、財政の健全化に取り組みます。
- ・平成 26 年度当初予算の編成にあたっては、要求上限額（シーリング）に一定の加算を行う重点化施策（仮称）を新たに設定するなど、よりメリハリのある予算となるよう、新しい予算編成プロセスの円滑な運用に取り組みます。
- ・ネーミングライツについては、3 施設を中心に具体的募集条件を検討し、可能なものから順次導入を進

めます。

- ・ 県税収入を確保するため、公平適正な賦課徴収を行うとともに、収入未済額の縮減を図ります。また、納税者の利便性の向上を図るため、クレジットカード納税の導入を進めます。
- ・ 引き続き、個人県民税の収入確保対策として、市町から職員と滞納案件を受け入れ、大量かつ集中的に滞納整理を進めます。また、未派遣市町が派遣を前向きに検討できるよう、特別滞納整理班の実績等を周知するとともに、市町の実態に応じた派遣の働きかけを強めます。さらに、平成 26 年度からの全市町による特別徴収義務者の一斉指定に向け、具体的準備を市町と連携して進めます。
- ・ 県税以外の未収金について、債権管理推進会議において全庁的な対策を推進するとともに、各部局において「三重県債権管理適正化指針」に基づく未収金の縮減に取り組みます。
- ・ 「みえ森と緑の県民税」について納税者の皆さんにより広くご理解いただくため、市町と連携しながら、広報や説明会の開催などに引き続き取り組むとともに、税導入のための税システム改修を行います。
- ・ 「みえ県有財産利活用方針」に基づき、インターネットオークション等の手法も活用し、未利用資産の売却を進めるとともに、公用車の広告掲載を進めるなど、計画的・効果的に財産の利活用を推進します。
- ・ 平成 27 年度の施設保全マニュアル策定に向けて日常点検の試行等を行うとともに、BIMMS（保全情報システム）を活用し翌年度以降の修繕・改修計画に反映させていきます。

特に注力するポイント（平成 25 年度） 【総務部 副部長 嶋田 宜浩 059-224-2121】

- ・ 行財政改革の司令塔として、「三重県行財政改革取組」に引き続き全力で取り組みます
- ・ 不断の歳出見直しを行うとともに、多様な財源確保や個人住民税などの未収金対策により歳入の確保を図ります。また、県税以外の未収金についても、全庁的な対策を推進し未収金の縮減に取り組みます。
- ・ 真に必要な事業には的確に対応しつつも、将来世代に負担を先送りしないため、県債残高を減少させる目標の達成に向け取り組みます。
- ・ 要求上限額に一定の加算を行う重点化施策（仮称）を設定するなど、新しい予算編成プロセスに基づき、メリハリのある予算の編成に取り組みます。
- ・ 「みえ森と緑の県民税」の平成 26 年 4 月の導入に向け、関係部局とともに、市町とも連携しながら、県民の皆さんへの広報に取り組みます。

【主担当部局：出納局】

県民の皆さんとめざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

平成 27 年度末での到達目標

適正かつ効率的な会計事務をめざした会計制度および公正で透明な入札・契約制度のもとで、会計事務担当職員が適正な会計事務を行うための会計支援が行われています。また、支払資金が安定的に確保された上で余剰資金が安全で有利に運用されるなど、県の公金が適正に管理されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の監査意見数は、紀伊半島大水害による物品の亡失・損傷件数の増加等により目標値に至りませんでした。達成状況を勘案し、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数（実施1か所あたり）	/	3.1 件以下 (23 年度)	0.89	3.0 件以下 (24 年度)	2.8 件以下 (26 年度)
	3.2 件 (22 年度)	3.5 件 (23 年度)		/	/

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計（人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数）を監査実施箇所数で除した数値
25 年度目標値の考え方	24 年度実績値（監査対象：23 年度分）は紀伊半島大水害による物品の亡失・損傷件数の増加等により 24 年度目標値に至りませんでした。最終目標が達成できるよう設定します。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40401 会計事務の支援（出納局）	出納局が行う会計支援の満足度	/	3.36	0.98	3.40	3.60
		3.28	3.30		/	/
40402 公金の適正な管理（出納局）	資金保全率	/	100%	1.00	100%	100%
		100%	100%		/	/

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	253	272	286		
概算人件費		433			
(配置人員)		(48 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・各所属からの会計相談への対応（相談件数 9,700 件）、本庁・地域機関を合わせて 216 の所属に対する事前検査・事後検査の実施（指導件数 469 件）、職場訪問（OJT*研修、フォローアップ）、各種研修の実施（参加者延べ 1,514 人）など各所属の出納員・会計職員を日常的にサポート
- ・物件等電子調達システムについて、公共事業電子調達システムと統合を行う方針を決定し、3月に仕様を決定
- ・設計金額 100 万円以上の印刷物調達について、平成 24 年 4 月から最低制限価格*制度を試行導入し 20 件を入札
- ・収支見込額の的確な把握を行い、支払資金の安定的な確保、歳計現金や基金の安全で有利な運用を実施
- ・県が発行する納付書をペイジー標準帳票*へ統一する方針を 7 月に決定し、帳票様式作成の手引きを 12 月に作成
- ・クレジットカード収納について、平成 24 年 4 月に会計規則等を改正し、公有財産のネットオークション売却の入札保証金（平成 24 年 10 月）及びふるさと納税（平成 24 年 12 月）の収納が開始されるとともに、自動車税については平成 26 年 5 月から実施されることが決定
- ・予算編成から決算管理・決算統計まで行う財務会計システムを安定稼働
- ・市町の会計事務標準化研究会を県内 3 ブロックでそれぞれ 2 回ずつ開催し、市町に共同アウトソーシング*の意向調査を実施するとともに、納付書のペイジー標準帳票への変更を要請

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・会計事務に是正・改善を求める監査意見数は、実施 1 か所あたり 3 件を上回っていることから、今後、この件数を減少させる必要があります。
- ・高額物品の管理および活用についての行政監査が実施され、高額物品の取得や管理、活用等における再点検と適切な措置についての意見がありました。
- ・次期物件等電子調達システムの構築にあたっては、統合する公共事業電子調達システムと十分な調整が必要です。
- ・印刷物調達について、最低制限価格制度の試行導入により、印刷物の品質確保やダンピング防止に一定の効果が上がりつつあります。今後も精度を向上させ、事業者への一層の浸透を図るため、試行を継続する必要があります。
- ・公金の管理について、資金保全率 100%を確保し、歳計現金で 0.104%、基金で 0.199%の運用利回りを確保しました。
- ・財務会計システムで発行する納付書を、システム更新時にペイジー標準帳票に変更する必要があります。
- ・収納方法の多様化については導入コスト等が課題であり、今後さらに、費用対効果の観点を含め検討が必要です。
- ・財務会計システムはシステム更新に向け、詳細な検討を行う必要があります。

- ・市町の財務会計システムの共同アウトソーシングについて、意向調査の結果を踏まえ、今後も市町への情報提供や助言、市町間の調整等の支援を行っていく必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・会計事務に関する事前検査・事後検査および各種研修を引き続き実施します。また、各所属に応じた O J T 研修、フォローアップを重点化するなど、よりきめ細かい会計支援を通じて各所属の出納員・会計職員の能力向上に取り組みます。
- ・物品の適切な保守管理と有効活用のため、「物品利活用方針（仮称）」を、各部局と連携し、年度内に策定します。また、実施可能なものから順次取り組んでいきます。
- ・電子調達システムについて、公共事業部分の平成 26 年 4 月の運用開始に向けて、システムの共通基盤と公共事業部分を構築します。また、物件等部分は、平成 27 年 3 月からの運用開始に向けた取組を行います。
- ・印刷物調達の最低制限価格制度について、平成 25 年度も引き続き試行を継続し、検証します。
- ・資金の安定的な確保と安全で有利な運用を引き続き行います。
- ・財務会計システム更新の基本設計にあわせ、納付書のペイジー標準帳票への変更に取り組みます。また、母子寡婦福祉資金貸付金システムなど、他のシステムで発行する納付書についても同帳票への変更に関係部局と連携して取り組みます。
- ・収納方法の多様化について、関係部局と連携して取り組んでいきます。
- ・財務会計システムの安定稼動を行うとともに、平成 27 年 3 月からの運用開始に向けたシステム更新の基本設計等を実施します。
- ・市町の納付書様式の変更と共同アウトソーシングの研究について、引き続き会計事務標準化研究会を通じて取り組みます。

特に注力するポイント（平成 25 年度）【出納局 副局長兼出納総務課長 奥野元洋 電話：059-224-2771】

- ・平成 24 年度行政監査による高額物品の取得や管理、活用等における再点検と適切な措置についての意見を踏まえ、高額物品だけにとどまらず物品全般を対象とした「物品利活用方針（仮称）」を、各部局と連携し、年度内に策定します。また、実施可能なものから順次取り組んでいきます。
- ・会計事務の研修は、初任者向けの研修を年度当初に集中的に実施するとともに、新たに決算担当者向けの研修を実施します。また、各所属からの要請や所属ごとの会計事務処理体制に応じた訪問計画を立て、よりきめ細かで重点的な方法で O J T 研修を実施するとともに、本県や他団体の過去の事例等をもとに会計事務コンプライアンス研修を実施します。
- ・財務会計システム更新のための基本設計等にあたって、経費の節減とセキュリティの確保に努めるとともに、あわせてペイジー標準帳票への変更のための詳細な検討に取り組みます。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

県と市町の対等・協力の関係づくりや一層の連携強化により、市町では、地域や市町の抱える課題の解決に向けた取組や効率的・効果的な行財政運営が行われています。

平成 27 年度末での到達目標

分権型社会の実現に向けてこれまで積み重ねてきた取組に加え、市町との連携を強化し、市町の実情に応じた支援をより一層進めることで、市町では、従来にも増して、行政事務の的確な処理、安定的な財政運営が行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【* 進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標					
目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
市町への権限 移譲事務数 (累計)	/	470 事務	1.00	481 事務	485 事務
	465 事務	475 事務		/	/
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目 の説明	年度末までに権限移譲が確定した 1 市町あたりの平均権限移譲事務数				
25 年度目標 値の考え方	平成 24 年度の権限移譲事務数（475）を基に、平成 25 年度は 6 事務を移譲するものとして設定しました。				

活動指標						
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40501 地方分権の推進 (地域連携部)	県と市町による全県的 な課題の解決に向けた 取組数 (累計)	/	3 取組	1.00	4 取組	6 取組
		2 取組	3 取組		/	/
40502 市町行財政運営 の支援 (地域連携部)	財政健全化計画策定団 体数	/	0 市町	1.00	0 市町	0 市町
		0 市町	0 市町		/	/

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,360	2,408	2,102		
概算人件費		460			
(配置人員)		(51 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(全県会議)を適切に運営(総会 1 回、調整会議 2 回、検討会議を 1 つ設置)し、全県的な課題の解決に向けて協議・検討
- ・第 2 次一括法*に基づく法定権限移譲の円滑な実施に向けて取り組むとともに、「三重県権限移譲推進方針」に規定したパッケージ事務を中心に県条例による権限移譲を推進(6 パッケージで移譲協議が成立)
- ・市町における住民自治の取組を支援する地方分権推進アドバイザーを 2 回派遣
- ・合併市町に対し、合併市町の新しいまちづくりを支援する市町村合併支援交付金を 16 市町に交付
- ・市町の自主的・自立的な行財政運営に関する適切な助言や情報提供等を実施

平成 24 年度の成果と残された課題(評価結果)

- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」での協議を通じて、市町との連携を一層強化することができました。今後、協議会の検討会議に位置付ける会議について、明確にしていく必要があります。
- ・県から市町への権限移譲については、第 2 次一括法に基づく法定権限移譲の円滑な実施や、「三重県権限移譲推進方針」に基づく県条例による権限移譲の推進に取り組んだことにより、住民の利便性や市町の自主性・自立性が高まりました。今後、法定権限移譲された市町に対するフォローアップが重要になるとともに、「三重県権限移譲推進方針」に基づく条例による権限移譲については、パッケージ事務の移譲に対する特別な財政支援が終了することから、権限移譲が鈍化する可能性があります。
- ・地方分権推進アドバイザーの派遣等により県内の一部地域では身近なまちづくりが進みつつありますが、同派遣制度を活用する市町が少なくなっています。
- ・合併市町における市町村建設計画の推進、均衡ある発展、地域間の連携強化等に大きく寄与しました。本県の 16 合併市町(平成 15~17 年度に合併)においては、合併後概ね 10 年が経過することから、今後、合併の特例措置(国・県による財政支援等)が順次終了していくため、特例措置終了後の合併市町の財政運営等に注視していく必要があります。
- ・実質赤字等の発生による財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われましたが、社会保障費や公債費等の経常支出の高い水準が今後も見込まれることから、市町の行財政運営の厳しさが続くことが懸念されています。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」については、市町との連携を一層強化するとともに、有意義で効果的な意見交換の場となるよう、より適切な運営に努めます。
- ・市町における第 2 次一括法に基づく権限移譲事務の実施状況について把握し、状況に応じた支援を行うとともに、「三重県権限移譲推進方針」で規定したパッケージの見直しを行うなど、市町の意向を尊重しながら、県から市町への権限移譲を進めていきます。

- ・市町の地域内分権の取組を更に促進させるため、地方分権推進アドバイザー制度の今までの活用事例や成果等を取りまとめて市町に紹介するなど、同制度の周知を図ります。
- ・合併市町との意見交換等を通じて、合併市町の行財政運営の状況や課題の把握に努めるとともに、課題解決に向けた合併市町の取組に対して、必要な助言等を行います。
- ・市町が自主的・自立的な行財政運営を図ることができるよう、市町の実情に応じた適切な助言や情報提供等に努めます。

特に注力するポイント（平成 25 年度） 地域連携部 次長 紀平 勉 電話：059-224-2420

- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」については、総会や調整会議などのさまざまな機会を通じて、市町とのさらなる連携の強化を図っていきます。
- ・市町への権限移譲については、住民の利便性の向上や市町の自主性・自立性を高めるために有効な手段であるため、引き続き、一層の推進に取り組みます。

県民の皆さんとめざす姿

県政に対する理解と関心が深まるとともに、より効果的な県政運営が実施できるよう、県政情報が適切に発信されています。

また、県政の質を高め、参画がより一層進むよう、県政に対する意見・提言等が適切に把握されています。

これらにより、県民等の個人情報適正に管理されている中、県民の皆さん、企業、市町、県などの間で、必要な情報の共有が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さんへの一方的なお知らせにとどまらず、多様な媒体を活用した情報発信を行うなど、県民の皆さんが必要とする県政情報が容易に入手できるような広報活動を展開するとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	「県民指標」は目標を達成することができました。「活動指標」は全ての指標で平成 24 年度目標値に達しませんでした。しかし、「三重県広聴広報基本方針」の策定や「県政だより みえ」の紙面等の見直しなど、広聴広報の充実に向けた取組を進めることができ、ある程度進んだと判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標					
目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
得たいと思う県情報が得られている県民の割合	54.2%	55.5% 57.8%	1.00	58.0%	60.0%
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目の説明	e-モニターを活用した調査で、得たいと思う県政情報が「十分入手できている」「概ね入手できている」と感じている県民の割合				
25 年度目標値の考え方	平成 27 年度の到達目標である「60.0%」の達成に向けて、年度ごとの段階的な達成目標として「58.0%」を設定しました。				

活動指標						
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40601 効果的な広聴広報機能の推進（戦略企画部）	県のホームページ（トップページ）へのアクセス件数	161 万件	172 万件 143 万件	0.83	174 万件	178 万件

基本事業	目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40602 統計情報の効果的な発信と活用の促進（戦略企画部）	統計情報利用件数（みえ DataBox アクセス件数）		860,000 件	0.90	870,000 件	890,000 件
		851,640 件	771,789 件			
40603 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護（戦略企画部）	公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度		80.0%	0.44	80.0%	80.0%
		76.9%	34.8%			

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	543	524	644		
概算人件費		586			
（配置人員）		（65 人）			

平成 24 年度の取組概要

- ・「県政だより みえ」（毎月 1 回、727,000 部発行）」や「テレビ」（毎週金曜日、年 48 回放映）「ラジオ」「ホームページ」などの広報媒体を活用し、県の政策や事業等の県政情報を発信
- ・知事が行う記者会見（定例会見 23 回、日々の会見 103 回）をはじめ、報道機関に積極的に県政情報を提供し、記事やニュースに取り上げてもらうパブリシティ活動を実施
- ・県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かしていくため、「県民の声相談」や「IT 広聴事業（e-モニター）」アンケート（14 回）を実施
- ・現場を重視した県政を展開するため、職員による「みえ出前トーク」（247 回開催、10,774 人参加）や知事が現場に赴く「みえの現場・すごいやんかトーク」（33 回開催、316 人参加）を実施
- ・情報発信の好機を迎える平成 25 年度を前に、県の広聴広報活動に関する基本的な考え方を明確にするとともに、その実践に繋げていくことを目標に「三重県広聴広報基本方針」を策定
- ・「三重県広聴広報基本方針」に即した広聴広報の実践ツールとして「広聴広報ハンドブック」を作成し、広聴広報マネジメント研修として、「広聴広報ハンドブック」の説明会を実施
- ・就業構造基本調査等の周期調査、工業統計調査、学校基本調査等の毎年調査、労働力調査等の経常調査、人口推計調査等の毎月調査に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計、推計を実施
- ・平成 23 年度三重県経済計算（速報）をはじめとした主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえ DataBox」）や刊行物で提供するとともに、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」「三重県勢要覧」を作成、刊行
- ・情報公開事務に関する研修（22 回、668 人受講）及び個人情報保護に関する研修（23 回、1,145 人受講）を開催するとともに、「情報公開の手引」と「個人情報保護ハンドブック」を改訂し、情報公開・個人情報保護制度の的確な運用のための支援を実施
- ・情報公開事務の不適正な対応事案や個人情報流出事案があったことから、情報公開・個人情報保護制度推進要綱を改正し、制度の強化を図るとともに、情報公開・個人情報保護制度推進員研修（12 回、538 人受講）を実施

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・「県政だより みえ」をはじめ、「新聞」「テレビ・ラジオ」「ホームページ」などさまざまな広報媒体を用いて県政情報の発信を行いました。今後も、情報通信技術の進展等に伴い情報入手手段が多様化する中で、県民が利用しやすい広報媒体を活用して情報発信に努める必要があります。
- ・「みえの現場・すごいやんかトーク」については、前年度より 16 回多く 33 回開催し 316 人の県民の皆さんと意見交換ができました。今後も「県民の声」を幅広く受信し、県政に生かせるよう取り組んでいく必要があります。
- ・「三重県広聴広報基本方針」を各所属へ周知するとともに、「広聴広報ハンドブック」を活用し、職員による広聴広報活動の実効性を高める取組を進めていく必要があります。
- ・就業構造基本調査、平成 23 年度三重県経済計算（速報）のほか各種統計調査に取り組み、円滑かつ正確なデータ収集、精査、集計、推計を行いました。今後、調査結果を積極的に公表していく必要があります。
- ・主要経済指標等の最新の統計データを「みえ DataBox」や刊行物で迅速に提供するとともに、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」「三重県勢要覧」も作成、刊行しました。今後とも、県民の皆さんに活用していただけるよう取り組んでいく必要があります。
- ・年々、プライバシー意識の高まりや生活様式の変化など、統計調査環境は厳しさを増しており、統計関係者の士気を高揚していく必要があります。
- ・情報公開事務の不適正な対応事案や個人情報流出事案があったことから、職員の制度に対する一層の意識の向上・醸成を図り、制度を的確に運用していく必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・県政運営に係る情報や課題等をわかりやすく提供し、より効果的に事業を実施するため「県政だより みえ」「新聞」「ラジオ・テレビ」「インターネット」などさまざまな媒体の特性を生かしながら、戦略的、計画的に、かつ興味・関心を持ってもらえるように発信していきます。
- ・「県政だより みえ」については、県民ニーズに応じた適時適切な情報発信を行うことができるよう、インターネットのさらなる活用や、これまでの紙媒体に加え、テレビのデータ放送による情報提供の実施に向けた調整に取り組んでいきます。
- ・県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かしていくため、「県民の声相談」や知事や職員と県民の皆さんとのトーク事業など、さまざまな手法を活用した広聴活動を展開していきます。
- ・「三重県広聴広報基本方針」に即した広聴広報活動の実践ツールである「広聴広報ハンドブック」に基づいて、全職員が広聴広報パーソンとしての意識を持ち、具体的な目標設定を行うことで職員の取組を促進したり、広聴広報の優良事例を共有したりするなど広聴広報の実効性を高める取組を全庁的に展開していきます。
- ・住宅・土地統計調査等の周期調査、工業統計調査等の毎年調査、労働力調査等の経常調査、人口推計調査等の毎月調査に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計、推計を行い、その結果をホームページや刊行物で提供していきます。
- ・最新の統計情報を分析・加工し、インターネット（「みえ Data Box」）による公表やわかりやすい分析シリーズ「統計でみる三重のすがた」「三重県統計書」「三重県勢要覧」等の刊行を通じて、県民生活や企業活動、市町等で利活用していただけるよう積極的かつわかりやすく提供していきます。
- ・統計グラフ三重県コンクールにより、小学生以上の幅広い世代に、統計グラフで楽しみながら学ぶ機会を設けていきます。県民の皆さんが統計を身近なものと感じることで、統計調査への協力と統計情報の利活用の推進を図ります。

- ・ 県内の統計関係者の功績を表彰し、日頃の労苦を労い、士気を高揚することによって、統計調査の円滑な実施を図ります。
- ・ 情報公開・個人情報保護制度推進員研修等の職員研修を充実させ、職員の一層の意識の向上・醸成を図り、制度を的確に運用していきます。

特に注力するポイント(平成 25 年度)【戦略企画部 副部長 後藤 友宏 電話:059-224-2009】

- ・ 平成 25 年度を、三重の魅力が大きく発信していく絶好の機会としてとらえ、「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」をはじめとした県の事業や県政情報を、さまざまな広報手段をフルに活用し積極的に県内外へ発信します。
- ・ 県政だよりの新たな情報発信については、県民の皆さんをはじめ、市町、自治会等の関係者の理解が得られるよう、十分な周知や準備に取り組んでいきます。
- ・ 県民の声相談や知事や職員と県民の皆さんとのトーク事業など、さまざまな広聴ツールを活用して県民の声を幅広く収集し、県民の意見やニーズを県政に反映するよう努めます。
- ・ 県民の皆さんが統計を身近と感じることで、統計調査への協力と統計情報の利活用が進められるよう、統計情報の迅速かつ積極的な提供を行うとともに、統計の啓発に努めます。
- ・ 情報公開・個人情報保護制度研修を充実させ、職員の一層の意識の向上・醸成を図り、制度を的確に運用していきます。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、いつでも、どこでも、安全で安心な I T を利活用して、さまざまな行政サービスを受けられるなど、県民生活の利便性が向上するとともに、自主的な情報発信・情報交流によって、人と人、人と地域の連携が強まり、各地域が活性化しています。

平成 27 年度末での到達目標

時代に応じた情報通信環境が整備されるとともに、県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られ、県民の皆さんへの行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標で掲げる項目について、24 年度の目標値を達成しており、I T の利活用が進んだと判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標					
目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
行政手続等の オンライン利用 率	52.9% (22 年度)	55.0% 58.5%	1.00	56.0%	58.0%
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目 の説明	国の定める「利用促進対象 21 手続」における、手続総件数に占めるオンライン利用率				
25 年度目標 値の考え方	対象手続が変わらないなかで普及を図っていくことから、平成 22 年度実績を基に毎年 1 ポイントの利用増を目標として設定しました。				

活動指標						
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40701 I T を利活用した行政サービスの提供 (地域連携部)	電子申請・届出システム 利活用件数	165,843 件	170,000 件 176,272 件	1.00	179,000 件	184,000 件
		36 分	34 分 14 分	1.00	30 分	24 分
40702 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用 (地域連携部)	県情報ネットワーク停止時間	36 分	34 分 14 分	1.00	30 分	24 分
		36 分	34 分 14 分	1.00	30 分	24 分

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40703 地域情報化の推進（地域連携部）	携帯電話不通話地域整備数（累計）		68 基	1.00	71 基	71 基
		67 基	70 基			
40704 最適な IT 活用を実現するための仕組みの確立（地域連携部）	新たな手法（システム評価*等）による支援を実施した大規模システム数（累計）		7 件	1.00	14 件	28 件
		—	9 件			

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	996	991	876		
概算人件費		216			
（配置人員）		（24 人）			

平成 24 年度の取組概要

- ・ 県民の皆さんへ行政情報・行政サービスを提供するため、電子申請・届出システム、地理情報システムを運用
- ・ 市内の情報化を推進するため、電子自治体推進用パソコンの更新、総合文書管理システム等情報システムを運用するとともに基盤となる県情報ネットワークの管理運営を実施
- ・ 共有デジタル地図について市町と協働で更新作業を実施
- ・ 市町とともに市町の自治体クラウド*導入に向けた検討を実施
- ・ 携帯電話の不通話地域を抱える市町と連携して携帯電話事業者に対する要望活動を実施
- ・ C I O 補佐業務*を外部専門業者に委託し、予算要求前および契約前の審査や必要な支援に加えて情報システム評価制度の運用を開始
- ・ 三重県電子情報安全対策基準（セキュリティポリシー）に関して、職員研修を実施
- ・ システムの安全な運用のため脆弱性診断、ウイルスチェック等を実施

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 電子申請・届出システム、地理情報システムにおいて多くの利用がありましたが、さらなる県民サービスの向上を目指して利用拡大に努める必要があります。
- ・ 県情報ネットワークは、長時間停止の発生もなく安定した運用を確保することができましたが、引き続き安定運用、迅速な障害対応を行っていく必要があります。
- ・ 総合文書管理システム等情報システムの安定的な運用ができましたが、より適正に文書管理を行うためにも総合文書管理システムの電子決裁利用率を高める必要があります。
- ・ 市町の自治体クラウド共同調達に向けて、市町と共に共同調達の効果、仕様や費用について検討しましたが、参加の可否については市町自らが、その効果や、住民サービスへの影響などを総合的に判断し決定する必要があります。
- ・ 移動通信用鉄塔 3 カ所の整備により、携帯電話不通話地域が一部解消されましたが、携帯電話事業者の採算性の問題から、携帯電話用施設の整備が難しい状況となっています。
- ・ C I O 補佐業務による外部専門家の支援により、情報システム評価制度の導入など、IT 投資プロ

セス全体を見通した制度（P D C A サイクル）の構築やセキュリティ対策、人材育成を進めることができましたが、今後とも全庁的な I T 投資管理体制を確立していくとともに、継続的な改善が必要です。

- ・年々巧妙化・多様化する情報セキュリティ上の脅威に対し、常に最新の動向を把握し、対応する技術や知識の習得に努めるほか、大規模自然災害の発生に備えて、データのバックアップの取得や遠隔地保管等を進めていく必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・電子申請・届出システムや地理情報システムは、時間や場所に制約されない県民向けサービスとして必要であり、引き続きより使いやすく、わかりやすく提供するとともに利用促進に取り組みます。
- ・県情報ネットワークの適切な監視、点検を継続的に行い、安定運用に努めます。
- ・総合文書管理システム等情報システムの安定運用に努めるとともに総合文書管理システムの電子決裁利用を促進するため、文書主任者や一般職員に研修を実施します。
- ・市町の自治体クラウド共同調達の検討について、市町と共に継続して取り組んでいきます。
- ・携帯電話は通信インフラとして生活に欠かせないものとなっているため、引き続き、市町の意向を十分ふまえ、市町と一体となって携帯電話事業者に要望活動を行うなど、移動通信用鉄塔整備に向けて粘り強く働きかけていきます。
- ・コスト削減や調達の適正化等を図るため、引き続き、情報システム審査委員会において予算要求前審査、契約前審査を実施します。また、25 年度から、中小システムに対してもシステム評価を実施していきます。
- ・職員のセキュリティマインド向上のため、引き続き計画的な研修等を実施します。また、セキュリティリスクの増大に対する対策を講じるため、ウィルスチェックや脆弱性診断の実施のほか、データのバックアップの取得や遠隔地保管の促進に努めるとともに、その必要性について普及啓発を行っていきます。

特に注力するポイント（平成 25 年度）【地域連携部 副部長 鈴木 伸幸 電話：059-224-2202】

- ・さらなる県民サービスの向上を目指して電子申請・届出システム等情報システムをより使いやすく、わかりやすく提供していきます。
- ・引き続き県情報ネットワーク、情報システムの安定運用に努めます。
- ・市町の情報化の推進について市町の自治体クラウド共同調達の検討を進めるとともに、社会保障・税番号制度の導入も視野に入れた支援を行っていきます。
- ・携帯電話不通話地域解消に向け、引き続き、市町と一体となって取り組んでいきます。
- ・I T 投資管理体制を確立し、さらなるコスト削減や調達の適正化等を図ります。
- ・引き続き情報セキュリティ対策を推進し、セキュリティレベルの向上に努めます。

【主担当部局：県土整備部】

めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

平成 27 年度末での到達目標

これまで進めてきた公共事業の再評価、事後評価の適切な実施、事業情報の県民の皆さんへの提供と有効活用等を進める取組に加え、地域の建設業者の地域・社会貢献の取組などを評価し、優良な企業が受注できるような入札制度の運用等に取り組むことにより、公共事業が適正に運営されていることをめざします。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	公共事業評価システム*を適切に運用するとともに、企業における地域・社会貢献への取組が進むなど、全ての目標値は達成したものの、港湾改修工事に関する不適正な事務により、公共事業への信頼を損なうこととなったことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標					
目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
公共事業への信頼度	/	95.0%	1.00	95.5%	96.3%
	94.6%	97.3%		/	/
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目の説明	公共事業評価制度において、「三重県公共事業評価審査委員会」で審査を受け妥当とされた割合と総合評価方式*の入札において、地域・社会貢献の取組実績がある企業が受注した件数の割合の平均値				
25 年度目標値の考え方	これまでの実績と今後の審査・取組の見通しを勘案し、「県の活動指標」である「公共事業再評価・事後評価達成度」と「受注者の地域・社会貢献度」の平成 25 年度の平均値を 95.5%として目標に設定しました。				

活動指標						
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40801 公共事業の適正な執行・管理(県土整備部)	公共事業再評価・事後評価達成度	/	97.2%	1.00	97.3%	97.5%
		97.1%	97.2%		/	/
40802 公共事業を推進するための体制づくり(県土整備部)	受注者の地域・社会貢献度	/	92.8%	1.00	93.6%	95.0%
		92.1%	97.3%		/	/

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	5,333	3,138	4,669		
概算人件費		1,614			
(配置人員)		(179 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・ 公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を向上させるため、公共事業評価システムにより対象箇所の事前評価、再評価及び事後評価を実施
- ・ C A L S / E C* (公共事業支援統合情報システム) について、事務の効率化、事業情報の県民への提供や有効活用のためシステムの運用管理、更新を行うとともに、システムを利用しやすい環境をつくるため利用者の受講ニーズに即した研修を実施
- ・ 災害時の緊急対応や地域雇用の確保等のため、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の育成をめざして、「三重県建設産業活性化プラン」に基づいた取組を着実に実施
- ・ 総合評価方式の適正な運用による客観性・公正性の確保と制度の見直しを実施
- ・ 港湾改修工事に関する不適正な事務をふまえ、再発防止のため公共工事の各段階における部内協議や意思決定の明確化、審査の徹底、手続きの厳格化や、事故繰越手続における外部有識者によるチェックを受ける仕組みの構築などを実施

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 公共事業評価システムの適切な運用を行ったことにより、公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保することができました。事前評価については、事業の費用対効果を中心とした評価を見直す必要があります。
- ・ C A L S / E C により、事業情報の県民への提供や有効活用を進めることができました。今後は、システムの運用経費等の縮減を図る必要があります。
- ・ 総合評価方式において、若手技術者育成の観点で評価を行うことや、企業の技術力向上に関する取組を、より直接的に評価するなどの改定を行いました。また、経営多角化を支援する経営相談会を実施しました。引き続き、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の育成を進めるため、「三重県建設産業活性化プラン」に基づいた取組を着実に実施することが必要です。
- ・ 総合評価方式の入札手続きを適正に行い客観性・公正性を確保しました。総合評価方式における事務手続きの簡素化や、審査、評価の公正性・透明性向上の視点で、評価項目、評価基準の見直しについて検討することが必要です。
- ・ 公共事業の適切な執行を図るため、職員のコンプライアンス意識の向上はもとより、公共工事の各段階において、どのような手順を経て意思決定を行うべきかを明確にし、組織の中で徹底するとともに、その執行を適正に行うことが必要です。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 事前評価については、事業の費用対効果を中心とした現在の評価手法の見直しに取り組みます。
- ・ 現行の公共事業電子調達システムと物件等電子調達システムの 2 つのシステムを統合することにより、システム利用者の利便性向上と開発・運用経費のコスト縮減を図ります。
- ・ 「三重県建設産業活性化プラン」に基づき、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の育成に向けた取組を、着実に推進します。

- ・ 地域・社会に貢献し、技術力を持った企業が受注できるように、引き続き総合評価方式の見直しに取り組みます。
- ・ 港湾改修工事に関する不適正事務をふまえ、今後、同様の事案を二度と起こさないよう、組織を挙げて、職員のコンプライアンス意識、危機意識の向上を図り、公共工事の各段階における部内協議、意思決定の明確化、審査の徹底、手続きの厳格化や、事故繰越の手續における外部有識者によるチェックの実施などの「再発防止策」に着実に取り組みます。

特に注力するポイント(平成 25 年度)【県土整備部 副部長 水谷 優兆 電話:059-224-2651】

- ・ 事前評価について、事業の費用対効果だけでなく、多面的な評価システムとなるように見直しに取り組みます。
- ・ 「三重県建設産業活性化プラン」に基づいた取組を着実に実施することにより、災害時の緊急対応や地域雇用の確保等のため、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の育成に取り組みます。
- ・ 総合評価方式については、国土交通省や他県の取組状況にも注視し、受注者側・発注者側の意見や学識経験者等からの意見を参考にして、25 年度下半期に見直し案の試行を実施します。
- ・ 港湾改修工事に関する不適正な事務をふまえた「再発防止策」に基づき、6 月末未契約、10 月末未完成である繰越工事を重点管理工事とし、進行管理などを徹底します。

(参 考)

用 語 説 明

用語説明

本文に掲載されている用語の説明です。

「掲載箇所」に記載されている内容は以下のとおりです。

- 第1章 : 第1章に掲載されています。
 三桁の数字 : 第2章の該当する番号の施策の取組に掲載されています。
 緊急○、協創○ : 第3章の該当する番号の選択集中プログラムの取組に掲載されています。
 行政運営 : 第4章の該当する番号の行政運営の取組に掲載されています。

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
ABC(アルファベット)		
ASEAN	東南アジア諸国連合の略称。東南アジア10カ国の経済・社会・文化などでの地域協力機構であり、インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシア、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジアが加盟する。約6億人の人口規模を持つASEANは、目覚ましい経済成長を続けており、市場として大きな魅力を有する。なお、「ASEAN6」とは、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、フィリピン、ベトナムの6カ国をさす。	第1章
BOD	Biochemical Oxygen Demand、生物化学的酸素要求量。河川の汚濁の指標として用いられ、水中の汚濁物質(有機物)を微生物によって分解させたときに消費される酸素の量。	154
CALS/EC	公共事業の調査、計画、設計、積算、入札、施工および維持管理等の各段階で発生する各種情報を電子化し、インターネット等のネットワークを利用して、受発注者等の関係者間あるいは各事業段階において効率的に情報の交換・共有・連携をする公共事業支援統合情報システム。	行政運営8
CIO補佐業務	県のITに係る統括責任者(CIO=Chief Information Officer:情報統括責任者)を補佐し、専門的見地から全庁のIT効率化および効果的な利活用に関する提案・助言等を行う業務。	行政運営7
COD	Chemical Oxygen Demand、化学的酸素要求量。海域の汚濁の指標として用いられ、水中の汚濁物質(有機物)を化学薬品(酸化剤)によって分解させたときに消費される酸素の量。	154
DMAT	(Disaster Medical Assistance Team、ディーマット)災害急性期(おおむね発災後48時間以内)に活動できる機動性を持つ、専門的な訓練を受けた医師、看護師等で構成する災害派遣医療チーム。	111 緊急1
GAP	Good Agricultural Practiceの略。農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。	113
HACCP(ハサップ)手法	(Hazard Analysis and Critical Control Point)製造工程の各段階で発生する可能性のある危害を予測・分析し、衛生管理上重要なポイント(加熱工程等)を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理手法。	113
HUG	H(hinanzyo避難所)、U(unei運営)、G(gameゲーム)の頭文字を取ったもので、避難者の年齢や性別、それぞれが抱える事情等が書かれたカードを、避難所に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、様々な出来事にどう対応できるかを擬似体験するゲーム。	111
JSLカリキュラム	外国人児童生徒が、一定期間、初期の日本語指導を終えた後、日本語指導と並行して教科指導を実施するためのカリキュラム。学習項目を固定した順序で配置したものではなく、児童生徒一人ひとりの実態に応じたカリキュラムづくりのツールとして開発されている。	213
Library of the Year(ライブラリー・オブ・ザ・イヤー)	これからの日本の公共図書館のあり方を示唆する、先進的な活動を行っている機関に対して、NPO法人知的資源イニシアティブ(IRI)が毎年授与する賞。	262
MIES(ミエス)	児童虐待の可能性のある子どもを早期に発見し見守ることを目的に開発された、むし菌のデータと生活習慣質問票を組み合わせた要保護児童スクリーニング指数のこと。(MIES:Maltreatment Index for Elementary Schoolchildren)	第1章 123

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
MMC卒後臨床研修センター	県内の医療に関わる人材の確保、育成および地域医療の充実に向け、研修医や指導医、臨床研修病院等を対象に、臨床研修を円滑に実施するための事業を実施する、県内の関係医療機関が共同して設立したNPO法人。	121
Myまっぷラン	川口淳三重大学大学院工学研究科准教授が提唱する住民一人ひとりが津波避難計画を作成するための手法で、自ら津波避難を考えるツール(道具)になり、家族などで津波避難に関する話し合いをするきっかけになるとともに、津波避難に関する地域の課題を明らかにし、住民の間での共有に活用できる意義がある。	第1章 緊急1
NOx・PM法	「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」。自動車排出ガスの窒素酸化物(NOx)や粒子状物質(PM)による大気汚染を防止するため定められた。県内では四日市市、桑名市(旧多度町を除く)、鈴鹿市、木曾岬町、朝日町、川越町が対策地域。	154
OJT	on the job trainingの略。 仕事の現場で、業務に必要な知識や技術を習得させる指導手法。	行政運営2 行政運営4
PM2.5(微小粒子状物質)	大気中に浮遊している2.5 μ m(1 μ mは1mmの千分の1)以下の小さな粒子。PM2.5は非常に小さいため(髪の毛の太さの1/30程度)、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸系への影響に加え、循環器系への影響が心配されている。	154
RDF	ごみ固形燃料。ごみを固めた暖房や発電の燃料。ごみを選別、粉碎した後乾燥させ、圧力を加えて固めたもの。発熱量は石炭に近く、1kgあたり約4,000～5,000kcalである。	152 325
SNS	ソーシャルネットワークキングサービス(Social Networking Service)の略で、限られたユーザーだけが参加できるWebサイトの会員制サービスのこと。友人同士が集まったり、同じ趣味を持つユーザーが集まったり、近隣地域のユーザーが集まったりと、ある程度閉ざされた世界にすることで、密接なユーザー間のコミュニケーションを可能にしている。	341
TAC(漁獲可能量)	マアジ、マイワシ、サバ類など魚種ごとに年間の漁獲可能量を定め、水産資源の適切な保存・管理を進めるための制度。	314
TEU	(Twenty-Foot Equivalent Unit):コンテナ船の積載能力を示す単位で、1TEUは20フィートコンテナ1個分を示す。	351
TPP	Trans-Pacific Partnershipの略。アジア太平洋での自由貿易圏の構築をめざすための協定で、シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイ、オーストラリア、ペルー、アメリカ、ベトナム、マレーシア、メキシコ、カナダの計11か国(平成25年5月時点)での協定交渉が行われている。	第1章 312
あ行		
アウトソーシング	業務や機能の一部または全部を、外部の企業などに委託すること。業務の効率化やスケールメリットにより、コストダウンが期待される。	行政運営4
アウトリーチ	英語で「手を伸ばすこと」を意味し、生涯学習の観点では、学校や公民館、福祉施設等出張講座や移動展示などを行うこと。	261 262
アウトリーチ(訪問支援)	入院という形に頼らず地域で生活することを前提として、在宅精神障がい者等の生活を、保健・医療・福祉の多職種チームによる訪問を中心とした活動により支援していくこと。	142
アカモク	ワカメやモズクなどと同じ褐藻類で、フコイダンなど、多くの機能性成分を含んでおり、東北地方では重要な食用海藻であるが、三重県では食べられていなかった。最大7m程度まで成長する。	311 緊急7
アドバイザーボード	「みえ産業振興戦略」の具現化やその時々国際情勢や国内雇用経済情勢を踏まえた戦略の新しい方向性を模索していくため、有識者により構成された委員会。	第1章 321 343 緊急8

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
アマモ	海産植物のうち「海草」に区分され、陸上植物と同様に根・茎・葉を有し花を咲かせる植物の1種。波当たりが穏やかな砂泥底に繁殖する。アマモの群落は、魚類の産卵や稚魚の生息場となることから「海のゆりかご」とも言われる。	314
伊勢まだい	「海藻」、「かんきつ」、「茶葉」の粉末を添加した飼料で一定期間飼育された、鮮度保持力が高く、臭みや脂分が少なく美味しい三重県オリジナルの養殖まだい。	314
一番摘み黒ノリ	養殖開始後、初期に摘み取った新芽で生産された、柔らかく旨みがあり美味しい三重県独自の黒ノリの等級。	314
いなかビジネス	中山間地域において、地域の農林水産物をはじめ自然、文化等の豊かな地域資源を生かして取り組まれる、地域の活性化はもとより、就業機会の創出等にもつながる経済活動のこと。	254 緊急7
オープンイノベーション	新技術・新製品の開発に際して、組織の枠組みを越え、広く知識・技術の結集を図ること。一例として、産学官連携プロジェクトや異業種交流プロジェクト、大企業とベンチャー企業による共同研究などが挙げられる。	325
オンリーワン型の企業	その企業でしか提供していない技術や商品、サービスを持っている企業のこと。	322
か行		
海底耕耘	海底面を、トラクターによる耕耘や鋼製の大型漁具を引き回すなどして攪拌すること。海底面の軟化、栄養塩の溶出などの底質改善の効果事例がある。	314
貝毒検査	春季～夏季にかけて、餌としてプランクトンを食べる沿岸域に生息する二枚貝類の麻痺性及び下痢性貝毒の蓄積状況について調べる検査。	113 314
学校支援地域本部	学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てることを目的として、学校支援地域本部を設置し、学校支援ボランティアが学校の教育活動を支援する事業。	222
家庭的養護推進計画	厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知に基づき、平成27～41年度を計画期間として、児童養護施設等の大規模施設の解消や養育単位の小規模化等を家庭的養護を進めていくための計画。	233 緊急5
川下企業	川下企業とは、最終製品を製造・販売する産業を総称している。反対に川上企業とは、川下企業に対して加工サービスや部品の供給等を行う産業を総称している。	第1章 321 322 緊急8
環境基準	環境基本法(1993)の第16条に基づいて、国が定める環境保全行政上の目標。人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。	154
基幹食肉処理施設	県内の主要と畜場である四日市市食肉センターおよび松阪食肉公社食肉流通センターのこと。	312
企業の森	企業が社会貢献・環境貢献の一環として行う森林づくり活動。伐採後植林されず放置されたり、間伐等の手入れが遅れている森林を中心に、社員やその家族が直接、又は森林組合等に委託して植樹や森林整備を行う。	313
キッズISO14000プログラム	特定非営利活動法人国際芸術技術協力機構が開発し、文部科学省、環境省、経済産業省、日本ユネスコ国内委員会、国連大学、国際環境計画等の後援を受け、日本国内及び世界各国で実施されている子ども向け環境教育プログラム。	151
技能検定制度	特別支援学校において、例えば清掃作業に係る基本的な道具の操作方法など、仕事に関する技能について、その獲得状況を確認するための検定制度。	223
機能保全計画	効率的で効果的な漁港・漁場施設の更新を図るために実施する漁港・漁場施設の老朽化状況を調べる機能診断の結果に基づく計画。	314
揮発性有機化合物	トルエン、キシレン等の揮発性を有する有機化合物の総称であり、塗料、インキ、溶剤(シンナー等)などに含まれるほかガソリンなどの成分になっているものもある。	154

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
共同受注窓口	授産施設等の福祉就労事業所で働く障がい者の工賃引き上げと受注の拡大を図るため、共同して受注、品質管理等を行う仕組み。	第1章 142
教材「三重の文化」	子どもたちが、「郷土三重」の自然・地理、歴史、産業、文化・芸術について興味・関心を持ち、自ら課題を見つけ、主体的に郷土についての学習を進めるための教材。	222
漁業取締船	法令違反の有無を調査し、違反する事実を摘発して、違反の防止に貢献するとともに、密漁などを防止・摘発し水産資源を保護することを目的に配置される取締船。 三重県では3隻の取締船と2隻の付随艇が配置されている。	314
魚礁	コンクリートや岩などによって海底に形成された隆起部で、魚類などの水産生物が集まって、漁場を形成している箇所。	314
魚道整備	川にダムや堰などの障害物が設置された場合、魚の遡上が妨げられるため、魚が遡上もしくは降下できるように人工的に設けられた水路。	314
緊急輸送道路	大規模災害において、救助・救急・医療・消火活動及び避難者への物資の供給等に必要で、人員及び物資等の輸送を行うため、各地の防災拠点や避難地を連絡する道路。	第1章 111 351 緊急1
クラウド	クラウドコンピューティングの略語。コンピュータのハードウェア、ソフトウェアなどの機能をネットワーク（雲：クラウド）を介して利用する形態のこと。	行政運営7
グリーン・ツーリズム	緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人びととの交流を楽しむ滞在型の余暇活動。	254 緊急7
クリーンエネルギーバレー構想	今後の成長分野である「環境・エネルギー関連分野」における新技術・新製品の開発をめざす県内企業のネットワークづくりの支援をベースにして、研究開発の促進、事業化促進、販路・市場拡大、ひとづくり、設備投資および立地の促進等の取組を連携させて、環境・エネルギー関連産業の集積・振興を図ることをねらいとした構想。	321
グローバル	グローバルとローカルを掛け合わせた言葉。世界規模の視野で考え、地域の視点で（根づいて）活動する概念。	323
係留施設	船を留めて漁獲物の陸揚げや漁業生産用資材の積み下ろし等の作業、漁船員の乗降、漁船の安全確保等を行うために、築造された施設。	314
県1漁協	県内の全ての沿海漁業協同組合が合併して1つにまとまった漁協のこと。	314
研究コンソーシアム	特定の研究テーマのもとに大学、研究機関やさまざまな企業などが集まり、協力しあって効果的、効率的な研究開発を展開する共同研究体のこと。	311 緊急7
減災ガイドライン	台風・津波等自然災害の発生時に想定される県内の魚類養殖施設の被害を減災するために、養殖施設の改良案を取りまとめたガイドライン。	314
コアな三重ファン	三重の持つさまざまな魅力や価値（県産品、観光地、ものづくりの技術など）を理解し、自ら利活用している人。また、魅力等を他の者に薦めたいと思っている人。	341
光化学スモッグ	大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽光の紫外線によって光化学反応を起こし、それにより生成する有害物質等（光化学オキシダント：オゾンやアルデヒドなど）が空气中に滞留し、白くもやがかかったような状態になること。	154
光化学スモッグ予報	予報発令地域内では、県民は健康被害の予防のため、屋外の激しい運動を避け、また、協力工場は注意報発令に向けた燃料削減の準備等の体制をとることが求められる。	154
高規格幹線道路	国土を縦貫あるいは横断して、主要都市間を連絡する循環型ネットワークを形成し、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路。	第1章 351 緊急2
公共事業評価システム	三重県が実施する公共事業の効率性及び透明性の一層の確保・向上を図るため、事業の実施前・実施中・実施後に行う一連の評価のしくみ。	行政運営8
高性能林業機械	従来のチェーンソーや集材機等に比べて、作業の効率化や労働強度の軽減等の面で性能が著しく高い林業機械。	313

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
高度部材	原材料の純度、組織構造の高度な制御、加工成型技術で創られた優れた性能・機能を持つ素材、部材、部品のこと。	321
高度部材イノベーションセンター(AMIC)	平成20(2008)年3月に開所した財団法人三重県産業支援センターが管理運営する施設。企業間の融合を図る結節点として、県や四日市市と連携し、研究開発の促進、中小企業の課題解決支援、ものづくりを担う人材の育成に取り組み、さらに平成22(2010)年3月の加工技術研究棟の整備により、中小企業の加工技術力の向上を図っている。	321
高病原性鳥インフルエンザ	鳥インフルエンザのうち、感染した鳥が死亡し、全身症状などの特に強い病原性を引き起こすタイプをさす。	113 153 312
子ども・子育て支援事業支援計画	幼児期の学校教育・保育の量の見込み、提供方法、実施時期及び子ども・子育て支援の推進方策等を記載する市町子ども・子育て支援事業計画を支援する県の計画。	232
子ども・子育て支援新制度	平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正法」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法に基づく制度。	232
子ども支援ネットワーク	いじめなどによって、安心して学び、生活することを阻害され、学習意欲を奪われている教育的に不利な環境のもとにある子どもたちの学びを保障するため、子どもが生活の基盤を置く中学校区をベースとして、子どもと保護者、地域住民等の多様な主体が一緒に取り組む組織。	第1章 221 協創1
個別の教育支援計画	一人ひとりの障がいのある子どもについて、学校が中心となり、医療、保健、福祉等の関係機関と連携し、保護者の参画や意見も取り入れながら作成する、一貫した教育的支援を行うための目標や内容等を盛り込んだ長期的な計画。	223
さ行		
最低制限価格	競争入札における下限額のこと。 工事又は製造等の請負を適正に行うのに最低限必要な経費などを発注者が勘案した額のこと、最低制限価格に達しない額の入札は無効とされる。	行政運営4
里地里山保全活動計画	三重県自然環境保全条例に基づく里地里山における自然環境の保全活動に関する計画で知事が認定するもの。	153
式年遷宮	遷宮とは、神社の正殿を造営・修理する際や、正殿を新たに建てた場合に、御神体を遷すこと。式年とは定められた年という意味で、伊勢神宮では20年に一度行われる。	341 342 協創4
資源管理・漁業経営安定対策	計画的に資源管理に取り組む漁業者を対象に漁業共済の仕組みを活用した収入安定対策とセーフティネット構築事業によるコスト対策を組み合わせた対策。	314
資源管理計画	国および都道府県が策定する指針に基づき、関係漁業者が魚種または漁業種類ごとに、各々の自主的な取組を基本として作成する水産資源の管理計画。	第1章 314
システム評価	システム開発や再構築時に想定した目的や創出される効果が、運用後に期待どおりに発揮されているかどうかを検証し、改善策に生かしていく取組で、IT投資のPDCAサイクルにおけるC(評価)、A(改善施策検討)のプロセスに相当する。	行政運営7
社会的事業所	障がいのある人もない人も共に働く、企業等への一般就労や授産施設等における福祉的就労とは異なる、一定の社会的支援のもとに経済活動を行う事業体。	142
若年無業者	15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者	331
集約型都市構造	市町を越えた広域から多くの人やモノを集め、商業・業務、文化等の広域交流や都心居住を促進する多様な都市機能を集約させる区域(広域拠点)や、地域の利便性を高める都市機能の集約を図る区域(地域拠点)を形成・配置し、各拠点の相互連携が可能な都市構造。	第1章 353

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
首都圏営業拠点	東京日本橋に設置し、首都圏における営業活動を総合的に進めるための施設。	第1章 311 321 323 341 342 緊急7
首都圏営業コーディネーター	「県産品」の商談支援、販路開拓支援活動を通して、首都圏における県産品の流通、取引拡大を行う者。	311 緊急7
浚渫	水深の増加や有害な堆積物を除去するために、海や河川などで、海底や川底の土砂などを取り去ること。	314
小水力発電	農業水利施設等における落差と流量を利用した、発電出力が数十kW～数千kW程度の比較的小規模な水力発電のこと。	254
商品化等コーディネーター	農林水産各研究所が保有する研究成果の商品化・実用化に向けた助言や情報提供及び企業等とのコーディネートを行う外部人材。	311
初期適応指導教室	来日間もない外国人児童生徒等に、一定期間集中した日本語指導や学校生活への適応指導を行う機関。	213
新規需要米	米の新規需要となる用途であって、主食用の需給に影響を及ぼさないもの。飼料用、米粉用（米以外の穀物代替となるパン・麺等の用途）、バイオエタノール用など、さまざまな用途がある。	312
森林施業プランナー	小規模森林所有者の森林を取りまとめて、森林施業の方針や施業の事業収支を示した施業提案書を作成して森林所有者に提示し、施業の実施に関する合意形成を図るとともに、面的なまとまりをもった施業計画の作成の中核を担う人材。	313
水産用医薬品残留検査	養殖魚に使われる水産用医薬品の残留状況を調べる検査。	113 314
スポーツツーリズム	旅先で観光とともにスポーツを楽しむ、あるいはスポーツ大会への参加とともに旅を楽しむなど、スポーツを通じた新たな魅力の創出、スポーツを核とした交流のこと。	342 協創4
政策創造員会議	各部等の推薦を受け、又は公募により選定した職員で、知事から指名された職員（政策創造員）により構成され、政策創造員の政策創造能力の向上、新しい三重づくりのための政策創造及び提言、各部局の重要施策等の情報共有と連携強化に取り組む会議。	第1章 行政運営1
生態系維持回復事業計画	自然公園及び自然環境保全地域における、生態系の維持又は回復を図る事業の適性かつ効果的な実施に資するため、保全計画に基づき、生態系維持回復事業に関する計画を定めたもの。	第1章 153
船舶自動識別装置	船舶自動識別装置（AIS:Automatic Identification System） 他の船舶の接近を警告したり、自船の位置を他の船舶に伝える事により、船舶同士の衝突を予防するための装置。	314
総合型地域スポーツクラブ	子どもから高齢者まで、地域の誰もが年齢、技能レベルなどに応じて、いつでも気軽に複数の種目のスポーツが用意されているなどの特徴を持ち、スポーツを楽しむことができるよう、地域の人たちが主体的に自主運営を行う地域のスポーツクラブ。	241
総合相談支援センター	県内9つの障害保健福祉圏域ごとに設置した相談支援機関。障がい種別を問わないワンストップでのサービス提供を基本としている。県、市町が社会福祉法人等へ委託して事業を実施している。	142 緊急6
総合評価方式	公共工事の入札方式で、公共工事の品質を確保する上で「価格」のみならず、「受注者の技術力」も含め総合的に評価して契約者を決定する方法。	行政運営8

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
た行		
第2次一括法	「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(平成23年法律第105号)のこと。平成23年8月30日に公布された。	行政運営5
多品目適量産地	特定の農産物直売所や量販店等での販売を念頭に置き、その品揃えの確保に向け、多品目の農産物について販売に見合った量の生産に取り組む農産物産地を意味する三重県の造語。	312
多面的機能	農林水産業が営まれることによって発揮される国土の保全機能、水源かん養機能、自然環境の保全機能、良好な景観の形成機能、文化の伝承機能等のこと。	254 314
地域活性化プラン	「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき、地域や産地などを単位に策定される農業および農村の活性化のための活動プランのこと。	第1章 254 312 緊急7
地域間幹線系統	国の「地域公共交通確保維持改善事業」に基づく都道府県の協議会で認定された複数市町村(平成13年3月31日当時の市町村)をまたぐ幹線バスの系統。	352
地域高規格道路	高規格幹線道路と一体となって高速ネットワークを形成し、地域相互の交流促進や空港・港湾等のアクセス等に資する路線。	第1章 351 緊急2
地域水産業・漁村振興計画	漁村地域を単位に水産業のあり方や漁村の活性化等についての方針を定めた計画。	第1章 314 緊急7
地域包括ケア	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する包括的な支援。	第1章 141
地域包括支援センター	高齢者の地域生活を支援するため、介護や介護予防のほか、保健・医療・福祉、権利擁護、虐待防止などさまざまな問題に対して、総合的な相談およびマネジメントを担う地域包括ケアの中核機関。各市町または市町から委託された社会福祉法人等が設置運営を行う。	第1章 141
着定基盤材	アサリの産卵後に、海水中を浮遊する幼生が、海底へ着底するための基材。アサリ幼生は、一般的には砂や砂利に着底するが、より良い成長や生き残りを期待して、貝殻などを加工した基盤材も開発されている。	314
長期優良住宅	耐久・耐震・省エネ性に優れ、数世代にわたって暮らせる住宅で、配管等の維持管理や間取りの変更などが容易にできるような一定の措置が講じられた住宅。	第1章 353
電子マニフェスト	紙マニフェストに代えて、情報処理センターと排出事業者、収集運搬業者、処分業者がインターネットを使用して、排出事業者が委託した産業廃棄物の流れを管理する仕組み。紙マニフェストよりも、処理過程の透明化と業務の効率化を図ることができる。	152 緊急10
道路防災総点検	豪雨・豪雪等による災害の未然防止及び必要な防災対策を検討するために実施している道路路面等の点検。	351
都市計画区域マスタープラン	正式名称を「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」といい、都市計画法第6条の2の規定に基づき、都道府県が都市計画区域を対象として、広域的見地から、区域区分をはじめとした当該都市計画の基本的方針を定めるもの。	第1章 353
ドメスティック・バイオレンス(DV)	配偶者や恋人など親密な関係にある、または、あった者からの暴力をいう。(Domestic Violence 略称DV(ディーブイ))	212
トライアルショップ	首都圏において、平成23年度に実施した三重の観光情報(ポスター・パンフレット等)と物産品(陳列等)をPRする期間限定の試行的な店のこと。	323
な行		
肉厚アサリ	餌となるプランクトンが豊富な場所において、アサリをカゴ等の容器に収容し、一定期間垂下飼育することで、身入りをよくし、肉厚化させた三重県オリジナルのアサリ。	314

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的で安定した経営をめざす農業経営改善計画を作成し、市町村長の認定を受けた農業者。	312
は行		
パーキングパーミット制度	障がい者や妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方に対して利用証を交付することにより、車いす使用者用駐車区画等を利用しやすくし、外出を支援することを目的とした制度。	第1章 協創5
パーソナルカルテ	障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて、就学から卒業までの一貫した支援をしていくためのツール。保護者や教育、医療、保健、福祉等の関係機関が連携しながら作成し、「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」等をひとつにまとめたファイル。	第1章 223
バイオリファイナリー	石油化学に代わり、植物由来の資源からバイオ燃料やプラスチックなどの化学製品を生み出す技術や生産設備のこと。	第1章 321 325 協創3
搬出間伐	間伐材を林地から搬出して利用する間伐のこと。	313
干潟	河口部や海岸部に、川から流れた砂泥が堆積した砂泥地で、干潮時に海面上に姿を現す場所。様々な生物の生息の場であり、水質浄化などの重要な役割を果たしている。	311 254 314 緊急7
非構造部材	柱、梁、壁、床等の構造設計の主な対象となる部材以外の天井材、内・外装材、照明器具、設備機器、窓ガラス、家具等。	224 緊急1
人・農地プラン	農業者の高齢化や担い手不足が懸念される中、地域や集落の話し合いに基づいて、市町が地域農業の中心となる経営体への明確化や経営体への農地集積のルールづくり、将来ビジョンなどを定める計画で、国がすべての市町での策定を推進している。	312
富栄養化	海や河川などの水域で、生活排水などによる栄養分の過剰流入によって、富栄養状態へと移行すること。極端な場合には赤潮等を引き起こす要因となるなど、水産生物を含む生態系に悪影響を与える。	314
フードコミュニケーションプロジェクト	食品事業者、関連事業者、行政、消費者等の連携により、消費者の「食」に対する信頼の向上に取り組むプロジェクトで、事業者と消費者等との対話をベースとした協働の取組を進めることで、フードチェーン全体において食品事業者の「みえる化」を進める取組のこと。	311 緊急7
文化交流ゾーン	新県立博物館の整備を契機として、新たに魅力あふれる「県民の学び・体験・交流の場」となるよう発展をめざす、県立美術館を含めた県総合文化センター周辺地域のこと。	261
文化と知的探求の拠点	県立の図書館や博物館、美術館、文化会館など、モノや情報という形で知識や知恵などが集積し、専門性が高く、文化との接点を有し、知的探求を支援する拠点としての性格が強い文化・生涯学習施設のこと。	262
糞粒法	森林内に生息するニホンジカの個体数推定に糞塊を利用する方法。	153
ペイジー標準帳票	公共料金、税金などの各種料金をパソコン、携帯電話、ATMなどを利用して支払うことができる電子決済サービス(ペイジー収納サービス)に対応した納付書の標準的な様式のこと。	行政運営4
ベイズ推定法	「糞粒法」による調査結果に、捕獲数や狩猟における出合数(目撃情報)等の複数の因子を加味して、総合的に個体数を推計する方法。	153
ま行		
まなびのコーディネーター	放課後や休日等に、各地域で子どもたちが学習や体験活動等ができる機会(子どもの「学び場」)の調整役。子どもたちに育みたい力を養う活動計画を立てたり、子どもたちに関わる地域の方々に、それらを浸透させたりする役割を担う。	第1章 221 協創1
三重が魅力ある地域であると 感じる人	首都圏等における県のアンケート調査において、「県産品を購入したい」、「観光目的で来県したい」、「本県で居住したい」、「本県で立地・操業したい」という回答や、「本県の『歴史』、『文化』や『街並み・建造物』などに対して『独自性』や『愛着』等を感じる」と回答した人のこと。	341

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
みえグリーンイノベーション構想	今後の成長分野である「環境・エネルギー関連分野」における新技術・新製品の開発をめざす県内企業のネットワークづくりの支援をベースにして、研究開発の促進、事業化促進、販路・市場拡大、ひとつづくり、設備投資および立地の促進等の取組を連携させて、環境・エネルギー関連産業の集積・振興を図ることをねらいとした構想。	第1章 321 325
三重県あんしん賃貸支援事業	住宅確保要配慮者の居住の安定確保と安心できる賃貸借関係の構築をねらいに、高齢者、障がい者、外国人及び子育て世帯等の入居を受け入れることとする民間賃貸住宅に関する情報などを提供するとともに、様々な居住支援サービスの提供を促す事業。	353
三重県営業本部	県産品等の認知度向上と販売促進等に取り組むために設置した、知事を本部長とする組織。	第1章 341
三重県エネルギー対策本部	三重県におけるエネルギーの安定供給の確保、新エネルギーによる地域エネルギーの確保や省エネルギー対策を総合的に推進することを目的に、平成23(2011)年5月に設置した組織。	325
三重県漁船「堀栄丸」衝突海難事故	平成24年9月24日に三重県漁船「堀栄丸」とパナマ籍貨物船「NIKKEI TIGER」が、宮城県金華山沖約930kmの公海上で衝突し、堀栄丸側の乗組員13名が死亡した海難事故。	第1章 314
三重県住生活基本計画	本県がめざす住生活の将来像の実現に向け、住生活に関する基本方針と実現の方向を定め、総合的に施策を推進していくための計画。	353
三重県水産業・漁村振興指針	平成24(2012)年度を初年度とし、10年先の希望ある三重県水産業・漁村のめざす姿を明確にし、漁業者や水産関係団体、市町、県などが共有・連携して取り組む施策と目標を明らかにするとともに、県民の皆さんをはじめとするさまざまな主体が、県民力による協創によって希望ある三重県水産業・漁村を実現していくためのガイドラインとして作成された計画。	第1章 314
三重県地域医療支援センター	平成24(2012)年5月、県内の医師の地域偏在の解消を目的に、県庁に設置され、あわせて分室が三重大学内に設置。県内の医療機関や医師会、市町、三重大学等と連携して、若手医師のキャリア形成支援と医師不足病院における医師確保支援を一体的に行う仕組みづくり等の取組を推進。	第1章 121
三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム(M-EMS:ミームス)	三重県の小規模事業所向け環境マネジメントシステム。国際規格と比べて取り組みやすく、費用負担の少ない制度となっており、幅広い県内事業者の環境負荷低減取組を促進することを目的とする。平成16年9月から運用を開始。	151
みえ広域スポーツセンター	総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域スポーツを推進するため、三重県営鈴鹿スポーツガーデン内に設置した県の機能。	241
みえ産業振興戦略	平成24年7月に策定した三重県における産業振興の方向性を示したもの。	第1章 321 343
「みえ地物一番」キャンペーン	県産食材を一番に優先するという思いを込め、県産食材に親しむ機会を増やし地産地消を進めるための県独自キャンペーン。家庭の日である毎月第3日曜日とその前日を「みえ地物一番の日」とし、協賛事業者がPRを展開している。 参加事業者数:887事業者(平成25年3月末現在)	311
みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点	食品関連分野におけるイノベーションの創出や、高付加価値商品の開発などを支援することを目的とした研究開発拠点(三重大学と三重県工業研究所の2カ所を整備)で、県内の食品関連企業が産学官連携や農商工連携を通じて活用することを目的とする。	324
みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)	「みえ県民力ビジョン」及び「行動計画」に掲げた理念や目標を各年度の取組や組織に展開するとともに、その進捗状況について、評価、改善を行い、次年度の方針や予算編成につなげていくという県政全般のPDCAの流れをあらわした行政運営の基本的枠組み(マネジメントサイクル)。	第1章 行政運営1 行政運営2
みえセレクション	県内で生産される農林水産物、食品、酒類等において、特徴ある優れた産品を選定し、県が大都市圏などに情報発信することで県産品の販売拡大を目的とした制度。	第1章 311

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
みえフードイノベーション・ネットワーク	みえフードイノベーションを具体的に進めるために立ち上げる、異業種・産学官によるネットワークのこと。	第1章 254 311 314 緊急7
みえフードイノベーション・プロジェクト	生産者や食品産業事業者、ものづくり企業等の多様な業種や、大学、研究機関、市町、県などの産学官の連携による、県内の農林水産資源を活用した新たな商品又はサービスを開発する取組のこと。	311 緊急7
三重ブランド	県のイメージアップと観光及び物産の振興を目的として、県を代表する産品とその生産者を認定する制度。平成25年3月現在で14品目37事業者が認定されている。	第1章 311 緊急7
みえ防災コーディネーター	県が育成している防災人材。平常時は地域や企業等で防災コーディネーターとして自主的に啓発活動などを行い、災害時は公的な組織と協働して復旧・復興活動を支援するための十分な意思・知識・技能を有することを目的としている。	第1章 111 緊急1
ミッシングリンク	幹線道路などの交通ネットワークの欠落区間。	第1章 351 緊急2
密漁防止対策協議会	漁業関係者、海上保安部、地元警察署、市町および県が密接な連携を図り、有効な密漁防止対策を図ることを目的に設立された協議会。	314
メガソーラー	出力1メガワット(1000キロワット)以上の大規模な太陽光発電。発電所建設には広大な用地を必要とするが、再生可能エネルギーの基幹電源として期待されている。	第1章 255 325
メタンハイドレート	永久凍土層や深海下の地層等、低温高圧の条件の下で存在するメタンガスと水が結晶化した固体の物質で、分解してガス化することで次世代のエネルギー資源として注目されている。	第1章 325
木質チップ	木材を機械的に小片化したもの。	313
藻場	沿岸域に形成された様々な海草・海藻の群落。水産生物の産卵や稚魚の成育の場として重要な役割を果たしている。	254,314
モンキードッグ	農林業への被害防止のため、サルを追い払う目的として訓練を受けた犬のこと。	緊急課題9
ら行		
ライフイノベーション	医療・健康・福祉分野で、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことをいい、革新的な医薬品、医療機器、医療・介護技術等の研究開発の促進や関連産業の活性化をめざすもの。	第1章 321
漁師塾	若者などの水産業への就業・就労を促進するため、漁業技術の研修等を通じて人材育成や就業支援を行う育成機関。	第1章 314 緊急4
レッドデータブック	絶滅のおそれのある野生動植物の種をリストアップし、現状および保護対策をまとめた報告書。	153
ローカル・トゥ・ローカル	地域間の多様な産業交流を通じて、各地域の産業振興を図っていかうとする概念。	第1章 322
6次産業化	1次産業が、加工(2次産業)や流通販売(3次産業)などを自己の経営に取り入れたり産業間の連携を図ったりすることにより業務展開している経営形態をあらわす言葉。	312 緊急7
路面性状調査	道路舗装の状態を把握するために必要となる「ひび割れ」、「わだち掘れ」、「平坦性」を測定する調査。これにより道路舗装の管理指標が算出される。	351
わ行		
ワーク・ライフ・バランス	ワーク(仕事)とライフ(仕事以外の生活)を調和させ、性別・年齢を問わず、誰もが働きやすい仕組みをつくること。	第1章 331 332